

舞鶴市公共施設再生基本計画

～『住んで良し』の都市づくりに向けた公共サービスの再構築～

[2014年度～2045年度]



平成 26 年 7 月

舞鶴市

ごあいさつ

「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」、これはまちの目指すべき将来ビジョンを明らかにし、その実現に向けての羅針盤となる「新たな舞鶴市総合計画」に掲げるまちづくりの基本目標です。そのためには、まちづくり戦略の進捗を管理しながら職員・施設・資金・情報など市が有する行政資源の有効な活用を図っていくことが大切な要素となります。

本市では、高度経済成長期に集中的に整備しました施設は、人口減少、少子高齢化といった社会情勢の変化に伴う施設のあり方や市民ニーズへの対応、経年による劣化などの課題に直面しております。これに対応していくため、公共施設の適切な維持管理を図り、利用を増進するとともに、利用用途の変化した施設や老朽化した施設のあり方について市の施設全体を考える中で見直しを進めていく必要があります。老朽化した公共施設を集中的に更新するには、財政上大きな負担となり他の行政サービスにも影響を及ぼすおそれがあることから、将来にわたり、限られた財源で効率的・効果的に公共施設の再生を図っていくことが今、まさに求められています。

本計画は、公共施設の現状を整理し、今後の施設のあり方を取りまとめた「舞鶴市公共施設マネジメント白書」をふまえ策定したものであり、公共施設の再生に向けた目標・施設の方向性、取組手法などを定め、各施設の状況に応じ、優先度をつけて施設の再生を進めていく基本指針となるものです。

公共施設の質・サービス・利便性のさらなる向上をめざして施設の再生を図っていくため、市民の皆様のご意見をお聴きしながら、この基本計画に基づき、さらに今後、施設ごとに具体的な再生の方向性を明らかにする「舞鶴市公共施設再生実施計画」の策定を進めてまいり所存であります。

あとになりましたが、本計画の策定にあたり、ご熱心にご議論いただきました公共施設あり方検討市民会議の皆さまをはじめ、貴重なご意見を賜りました市民各位、関係機関の皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

平成26年7月

舞鶴市長 多々見 良三

目 次

舞鶴市公共施設再生基本計画策定に当たって	1
第1章 公共施設の課題と求められている対応	7
1 公共施設が抱える課題	9
2 求められている対応	12
3 全国的な動向	13
第2章 公共施設再生基本計画の位置付けと目標	15
1 公共施設再生基本計画の位置付け	17
2 公共施設再生基本計画の目標	19
3 公共施設再生のタイムスケジュール	20
第3章 各施設の評価と再生の方向性	21
施設の評価に当たって	23
1 市民文化系施設	24
2 図書館・博物館等	32
3 保健福祉系施設	36
4 スポーツレクリエーション施設	46
5 学校教育系施設	54
6 子育て支援施設	61
7 行政施設	66
8 産業系施設	70
9 公営住宅	72
10 その他施設	76
第4章 再生に向けた具体的な取組	83
第5章 着実な計画実行に向けて	91
1 計画実行のための2つの改革	93
2 計画の評価と見直し（フォローアップ）	94
3 市民との情報共有	95
参考資料	97
資料1 各施設の評価手法について	99
資料2 アンケート調査結果	109
資料3 市民会議の概要	115

舞鶴市公共施設再生基本計画策定に当たって

全国の多くの自治体では、高度経済成長期に公共施設が集中的に整備されており、本市でも同様に、1960年代から1980年代にかけて多くの公共施設を整備し、市民サービスの向上とともに暮らしやすい生活環境づくりを進めてきました。

この結果、本市は、平成24年4月1日時点で、庁舎、学校、公民館、市営住宅など139施設、総延床面積31.8万㎡の公共施設を有しています。人口1人当たりの公共施設の床面積は3.65㎡/人であり、全国の自治体平均(3.4㎡/人)に近い数値となっています。

しかし、集中投資から30～50年が経過し、特に人口減少・少子高齢化による社会構造の変化や市民ニーズの変容に伴い、公共施設にも余剰や不足が生じています。また、設備や機能の老朽化により、公共サービスの内容が相対的に低下している状況にあります。質や量が十分でない公共サービスの内容を拡充するため、利用が減った公共施設を有効に活用することが重要な方策の一つとして考えられ、建物の更新時期を迎えた今、公共施設を通じた公共サービスのあり方を検討する必要があります。

一方、財政面からみると、総延床面積31.8万㎡の公共施設のうち、築30年以上経過した公共施設は14.5万㎡(全体の46%)あり、今後、かつてのような経済成長が期待できない中で、老朽化した公共施設を更新し維持し続けることは、財政上大きな負担となり、真に必要な他の公共サービスにも影響を及ぼしかねません。本市のみならず全国の自治体にとって、限られた財源の下で公共施設をどのように運営するかは、避けては通れない大きな行政課題となっています。

このような情勢を踏まえて、「新たな舞鶴市総合計画・前期実行計画(平成23～26年度)」では、「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」の実現に貢献できるよう、公共施設の適切な維持管理を図り、利用を増進するとともに、市の施設全体を考える中で、利用用途が変化した施設や老朽施設等のあり方を見直すこととしています。

施策を進めていくに当たっては、公共施設の実態と課題を把握・整理した上で、改善や有効活用など、施設の再生に向けた計画づくりが必要であることから、平成24年度には各施設の実態を整理した「舞鶴市公共施設マネジメント白書」を作成しました。本計画は、白書で整理した実態をもとに、公共施設の再生に向けた目標や施設群の再生の方向付け、取組の優先度、取組期間、体制などを明らかにしたものです。

公共施設の再生は長期に亘って継続的な取組が求められることから、今後、具体化する様々な取組に一貫性を持たせる上で、本計画では、施策を展開していくための基本となる部分について取りまとめたものです。本市では引き続き、本計画に沿った公共施設の再生への具体的な取組を進めていきます。

本計画で取り上げる公共施設

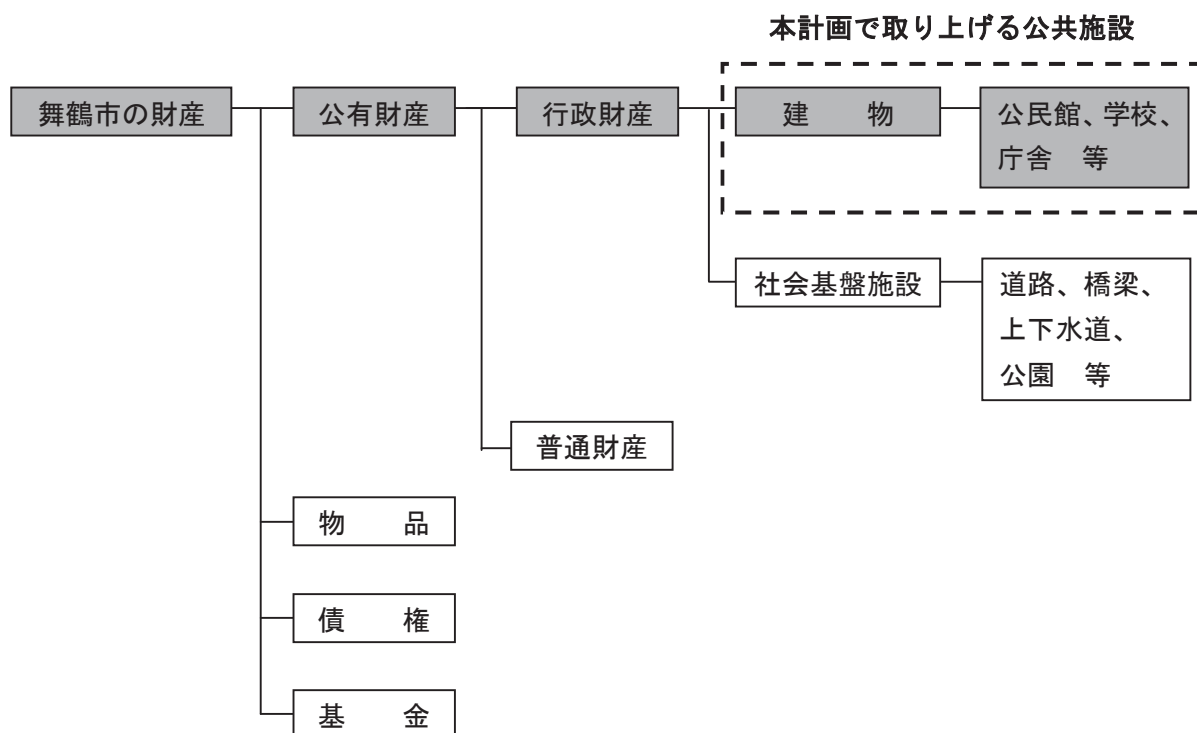
本市が所有・管理する財産は、地方自治法に基づき下図のように分類され、さらに公有財産は、行政財産と普通財産に分類されます。

行政財産には、公民館・学校・庁舎等の建物と、道路・橋梁・上下水道等の社会基盤施設があります。

一方、普通財産は、行政財産以外の財産のことをいい、用途廃止した公共施設の跡地や建物などが該当します。

本計画では、行政財産のうち、道路・橋梁・上下水道等の社会基盤施設を除いた建物を対象としています。

図 舞鶴市の財産分類と本計画で取り上げる公共施設の関係



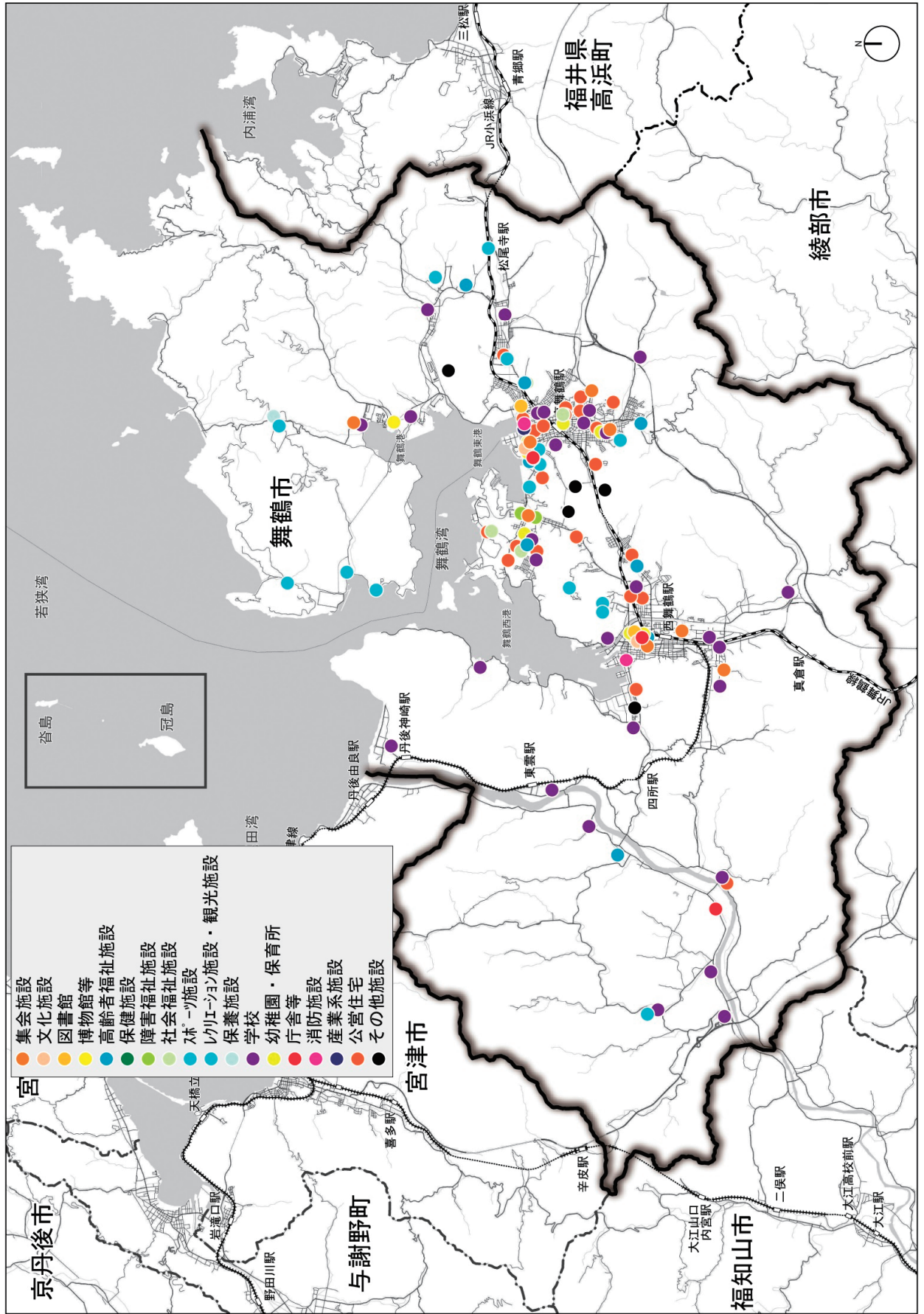
対象とした公共施設の分類及び名称

施設群		施設名		施設群		施設名	
1	集会施設 (公民館等)	1	中央公民館	13	小学校	67	新舞鶴小学校
		2	東公民館			68	三笠小学校
		3	南公民館			69	倉梯小学校
		4	西公民館			70	倉梯第二小学校
		5	加佐公民館			71	与保呂小学校
		6	大浦会館			72	志楽小学校
		7	城南会館			73	朝来小学校
2	集会施設 (コミュニティ センター)	8	舞鶴市政記念館			74	大浦小学校
		9	舞鶴東コミュニティセンター			75	中舞鶴小学校
		10	勤労者福祉センター			76	明倫小学校
		11	中コミュニティセンター			77	吉原小学校
		12	男女共同参画センター(フレアス舞鶴)			78	余内小学校
		13	文化情報センター(西コミュニティセンター)			79	池内小学校
		14	林業センター	80	中筋小学校		
		15	西市民プラザ	81	福井小学校		
		16	西駅交流センター	82	高野小学校		
		17	大宮会館	83	岡田小学校		
3	文化 ホール	18	舞鶴市民会館	84	由良川小学校		
		19	舞鶴市総合文化会館	85	青井小学校(廃校)		
4	図書館	20	東図書館	86	岡田上小学校(廃校)		
		21	西図書館	87	岡田中小学校(廃校)		
5	博物館等	22	舞鶴引揚記念館	88	神崎小学校(廃校)		
		23	赤れんが博物館	89	青葉中学校		
		24	郷土資料館	90	白糸中学校		
		25	田辺城資料館	91	和田中学校		
		26	彰古館	92	城南中学校		
6	高齢者 福祉施設	27	安岡園	93	城北中学校		
		28	中デイサービスセンター	94	若浦中学校		
		29	南デイサービス・在宅介護支援センター	95	加佐中学校		
		30	加佐デイサービス・在宅介護支援センター	96	由良川中学校(廃校)		
		31	老人福祉センター文庫山学園	97	東保育所		
		32	加佐地域福祉センター由良川学園	98	中保育所		
		33	舞鶴公園集会所(老人憩の家)	99	東乳児保育所		
		34	大久保会館(老人憩の家)	100	西乳児保育所		
		35	市寿会館(老人憩の家)	101	南乳児保育所		
		36	荒田老人会館(老人憩の家)	102	舞鶴幼稚園		
7	保健施設	37	保健センター	103	本庁		
8	障害者 福祉施設	38	身体障害者福祉センター	104	西支所		
		39	障害者総合支援センター	105	加佐分室		
9	社会福祉 施設	40	社会福祉協議会	106	西消防署		
		41	北浜市民交流センター	107	東消防署・防災センター		
		42	市場市民交流センター	108	東消防署中出張所		
		43	荒田市民交流センター	109	商工観光センター		
		44	長浜市民交流センター	110	浜団地		
10	スポーツ施設	45	福来市民交流センター	111	浮島団地		
		46	東体育館	112	田中団地		
		47	文化公園体育館	113	芥子谷団地		
		48	柔道場	114	大迫団地		
		49	弓道場	115	行永東町団地		
		50	泉源寺公園多目的施設	116	森日の出団地		
		51	北吸多目的施設	117	白鳥団地		
		52	大丹生コミュニティセンター	118	三宅団地		
		53	文化公園プール	119	余部上団地		
11	レクリ エーション 施設・ 観光施設	54	農業公園(舞鶴ふるるファーム)	120	加津良団地		
		55	舞鶴自然文化園(植物研究所ほか)	121	上安団地		
		56	漁村活性化センター(親海公園)	122	大野辺団地		
		57	陶芸館	123	城北団地		
		58	グリーンスポーツセンター(管理棟ほか)	124	倉谷団地		
		59	青葉山ろく公園(自然学習館ほか)	125	市場団地		
		60	JR松尾寺駅旧駅舎	126	市場コミュニティ住宅		
		61	まいづる智恵蔵	127	荒田団地		
		62	赤れんが工房	128	寿山団地		
		63	赤れんがイベントホール	129	長浜団地		
		64	五老スカイタワー	130	福来団地		
		65	大庄屋上野家	131	片山団地		
12	保養施設	66	大浦ハイランド(自然休養村管理センター)	132	片山南団地		
				133	北浜団地		
13	中学校	97	東保育所	134	志高団地		
		98	中保育所	135	リサイクルプラザ		
		99	東乳児保育所	136	清掃事務所		
		100	西乳児保育所	137	一般廃棄物最終処分場(浸出水処理場ほか)		
		101	南乳児保育所	138	斎場		
		102	舞鶴幼稚園	139	旧公設地方卸売市場		
		103	本庁				
		104	西支所				
		105	加佐分室				
		106	西消防署				
		107	東消防署・防災センター				
		108	東消防署中出張所				
		109	商工観光センター				
14	保育園	97	東保育所				
		98	中保育所				
		99	東乳児保育所				
		100	西乳児保育所				
		101	南乳児保育所				
		102	舞鶴幼稚園				
		103	本庁				
		104	西支所				
		105	加佐分室				
		106	西消防署				
		107	東消防署・防災センター				
		108	東消防署中出張所				
		109	商工観光センター				
15	供給処理 施設	97	東保育所				
		98	中保育所				
		99	東乳児保育所				
		100	西乳児保育所				
		101	南乳児保育所				
		102	舞鶴幼稚園				
		103	本庁				
		104	西支所				
		105	加佐分室				
		106	西消防署				
		107	東消防署・防災センター				
		108	東消防署中出張所				
		109	商工観光センター				
16	産業系施設	97	東保育所				
		98	中保育所				
		99	東乳児保育所				
		100	西乳児保育所				
		101	南乳児保育所				
		102	舞鶴幼稚園				
		103	本庁				
		104	西支所				
		105	加佐分室				
		106	西消防署				
		107	東消防署・防災センター				
		108	東消防署中出張所				
		109	商工観光センター				
17	公営住宅	97	東保育所				
		98	中保育所				
		99	東乳児保育所				
		100	西乳児保育所				
		101	南乳児保育所				
		102	舞鶴幼稚園				
		103	本庁				
		104	西支所				
		105	加佐分室				
		106	西消防署				
		107	東消防署・防災センター				
		108	東消防署中出張所				
		109	商工観光センター				
18	斎場	97	東保育所				
		98	中保育所				
		99	東乳児保育所				
		100	西乳児保育所				
		101	南乳児保育所				
		102	舞鶴幼稚園				
		103	本庁				
		104	西支所				
		105	加佐分室				
		106	西消防署				
		107	東消防署・防災センター				
		108	東消防署中出張所				
		109	商工観光センター				
19	公設地方卸売市場	97	東保育所				
		98	中保育所				
		99	東乳児保育所				
		100	西乳児保育所				
		101	南乳児保育所				
		102	舞鶴幼稚園				
		103	本庁				
		104	西支所				
		105	加佐分室				
		106	西消防署				
		107	東消防署・防災センター				
		108	東消防署中出張所				
		109	商工観光センター				

図 公共施設の配置状況 1

地区名	東								
校区	大浦小	朝来小	志楽小	新舞鶴小	三笠小	倉梯小	倉梯第二小	与保呂小	
人口(H17国勢調査)	2446	3896	5394		12012	4261	8222	5182	2686
面積(km ²)	67.5	15.7	15.6		11.0	2.8	8.5	1.0	12.7
人口密度(人/km ²)	36.2	247.7	346.8		1,094.0	1,533.6	967.3	5,304.7	211.8
集会所	大浦会館				舞鶴市総合文化会館 舞鶴東コミュニティセンター 勤労者福祉センター 東公民館 舞鶴市政記念館	南公民館 大宮会館			
文化施設					舞鶴市総合文化会館 舞鶴東コミュニティセンター				
図書館				東図書館					
博物館等	舞鶴引揚記念館				赤れんが博物館				
高齢者福祉施設			安岡園	市寿会館(老人憩の家)	老人福祉センター 文庫山学園	南サービス・在宅介護支援センター			
保健施設									
障害福祉施設									
社会福祉施設				北浜市民交流センター 市場市民交流センター					
スポーツ施設	大丹生コミュニティセンター		泉源寺公園多目的施設		東体育館 柔道場 北吸多目的施設		弓道場		
レクリエーション施設・観光施設	農業公園 舞鶴自然文化園 漁村活性化センター(親海公園)	陶芸館 グリーンスポーツセンター	JR松尾寺駅旧駅舎		まいづる智恵蔵 赤れんが工房 赤れんがイベントホール				
保養施設	大浦ハイランド(自然休養村管理センター)								
学校	大浦小 朝来小 若浦中	朝来小 若浦中	志楽小	新舞鶴小 白系中	三笠小	倉梯小 青葉中	倉梯第二小	与保呂小	
幼稚園・保育所				東保育所	東乳児保育所		南乳児保育所		
庁舎等					本庁				
消防施設				東消防署・防災センター					
産業系施設					商工観光センター				
公営住宅		田中団地	浮島団地 片山団地 浜団地	市場団地 北浜団地 市場コミュニティ住宅	三宅団地	白鳥団地 片山南団地 芥子谷団地 大迫団地 行永東町団地	森日の出団地		
その他施設	一般廃棄物最終処分所				リサイクルプラザ	清掃事務所			

図 公共施設の配置状況 2



第1章 公共施設の課題と求められている対応

1 公共施設が抱える課題	9
2 求められている対応	12
3 全国的な動向	13

1 公共施設が抱える課題

公共施設の再生の取組の一環として、平成24年度に『舞鶴市公共施設マネジメント白書』を取りまとめ、公共施設に関する基本的な情報を整理しました。その中で、安全性やコスト、市民ニーズなどの視点から、次のとおり6つの課題が抽出されました。

1 集中する改修・建替え時期

本市の公共施設は、1970年代から1980年代に整備されたものが多く、また、学校や市営住宅ではそれより以前に整備されたものも数多く存在します。

一般的に建物では築30年程度経過すると大規模改修が、また、50年程度経過すると建替えが必要とされる中で、本市の公共施設の約46%は築30年以上経過しており、今後、建物の大規模改修や建替えが集中して発生することが見込まれます。

本市の保有する139施設（総延床面積約31万8,000㎡）のすべてをこのまま維持した場合、その改修や建替えのために今後40年間に約1,287億円（年平均約32億2,000万円）の再投資（投資的経費）が必要になります。

2007年度（平成19年度）から2011年度（平成23年度）までの5年間で公共施設に使った投資的経費の年平均は約27億8,000万円であり、必要な再投資の86%しか確保できないこととなります。これは、このままでは、現在保有する公共施設の約86%しか建替えができず、残る14%の公共施設は老朽化が進むと廃止しなくてはならなくなるということを示唆しています。

今後、大幅な予算（収入）の増加が期待できない中で、公共サービスを継続していくためには、公共施設の廃止や減床、機能集約、民間資金による整備などを通じて、建替え・改修に係る財政負担（投資的経費）を軽減していくことが必要です。

2 市民ニーズの変化

本市の人口がピーク*であった1985年（昭和60年）前後に数多く整備されてきた学校施設では、児童・生徒数の減少に伴い統廃合を行ってきましたが、今後もその傾向が予測される中で、児童・生徒数や教育環境の変化に応じて学校施設のあり方を見直していく必要があります。

また、子育て支援施設では、幼稚園に通う子どもは減少する一方で、核家族化の進展や共働き世帯の増加に伴い、保育所を希望する子どもが増加しています。夜間保育や一時預かり保育、放課後児童クラブを利用する子どもの増加など、子育て支援のあり方が変わってきています。

さらに、高齢者の増加に伴い、福祉施設や生涯学習施設など、高齢者が多く利用する施設については、今後ますます重要が増すものと考えられます。

こうした少子高齢化、共働き世帯の増加など社会構造の変化に伴い、公共施設に求められるサービスの内容・質も変化します。このため、地区別に異なる人口減少のスピードや年齢別人口構成に応じて、公共施設の量や質を変えていくことが必要です。

* 戦後の一時期を除く

3 運営コストの削減

2010年度（平成22年度）の公共施設の管理・運営にかかった費用をみると、建物の維持管理等に17億5千万円、人件費等施設の運営に48億6千万円が支出されています。

建物にかかるコスト(注1)	17億5,000万円
事業運営費(注2)	48億6,000万円
合計(運営コスト)	66億1,000万円
内、行政コスト(注3)	60億4,000万円
人口1人当たり行政コスト	68,071円

注1：光熱水費や補修費、借地料など

注2：人件費や物件費など

注3：一般会計からの支出額

指定管理者制度で運営している施設もあるため、このうち市の財政からの支出額（行政コスト）は60億4千万円で、平成22年度決算額における人件費・物件費・維持補修費の合計（102億4千万円）の59%に該当します。

貴重な税金が有効に活用されるように、公共施設の見直しや利用促進、運営コストの削減など、費用対効果を高めていく努力が必要です。

貴重な税金が有効に活用されるように、公共施設の見直しや利用促進、運営コストの削減など、費用対効果を高めていく努力が必要です。

4 老朽化に伴う維持管理コストの増加

建物本体の耐久性と比較して、建物に付随する設備は一般的に耐用年数が短く、定期的な点検・補修・更新が必要となります。新設時には、ほとんどメンテナンスの必要がなかった建物でも老朽化に伴い、維持管理コストが増加します。

また、その方法についても、壊れてから直す対処療法型の維持管理よりも、定期的に点検を行い、壊れる前に直す予防保全型の維持管理の方が一般的に安くなるといわれています。

現在、一部の施設のみ実施されている定期的な点検をすべての施設で実施した上で、把握した建物や設備の劣化状況に基づき長寿命化計画等を策定し、予防保全型の維持管理へと切り替えていくことにより、老朽化の進行に伴い増加すると予想される修繕費や工事費の削減を進めていくことが必要です。

5 防災力の向上

本市の公共施設のうち、1981年（昭和56年）以前の旧耐震基準で建設された建物は約46%を占めています。不特定多数の利用者がある公共施設は、地震時に利用者の安全を確保することはもとより、災害時には救助・避難等の拠点として重要な役割を果たし、老朽化対策や耐震化の推進による安全性の確保が必要です。

本市では、2008年（平成20年）3月に策定された「舞鶴市建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を計画的に進めています。特に、学校については災害時の避難所としての役割を担う防災上重要な施設であることから、優先的に整備を進め、現在すべての小中学校で耐震化が完了しています。

残りの施設についても施設の性格や耐震性を勘案し、緊急性の高い施設から順次耐震化を進めていますが、4.9万㎡（全床面積の15%）は、耐震診断が未実施となっています。

引き続き公共施設の耐震化を進めていくとともに、避難所等の防災拠点については、天井や設備など二次部材の耐震化、避難所機能の拡充などのハード対策、災害時の公共サービスの継続や再開に関する事業継続計画の策定などのソフト対策についても検討していくことが必要です。

「舞鶴市公共施設マネジメント白書」より

6 新たな機能への対応

2006年（平成18年）に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）への対応や地球温暖化防止等への取組は、公共施設にも求められています。

バリアフリー新法では、不特定多数の利用者がある公共施設や、身体障害者や高齢者の利用が多い公共施設を対象に、新設・改良時のバリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合義務や、既存の施設についても基準適合の努力義務が課せられています。

本市の公共施設（139施設）のうち、バリアフリー化への対応が実施されているものは75施設（部分的に実施しているものを含む）であり、今後も引き続き、対策を講じていく必要があります。

地球温暖化対策については、1999年（平成11年）4月に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」を受けて、2004年（平成16年）に「舞鶴市地球温暖化対策推進実行計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、本市の事務及び事業活動に関する温室効果ガスの排出の抑制等を行ってきました。

2009年（平成21年）4月からは、「第2期舞鶴市地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、市役所全体の温室効果ガス排出量について、2007年度（平成19年度）を基準として2013年度（平成25年度）までに2.1%削減することを目標としています。

市役所における温室効果ガス排出量の抑制対策は、節電や燃料の削減など運用面での対策を中心としていますが、今後は、建物自体に対しても建替え等に併せて太陽光発電などの導入や、断熱性能の向上など、光熱費負担の少ない設備に更新していくことが必要です。

「舞鶴市公共施設マネジメント白書」より

2 求められている対応

前節に示した6つの課題に対して、「舞鶴市公共施設マネジメント白書」では、次のとおり、4つの基本的な考え方に基づき、公共施設の再生を推進することを掲げています。この基本的な考え方の下、「舞鶴市公共施設再生基本計画」では、今後の取組の方向性を具体的に示していきます。

1 施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進

本市が保有する公共施設（139施設、総延床面積約31.8万㎡）の現状と課題を踏まえると、現在あるすべての施設をこのまま維持することは、財政上困難です。

このため、設置効果の低い施設の統廃合や、従来の縦割りの枠組みにとらわれない建物の多機能化・複合化を推進し、また、これまで独自に育まれてきた各地区の文化・風土を踏まえながら「舞鶴はひとつ」との視点の下で、市全体を見据えて施設配置の偏在や重複について解消を図るなど、公共施設の総量抑制と適正な再配置を進めていきます。

2 建物の構造的・機能的な長寿命化の推進

老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化や環境負荷を低減するための設備投資、利用状況の変化に応じて他の用途へ転用するための改修を進めるなど、建物の構造的・機能的な寿命を伸ばす更新を計画的に実施していきます。

また、日常の維持管理においても、対処療法型の維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ることで、建物の長寿命化やライフサイクルコストの削減を進めていきます。

3 地域の活動拠点としての公共施設の再生

廃校や余剰となった教室などの学校施設を対象に、高齢者福祉施設や子育て支援施設、生涯学習施設等としての再利用、民間施設への開放などの複合的な利活用を進め、地域の様々な活動の拠点施設として公共施設の再生を進めていきます。また、災害時の避難所としての避難所機能を併せて強化していきます。

4 財政負担の軽減に向けた取組の推進

公設公営の原則にこだわることなく、民間施設の借上げや民間の資金による整備等について検討し、財政負担の軽減を進めていきます。

また、未利用・未活用資産の積極的な売却・貸付を通じた財源確保や、公共施設の利用者負担の見直し等も検討していきます。

「舞鶴市公共施設マネジメント白書」より

3 全国的な動向

(1) 国の動向

総務省では、平成18年頃から本格的に公会計の改革に取り組んでおり、その中で、各自治体に対して、公有財産の資産台帳を徐々に整備することを求めている状況です。

公共施設は、自治体の公有財産のほとんどを占めており、全国的に公共施設の老朽化が深刻化しつつある中であって、公共施設の適正な維持管理を行うことは、自治体の財政健全化を図る上で必要不可欠です。このため総務省は、平成22年度末に公共施設の更新（建替え）費用を算定するためのプログラムを配布し、自治体の自発的な取組を促しているところであり、平成25年度には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（案）」が示されました。これは、所管する全施設を、長期的な視点に基づいて計画的に維持管理することにより、財政負担の軽減・平準化を図り、最適な配置の実現を進めようとするものです。

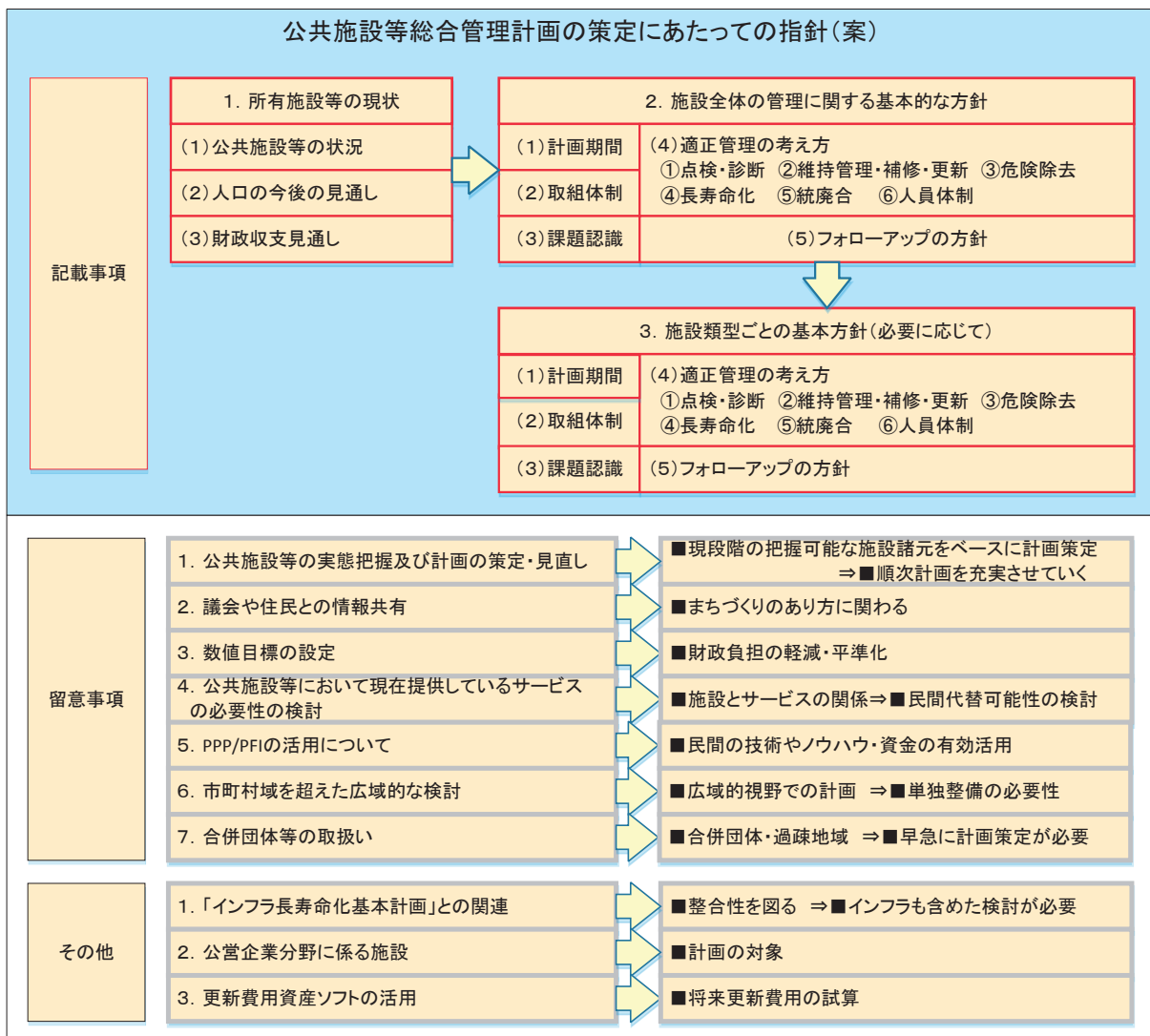


図 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（案）」（総務省）の概要

(2) 自治体の取組状況

本市では、平成24年度に「舞鶴市公共施設マネジメント白書」を取りまとめ、行政財産に関する情報の一元化とその公表を行いました。同種の取組は平成22年頃から全国に広まってきており、老朽化や非効率性、市民ニーズとの乖離などが問題視される公共施設を、より計画的・効率的に運営管理していくことにより、市民サービスを向上させることを目的として、125自治体（全自治体の約7%）が実施している状況です（平成26年2月現在）。

これらの自治体において収集、整理された公共施設の項目は千差万別ですが、本市では、今後取り組んでいく公共施設の再生に必要な情報を整理することを前提として、①施設の概要・設置目的、②建物の状況、③利用状況、④運営状況、⑤防災状況、⑥コスト状況など様々な視点にたって各項目を整理しています。



図 他自治体での取組状況（平成26年2月現在）

第2章 公共施設再生基本計画の位置付けと目標

1 公共施設再生基本計画の位置付け	17
2 公共施設再生基本計画の目標	19
3 公共施設再生のタイムスケジュール	20

1 公共施設再生基本計画の位置付け

本市では、公共施設の再生は単に公共施設を削減することだけではなく、今ある機能やサービスの維持・向上を図る一方で、必要な費用を抑えるとともに、提供する公共サービスの質を高めることを念頭において取組を実施していきます。

また、民間企業が提供するサービスと公共サービスとの役割分担が変化してきている中で、現状では提供できていない新たな公共サービスについて、市民の意見を踏まえて確立していくことも、公共施設再生の取組の一環として考えていきます。

このような考えの下、平成24年度に作成した「舞鶴市公共施設マネジメント白書」に基づき、施設の再生を行う上での基本的な内容を示すものとして「舞鶴市公共施設再生基本計画」を策定するものです。今後は、再生基本計画における方向性をふまえ、より具体的な方策について検討した上で、「(仮称)舞鶴市公共施設再生実施計画」として取りまとめ、着実に実行に移していくこととしています。

(1) 公共施設再生基本計画の役割

公共施設の再生は、短期に集中して実施できるものではなく、長期に亘り、計画的に取り組んでいく必要があります。このため、本計画において、施設評価の結果をふまえ、公共施設の再編に向けた方向付けや取組の優先度を明らかにすることにより、今後、一貫性を持たせながら施策を進めていくための指針とするものです。

(2) 市の諸計画との関連性

まちづくりのビジョンを示した「新たな舞鶴市総合計画」には、「第2編 まちづくり戦略を推進するための共通方策 第2節 持続可能な財政運営の推進」として「行政サービスのあり方の見直しによる最適化の実施」が掲げられるとともに、「第3節 都市と生活を支える基盤施設の整備、維持管理の推進」では「(2) 施設の見直しの推進」が掲げられています。

また、最も老朽建築物が多い学校施設と公営住宅では、「舞鶴市学校施設整備計画」と「舞鶴市公営住宅等長寿命化計画」がそれぞれ策定され、計画的に整備が進められています。これらは、施設の老朽化が最も早くに顕在化したために優先的に取組を行っているもので、「舞鶴市公共施設再生基本計画」の方向性との整合を図り、公共施設の再生に向けた具体的な取組の一環として位置付けます。

今後は、必要に応じてこれらの計画を見直し、総合的に公共施設の再生に取り組んでいきます。

■ 舞鶴市総合計画

(2) 施設の見直しの推進

時代や環境、市民ニーズの変化等に伴い、施設の役割が変化する中、市の施設全体の利用状況や老朽化の状況等を検証し、用途や利用方法の見直しとともに、廃止・縮小・再編等の有効な利活用を推進します。

① 施設アセスメントの実施と適正な施設設置の実現

- 施設の必要性、性能・機能、経済的価値の観点から施設の再評価（アセスメント）を行い、将来的に利用の見込めない施設を処分し、適正な施設設置を図ります。

担当課：管財契約課 施設の所管課

② 効率的な利活用の推進

- 施設の利用状況を検証し、施設間の利用調整を行うことにより、共同利用や省スペース化による集約を図ります。

担当課：管財契約課 施設の所管課

「新たな舞鶴市総合計画」の抜粋

表 学校施設及び公営住宅における計画の概要

名称	舞鶴市学校施設整備計画	舞鶴市公営住宅等長寿命化計画
作成年度	平成 25 年度	平成 22 年度
計画期間	平成 26～35 年度（10 年間）	平成 23 年度～32 年度（10 年間）
対象施設	学校施設全般（108 棟）	全公営住宅 1,005 戸
目的	学校施設の現状と課題を把握するとともに、10 年間での効率的な学校施設整備と施設の長寿命化を図ることを目的とする。	団地別・住棟別の活用方針を定め、修繕の計画を定め、長期的な視点から更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

2 公共施設再生基本計画の目標

「舞鶴市公共施設マネジメント白書」で示した4つの基本的な考え方(12ページ参照)をふまえ、次のとおり2つの目標を設定します。

目 標

1. 公共施設の質・サービス・利便性の向上

変化する市民ニーズや社会構造に対応する公共施設の再生を実現し、公共施設の質・サービス・利便性を向上させるとともに、舞鶴の歴史や風土に配慮し、市民が愛着の持てる施設づくりを推進する。

2. 公共施設再生のための財政的取組の推進

公共施設の再生を実効性のあるものにするため、様々な財政的取組を実施し、全市的な視点にたって投資的経費と運営コストの縮減を図る。

【数値目標】 総延床面積 12% (3.8万㎡) 削減

本市の公共施設は、約半数(延床面積ベース)が築後30年以上経過しており、少子高齢化、共稼ぎ世代の増加など社会構造の変化とともに、施設に対する市民のニーズも大きく変化してきている中で、その適正なあり方を検討する必要があります。このため、今後、市民のニーズを的確に把握した上で、多機能化や複合化を進めることなどにより、質・サービス・利便性の向上を図り、市民が利用しやすく満足できる施設へ再生することが重要となります。

あわせて、公共施設は“まちの顔”ともなるため、魅力的な都市づくりを進める上で、施設に“舞鶴らしさ”を盛り込むことも大切な要素となります。施設の景観やデザイン、配置などを工夫しながら、「赤れんが」や「城下町」など、舞鶴の歴史や風土を感じることができる、より親しみのある公共施設への再生を図ります。

また、「舞鶴市公共施設マネジメント白書」に示す通り、現有の全ての施設を維持していくための投資的経費は、今後40年間に約1,287億円(年平均約32.2億円)が必要になりますが、直近5ヵ年での投資的経費の年平均額は約27.8億円であり、必要な再投資の86%しか確保できません。

このため、公共施設の再生に当たっては、投資的経費だけでなく運営コストの軽減にも繋がるような財政的取組を実施していくとともに、建物の総延床面積を12%(3.8万㎡)削減(▲投資的経費205億円)することを目標とします。

3 公共施設再生のタイムスケジュール

公共施設の再生は建物の再編を伴い、長期に亘って一貫性を持って施策に取り組む必要があることから、本計画の対象期間は2045年度（平成57年度）までとします。公共施設の再生の具体化は、本計画をふまえて策定する「(仮称)舞鶴市公共施設再生実施計画」に基づき実施していきます。

「舞鶴市公共施設再生基本計画」では、「舞鶴市公共施設マネジメント白書」で整理した情報を基に、全施設の比較・相対評価を実施し、明らかになった課題やその優先順位を踏まえて、23種類の施設群に対して3段階（優先度1から優先度3）に分け、取組の優先順位を定めています。

優先度1から3は、各々10年間の期間内での取組を想定しており、2025年までに、優先度1に該当する施設群が抱える課題の解消を目指すとともに、第1期整備の対象となる施設については再生を実施します。次の10年間である2026年から2035年では優先度2の施設群を、更に、次の10年間である2036年から2045年では、優先度3の施設群を中心にして再生を進めていきます。

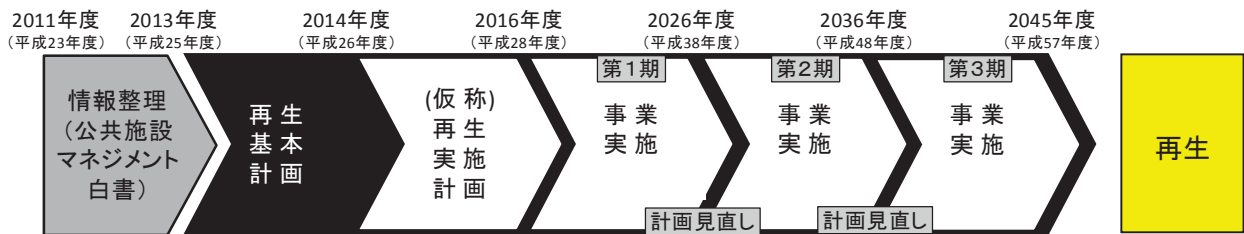


図 公共施設再生のタイムスケジュール

第3章 各施設の評価と再生の方向性

施設の評価に当たって	23
1 市民文化系施設	24
2 図書館・博物館等	32
3 保健福祉系施設	36
4 スポーツレクリエーション施設	46
5 学校教育系施設	54
6 子育て支援施設	61
7 行政施設	66
8 産業系施設	70
9 公営住宅	72
10 その他施設	76

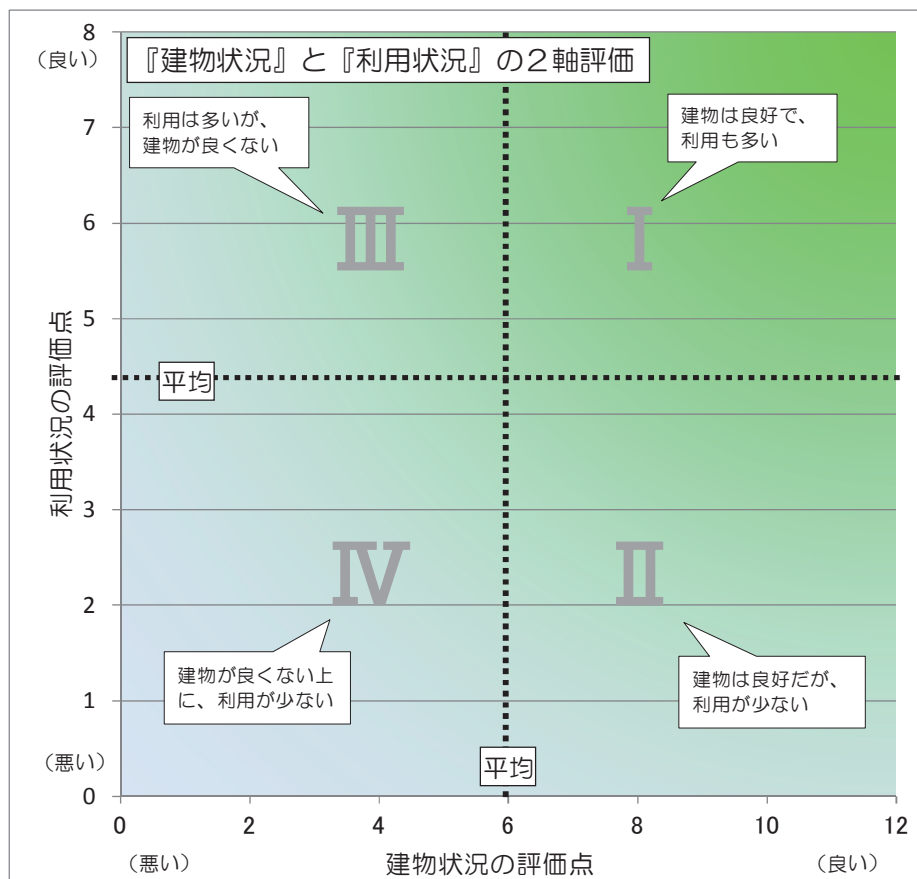
施設の評価に当たって

施設の評価に当たっては、「舞鶴市公共施設マネジメント白書」で整理した指標をもとに、全ての施設について「建物状況」・「防災状況」・「拠点性状況」・「運営状況」・「コスト状況」・「利用状況」の6つの評価軸で評価を行いました。各評価軸では、複数の詳細な評価指標のそれぞれについてAからCまでの3段階で判定を行い、その結果に従って総合評価を行っています（評価の詳細については、参考資料を併せてご参照ください）。

また、6つの評価軸のうち、最も基本的な項目である「建物状況」と「利用状況」の2つの評価軸に着目し、139施設の評価結果の比較・整理を行っています。着目した2つの評価軸の位置付けは下表の通りです。

評価軸	位置付け
建物状況	利用者の安全性に係わるもので、対策の内容や必要性、緊急性を決定付ける重要な指標です。
利用状況	公共サービスのニーズを示すもので、今後、利用ニーズに合致した効率的な公共サービスの提供に向けた再生・再編を行う上で不可欠な指標です。

各施設の評価結果を、139施設の評価結果の平均値と比較することにより、下図に示す通りⅠからⅣに4分類し、取組の優先度はこの結果に従って、ⅣからⅠの順に設定しました。ただし、実際に対策を検討する際には、2つの評価軸のみではなく、他の軸での評価結果や個別事情などについて、近隣に所在する施設の評価結果なども考慮しながら、総合的に検討を進める必要があることから、あくまでもⅣから優先的に実施していく方針は、大きな流れを示すものです。



1 市民文化系施設

(1) 集会施設（公民館等）

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P20、資料編 P1

■ 施設の特徴

- 市民の学び・憩い・交流・ふれあいの場を提供することを主目的とする公民館は7施設あります。
- 同様のサービスを提供する施設には、コミュニティセンター（10か所）、社会福祉施設（6か所）などがあるため、利用率は高いとはいえ、需要に比べて施設量はやや多くなっています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
中央公民館	直営	2000	1,190	0	29,758
東公民館	直営	1979	1,005	28,133	68,323
南公民館	直営	1979	995	27,860	67,661
西公民館	直営	1968	406	11,381	27,640
加佐公民館	直営	1988	737	18,427	47,911
大浦会館	直営	1996	726	0	18,162
城南会館	直営	2004	998	0	24,940

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の7施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 中央公民館を除けば、建物状況の評価が低いもののその他の評価が高い施設と、建物が健全であるものの利用が少ない施設に分かれています。

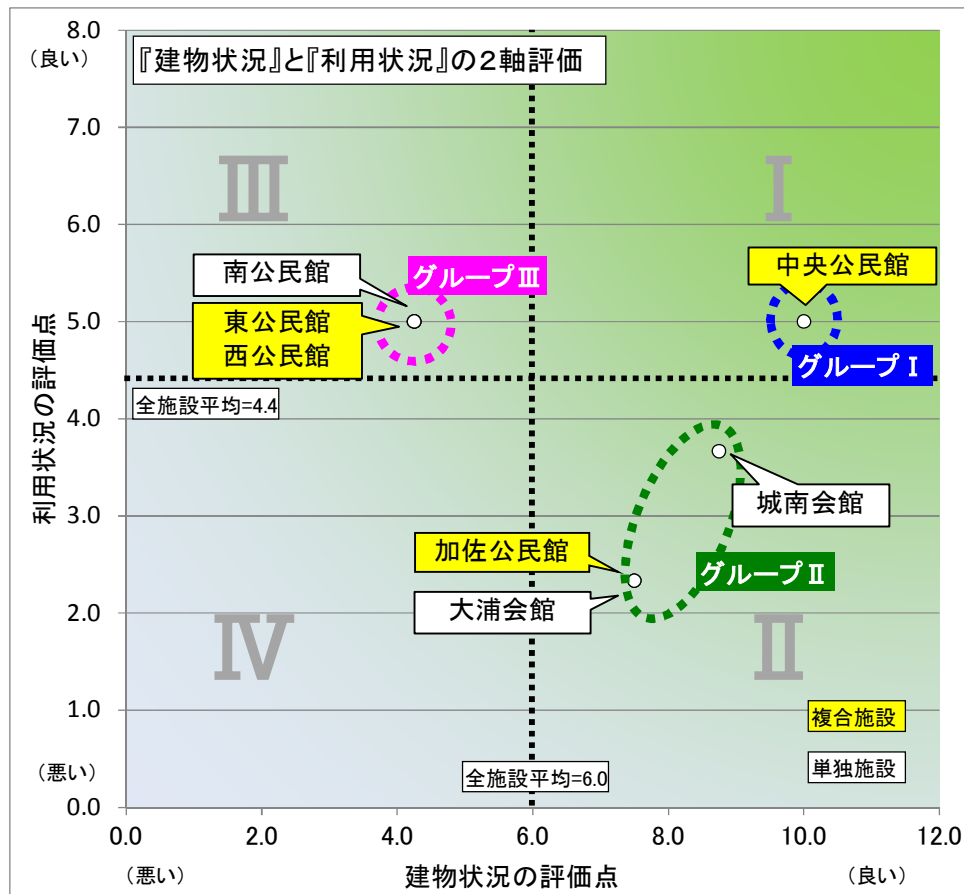
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
中央公民館	中央公民館	複合	A	A	A	B	B	B
東公民館	中央公民館	複合	C	B	A	B	B	B
南公民館	中央公民館	単独	C	A	A	B	A	B
西公民館	中央公民館	複合	C	B-	A	B	B	B
加佐公民館	中央公民館	複合	A	B-	B-	B+	A	C
大浦会館	中央公民館	単独	A	B-	B-	B	B	C
城南会館	中央公民館	単独	A	B	B-	B	B	B-

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の3グループに分けることができます。



■ 市民の意見

- 公民館に、図書館の本の返却場所としての機能を持たせることや、ファックスをはじめ様々な方法で予約ができるよう求める意見、さらに、半日単位ではなく1時間単位での利用を可能にするべきとの意見や利用料の値上げをするべきとの意見等がありました。
- 城南会館や西公民館では、利用効率が悪いなどの意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

公民館等は概ね中学校区単位で設置され、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設です。

いずれの施設も重要な機能・役割を有していることから、現機能を維持確保していくこととしますが、利用状況が低い施設については、その利用率を高めるサービス、工夫を施していく必要があります。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(中央公民館)

- 他自治体における事例と比較しても施設の利用状況は効率的であり、安いコストで運営されていますが、一方で、維持管理コストは若干高い状況です。
- 健全で安心な建物であり、他施設との複合施設であるため、他施設との調整を踏まえて、更に効率的に建物を活用することが必要です。

グループⅡの施設

(城南会館、加佐公民館、大浦会館)

- 比較的建物が新しく、耐震化・バリアフリー化等での課題は少ないですが、浸水被害が想定される地区に立地しています。また、市街化区域外にあり、全体的には拠点性は低い評価です。
- コスト面では概ね平均的ですが、利用状況は市内の他の公民館との比較でも、他自治体との比較でも低い評価です。
- 建物の長寿命化への対応を図りながら、周辺地域及び複合する他施設との調整を踏まえて、更に効率的に建物を活用するとともに利用促進を図ることが必要です。

グループⅢの施設

(南公民館、東公民館、西公民館)

- いずれも比較的古い建物であるとともに、避難所に指定されているものの耐震診断が実施されていない施設です。
- 利用状況やコスト状況は、概ね高い評価です。
- 特に、東公民館と西公民館は他施設との複合施設であるため、同じ建物内や周辺の他施設とも調整しながら、安全かつ効率的に、サービスの維持・向上を図る必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 避難所に指定されている南公民館については、災害発生時の施設利用者の安全性の確保や、その後の避難所としての機能停止を回避するため、建物の耐震診断を早急を実施し、建物の耐震改修や避難所指定の見直し等を進めていきます。
- 建物の転用が決まっている東公民館については、近隣公共施設の有効活用を含めて、その移転先について検討を進めていきます。
- 建物及び設備の老朽化が進み安全性や管理運営に影響が出ている舞鶴市民会館内に併設されている西公民館については、近隣の公共施設の有効活用を含めて、その移転先について検討を進めていきます。

(2) 集会施設(コミュニティセンター) ※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P24、資料編 P17

■ 施設の特徴

- 地域住民にふれあい・身近な学習の場を提供することを主目的とするコミュニティセンターは10施設あります。
- 同様のサービスを提供する施設に公民館(7か所)、社会福祉施設(6か所)などがあり、利用率は高くなく、需要に比べて施設量はやや多くなっています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
舞鶴市政記念館	指定管理	1903	1,204	0	30,103
舞鶴東コミュニティセンター	指定管理	1983	1,534	38,347	99,702
勤労者福祉センター	指定管理	1968	2,986	83,596	203,019
中コミュニティセンター	直営	2000	1,190	0	29,757
男女共同参画センター(フレアス舞鶴)	直営	2000	1,049	0	26,233
文化情報センター(西コミュニティセンター)	直営	1986	659	16,484	42,857
林業センター	直営	1986	471	11,771	30,604
西市民プラザ	指定管理	2003	3,957	0	98,913
西駅交流センター	直営	1999	3,123	0	78,081
大宮会館	管理委託	1979	327	9,166	22,259

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の10施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 総じて、建物は評価が高いものと評価が低いものに大別されます。
- 拠点性・運営・コスト状況は、全施設概ね高く評価されますが、利用状況の評価が低い施設が多くなっています。

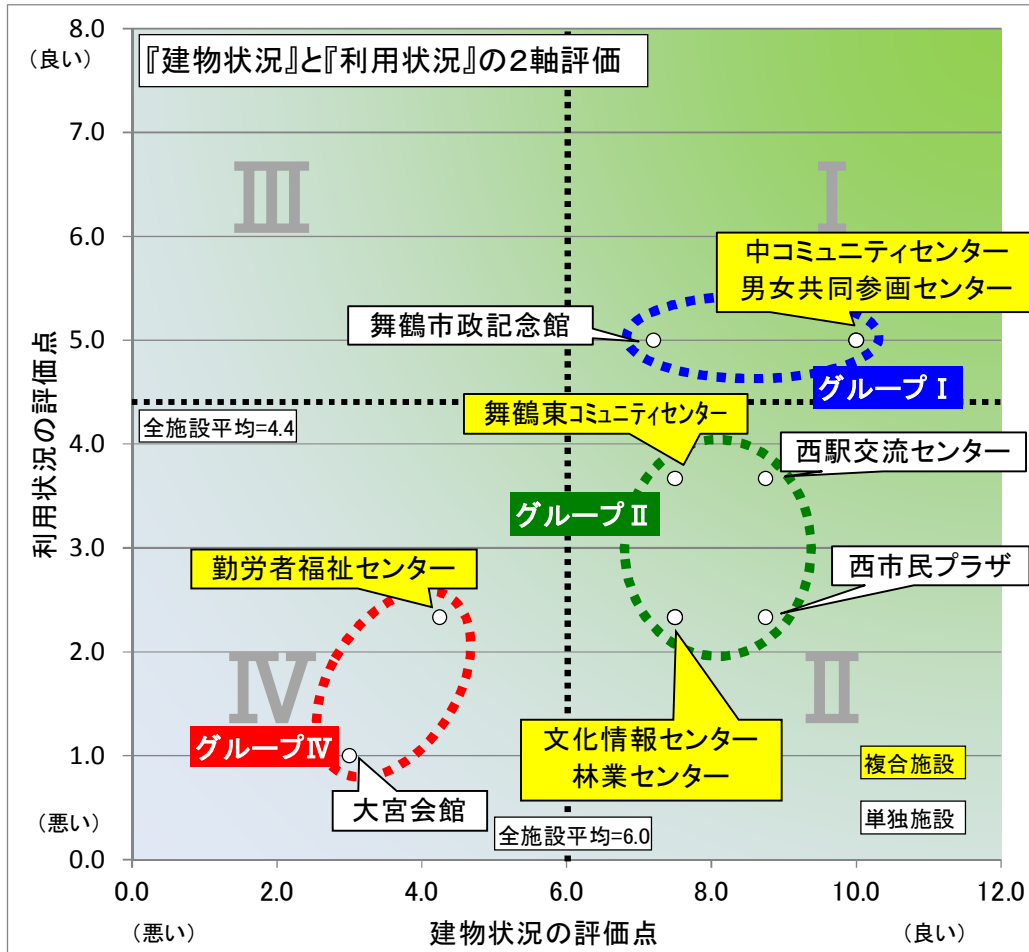
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
舞鶴市政記念館	文化振興課	単独	A	A	A	A	A	B
舞鶴東コミュニティセンター	文化振興課	複合	A	A	A	A	B	B-
勤労者福祉センター	企業立地・雇用促進課	複合	C	B	A	A	A	C
中コミュニティセンター	中央公民館	複合	A	A	A	B	B	B
男女共同参画センター(フレアス舞鶴)	啓発推進課	複合	A	A	A	B	A	B
文化情報センター(西コミュニティセンター)	西支所	複合	A	B-	A	B	A	C
林業センター	農林課	複合	A	B-	A	B	A	C
西市民プラザ	西支所	単独	A	B-	A	A	A	C
西駅交流センター	西支所	単独	A	B	A	B	A	B-
大宮会館	社会教育課	単独	C	A	C	B	A	C

評価ランクの見かた：A(良い) ← B → C(悪い)

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の3グループに大別できます。



■ 市民の意見

- 有効に活用しているとの意見がある一方で、他施設との機能分担等が周知されておらず、効率的な活用がなされていない、公民館とコミュニティセンターは一体的に考え、統廃合を検討していくべきといった意見がありました。
- 西市民プラザ、西駅交流センター、男女共同参画センター、林業センター、勤労者福祉センター、文化情報センターについては、サービスのあり方を見直すべきとの意見が多くありました。特に西市民プラザは、駐車場がないことが利用状況を悪くしている要因と思われるとの意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

コミュニティセンターは、地域コミュニティの拠点施設として、市民活動・交流の促進に寄与しています。

しかしながら、施設数が少なくない一方で、利用率が低い施設が多いことから、機能集約などによる総量削減が必要です。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(中コミュニティセンター、男女共同参画センター、舞鶴市政記念館)

- コミュニティセンターの中では、建物状況が良く、利用状況も比較的評価が高い施設ですが、できる限り少ないコストでの運営やサービスの向上、利用促進などを継続していく必要があります。
- 中コミュニティセンターと男女共同参画センターは、同じ中総合会館内にある他の施設とも調整しながら、建物全体をより効率的に活用する必要があります。

グループⅡの施設

(舞鶴東コミュニティセンター、文化情報センター、林業センター、西駅交流センター、西市民プラザ)

- 市内の集会施設の中で建物の状況が比較的良好である一方、施設の利用効率には改善の余地があるため、各施設の利用促進を図るとともに、健全な建物を他の用途に生かす工夫が必要です。
- 舞鶴東コミュニティセンター、文化情報センター、林業センターは、それぞれ他の施設と建物を共有する複合施設であるため、同じ建物内の他の施設とも調整しながら、建物全体をより効率的に活用する必要があります。

グループⅣの施設

(勤労者福祉センター、大宮会館)

- 建物状況が悪く、利用状況も相対的に低い施設であることから、抜本的に施設とサービスのあり方を見直す必要があります。
- 建物の状態が良くないことから、施設が提供するサービスを他施設に移転することや、場所（土地）が持つポテンシャルを勘案しながら、移転や建物の建替えなどの選択肢について、民間活用などの事業手法も含めて総合的に検討する必要があります。
- 特に勤労者福祉センターは、東公民館との複合施設であり、一部の建物で耐震性が確認されていません。東公民館と調整しながら、建物全体をより安全で効率的に活用する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 建物の転用が決まっている勤労者福祉センターについて、必要な機能を精査するとともに、市内の公共施設・公有地等の有効活用を含めて、移転先について調整を進めていきます。
- 西地区にある西市民プラザ、文化情報センター及び西駅交流センター、並びに東地区にある東コミュニティセンター、勤労者福祉センター及び大宮会館については、利用状況（稼働率）が低いため、利用促進策や統廃合など、施設の有効活用方策の検討を進めていきます。
- 避難所に指定されている大宮会館について、災害発生時の施設利用者の安全性を確保するため、建物の耐震診断を実施していきます。

(3) 文化施設（文化ホール）

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P28、資料編 P33

■ 施設の特徴

- 市民の文化醸成の場として必要不可欠な施設と位置付けるホールは2施設あります。
- 類似のサービスを提供する機能として、公民館、コミュニティセンター、社会福祉施設などに多目的ホールが複数あることから、大人数を動員する催しや、質の高い芸術文化などの用途に特化した利用がされていますが、2施設の合計利用者数・利用件数は減少傾向にあります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
舞鶴市民会館	指定管理	1968	3,509	98,254	238,616
舞鶴市総合文化会館	指定管理	1983	5,398	134,951	350,872

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の2施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 総じて、いずれも拠点性や運営状況は評価が高い一方で、舞鶴市民会館は建物状況の評価が低く、利用状況も舞鶴市総合文化会館に比べると低くなっています。

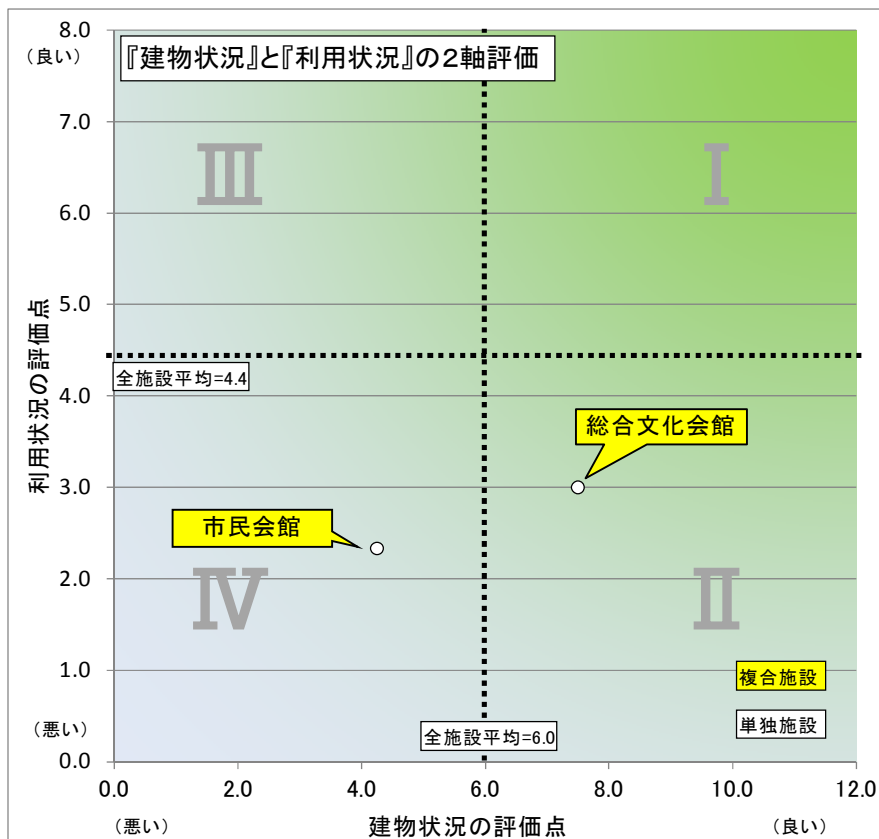
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
舞鶴市民会館	文化振興課	複合	C	B-	A	A	A	C
舞鶴市総合文化会館	文化振興課	複合	A	A	A	A	B	B-

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の通りの分布です。



■ 市民の意見

- 舞鶴市民会館の存続を求める意見がある一方で、一つにまとめるべき、あるいは、さらに質の良いホールを求める意見もあり、また多くの方からは施設の存続を見直すべきとの意見があるなど、意見にばらつきがありました。
- 施設別には、舞鶴市民会館の設備の古さなどに対する不満の意見が、総合文化会館と比べると多くありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

文化ホールは、豊かな市民生活の創造、ひいては「まち」のクオリティの向上にもつながら「文化力」の醸成の場として重要な役割を担っています。

本市には、人口規模に対して比較的大規模なホールが2つありますが、利用（稼働）状況は低い状況にあります。

このため、最適な規模も含めた施設のあり方について、見直しをする必要があります。

(2) 各施設

グループⅡの施設

（舞鶴市総合文化会館）

- 建物・防災・拠点性とも優れているため、通常・災害時ともに拠点となるべき施設に位置付けることができます。このため、計画的な維持管理の下で運営するとともに、拠点としての設備の拡充が望まれます。
- 文化施設としての利用は減少傾向にあるとともに、他自治体での事例に比べても利用者は少ない状況であるため、利用促進を図るとともに、健全な建物をより効果的に活用することが望まれます。

グループⅣの施設

（舞鶴市民会館）

- 施設規模が比較的大きいことやDID内に立地することから、特に災害時では地域の拠点となるべき施設であるにも係わらず、耐震性が確認できていないため、早急に対策が必要です。
- 浸水被害が想定される地区ではあるものの、非常に高い拠点性を持つ施設であることから、これを生かした活用方策が望まれます。

取組の優先度 ⇒ 1

- 建物及び設備の老朽化が進み、安全性や管理運営に影響が出ている舞鶴市民会館について、舞鶴市総合文化会館との役割分担や、必要な機能の精査などによる施設のあり方を検証した上で、移転等について検討を進めていきます。

2 図書館・博物館等

(1) 図書館

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P32、資料編 P47

■ 施設の特性

- 図書、記録、資料などの収集・整理・保存を行い、市民の教養、調査研究などの場を提供することを主目的とする図書館は2施設あります。
- 東西の2施設の比較では、施設規模・蔵書数・築年数・設備・利用状況・運営コストなど、いずれもほぼ同規模で、偏りが無い状況です。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
東図書館	直営	1989	939	23,482	61,053
西図書館	直営	1990	841	21,033	54,685

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の2施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 2施設はほぼ同じ程度の評価であり、いずれも建物・拠点性・利用は高い評価です。

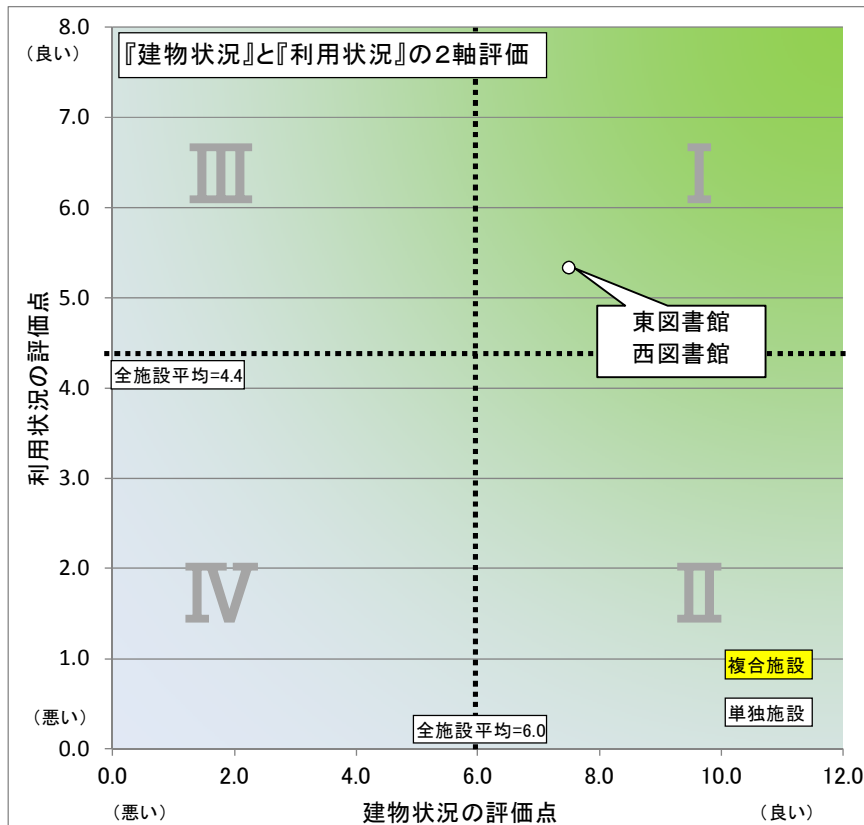
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
東図書館	社会教育課	単独	A	A	A	B	B	A
西図書館	社会教育課	単独	A	B-	A	B	B	A

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の通りの分布です。



■ 市民の意見

- 図書館に対しての意見の大半は、休館日が多い、蔵書が少ない、駐車場が少ないといった、設備等の拡充を望む意見でした。
- 一部では、東西に分かれているために規模が中途半端であるといった意見や、東と西で休館日をずらすべきといった意見、近くにある方が便利であるとの意見がありました。
- 蔵書については、本市が軍港都市であった歴史の特色を強調した蔵書の収集を望む意見もありました。
- 図書館施設は、建物状態、利用状況とも概ね良好と認められますが、同水準の施設が 2 つあることから、一つにして充実した機能をもたせる、あるいは、2つの施設を差別化(特色化)するなどの市民の声も少なくありません。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

将来的には、同水準である 2 施設の特色化など、最適なあり方を検討する必要があります。

(2) 各施設

グループ I の施設

(東図書館、西図書館)

- 同規模の自治体との比較では利用状況も平均以上であり、効率的にサービスを提供できていることから、東西での施設をそれぞれ存続し、利用促進と施設の長寿命化を図るとともに、より効率的な施設運営を図ることが望まれます。
- 運営コストの中では比較的光熱水費のコストが大きく、そのほとんどが電気代であることから、長期でのコスト削減の方策も併せて検討する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 3

- 建物の安全性は確認されており、他の評価においても特に問題は見られないため、他施設の優先性に配慮しながら、施設の長寿命化や大規模改修などを計画的に実施していきます。

(2) 博物館等

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P36、資料編 P59

■ 施設の特性

- 歴史・芸術・民俗・産業及び自然科学等に関する資料の収集・保管・展示を行い、市民の文化発展及び教育文化の向上のための場を提供することを主目的とする博物館等は 5 施設あります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
舞鶴引揚記念館	直営	1988	861	21,532	55,983
赤れんが博物館	直営	1903	842	0	21,061
郷土資料館	直営	1968	415	11,616	28,211
田辺城資料館	直営	1992	207	0	5,170
彰古館	直営	1941	99	0	0

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の 5 施設であり、6 軸評価での判定は下表の通りです。
- 郷土資料館を除く 4 施設は単独施設で、建物状況については高い評価です。また、郷土資料館を含む全施設で、概ね利用状況は高い評価です。

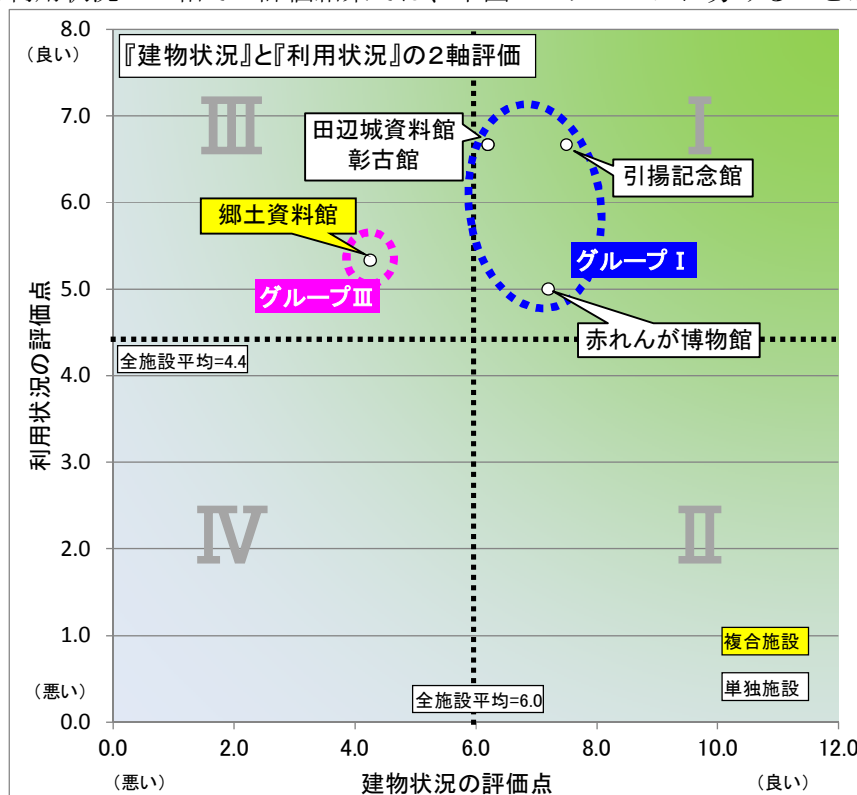
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
舞鶴引揚記念館	文化振興課	単独	A	A	C	A	B-	A
赤れんが博物館	文化振興課	単独	A	A	C	A	B	B
郷土資料館	社会教育課	複合	C	B-	A	B	A	A
田辺城資料館	社会教育課	単独	A	B-	C	B	A	A
彰古館	社会教育課	単独	A	B	C	B	A	A

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の 2 軸での評価結果では、下図の 2 グループに分けることができます。



■ 市民の意見

- 田辺城資料館について、駐車場の拡充を求める意見がある一方で、改めて博物館等の施設数に驚く意見があり、市民への認知の面での課題がありました。
- 他方、彰古館、田辺城資料館では、施設が提供しているサービスを見直すべきとの意見が、比較的多くありました。
- 郷土資料館は、展示スペースが狭いとの意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

博物館施設は、本市のまちの歴史等を後世に承継するほか、本市のまちづくり施策に大きく関わりがある上、主要な観光施設にも位置付けられています。

交流人口の増加にもつながる重要な施設であることから、現機能を維持し、さらに利用者の増加を図る必要があります。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(田辺城資料館、彰古館、舞鶴引揚記念館、赤れんが博物館)

- いずれの施設も利用状況は高い評価です。
- 田辺城資料館・彰古館、赤れんが博物館は建物自体に歴史・文化的な価値があり、効率的・計画的な点検・補修によって存続させる方策を検討する必要があります。
- 舞鶴引揚記念館は「引き揚げ」の貴重な資料を数多くを有しており、サービスの存続は必要である一方で、維持管理及び運営にかかるコストが比較的高いため、利用促進を図るとともに、効率的な施設の運用方策を検討する必要があります。

グループⅢの施設

(郷土資料館)

- 建物は老朽化しており、複合施設である舞鶴市民会館が避難所に指定されているものの、耐震診断が実施されていない施設であり、早急に対策が必要です。
- 収蔵品に歴史・文化的な価値があるほか、利用状況やコスト状況も高く、これらの保管・展示が公共サービスとして重要であることから、周辺の施設と調整を図り、安全かつ効率的なサービスの維持方策を検討する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 建物及び設備の老朽化が進み安全性や管理運営に影響が出ている舞鶴市民会館内に併設されている郷土資料館について、市内に散在する保管資料の統合や展示のあり方など必要機能を精査し、市内の公共施設の有効活用を含めて、その移転先について検討を進めていきます。

3 保健福祉系施設

(1) 高齢者福祉施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P40、資料編 P71

■ 施設の特性

- 高齢者福祉の向上を目的とする高齢者福祉施設は 10 施設あります。
- 本市の高齢者は、平成 22 年の国勢調査時は約 23,000 人ですが、将来人口の推計結果ではピーク時（2015～2020 年頃）には 25,000 人を上回り、2030 年頃までは今よりさらに増加していくものと推計されています。
- 高齢者が増える中、特に福祉サービスを提供する施設は、公共サービスとして重要な役割を担う施設です。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
安岡園	直営	1985	2,167	54,184	140,877
中デイサービスセンター	指定管理	2000	748	0	18,705
南デイサービス・在宅介護支援センター	指定管理	1997	658	0	16,450
加佐デイサービス・在宅介護支援センター	指定管理	1984	319	7,984	20,758
老人福祉センター文庫山学園	直営	1980	1,987	55,632	135,106
加佐地域福祉センター由良川学園	直営	1984	954	23,857	62,028
舞鶴公園集会所(老人憩の家)	直営	1981	141	3,528	9,173
大久保会館(老人憩の家)	直営	1992	107	0	2,670
市寿会館(老人憩の家)	直営	1994	119	0	2,981
荒田老人会館(老人憩の家)	直営	1996	110	0	2,751

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の 10 施設であり、6 軸評価での判定は下表の通りです。
- 拠点性を除けば、全体的に評価は高いですが、老人福祉センター文庫山学園や舞鶴公園集会所（老人憩いの家）は相対的に低い評価です。

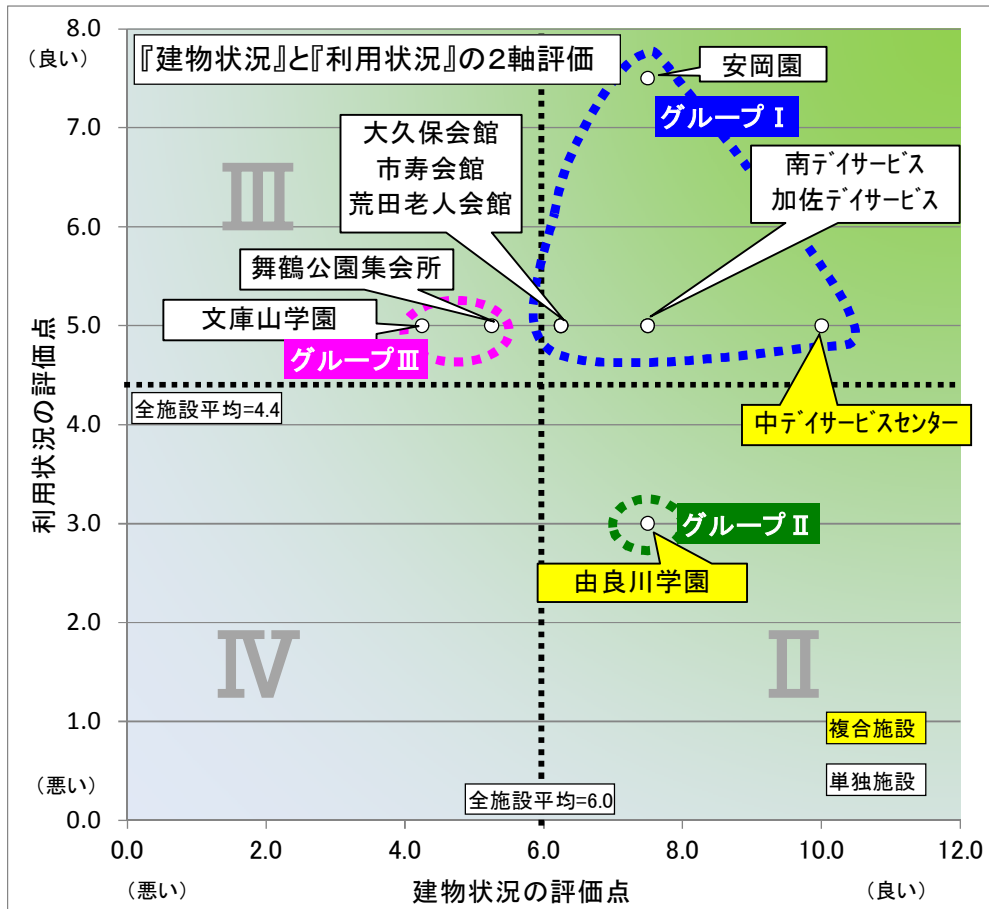
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
安岡園	安岡園	単独	A	A	C	B+	A	A
中デイサービスセンター	高齢者支援課	複合	A	A	A	A	A	B
南デイサービス・在宅介護支援センター	高齢者支援課	単独	A	A	C	A	B	B
加佐デイサービス・在宅介護支援センター	高齢者支援課	単独	A	B-	C	A	B-	B
老人福祉センター文庫山学園	文庫山学園	単独	C	A	C	B-	A	B
加佐地域福祉センター由良川学園	文庫山学園	複合	A	B-	C	B	A	B-
舞鶴公園集会所(老人憩の家)	高齢者支援課	単独	B	B	C	B	A	B
大久保会館(老人憩の家)	高齢者支援課	単独	B+	A	C	B	A	B
市寿会館(老人憩の家)	高齢者支援課	単独	B+	A	C	B	A	B
荒田老人会館(老人憩の家)	高齢者支援課	単独	B+	A	C	B	A	B

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の3グループに分けることができます。



■ 市民の意見

- 施設の量の不足、使い勝手、アクセスの利便性等に対して、現状での不満や将来的な不安の意見がありました。
- 特に文庫山学園については、坂道を登った山の上に位置することから、アクセス利便性に対して不満の意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

高齢者福祉施設は高齢者の生活を支える施設で、今後、高齢者の増加が想定される中で、各施設は高齢者の生活を支えるために、お互いに補完しあう機能を有する重要な施設です。

老人憩いの家など高齢者の生きがいがづくり支援施設では、近接する施設等との機能が重複するものについては、効率化を図る視点から、機能集約等について検討する必要があります。

安岡園、デイサービスセンター等については、民間部門との役割分担を考慮する中で、より効率的なサービスのあり方について検討する必要があります。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(安岡園、中デイサービスセンター、南デイサービス・在宅介護支援センター、加佐デイサービス・在宅介護支援センター、大久保会館、市寿会館、荒田老人会館)

- 建物は比較的健全であるものの、安岡園や加佐デイサービス・在宅介護支援センターなどは大規模補修の時期であり、計画的な維持管理・補修を加える必要があります。
- コストは低く抑えられていますが、より効果的なサービスを効率良く提供していくための最適な管理運営形態を見直す必要があります。

グループⅡの施設

(加佐地域福祉センター由良川学園)

- 耐震性は確認されており、建物は比較的健全であるものの、大規模補修の時期であり、計画的な維持管理・補修を加えて長寿命化を図り、有効に活用する方策を検討する必要があります。
- コストは低く抑えられていますが、直営での運営が行われており、更に効率化を図ることが必要です。

グループⅢの施設

(舞鶴公園集会所、老人福祉センター文庫山学園)

- いずれも築30年を超えた、やや古い建物です。計画的な維持管理・補修を加える必要があるほか、文庫山学園については耐震性を確認する必要があります。
- コストは低く抑えられていますが、直営での運営が行われており、更に効率化を図ることが必要です。

取組の優先度 ⇒ 1

- 文庫山学園は耐震性が確認されていないことや、アクセス利便性が悪いことなど、施設の安全性や利用者の利便性をさらに高めることが望ましい状況であることを勘案し、施設の最適なあり方について検討します。
- 各施設とも、更なる効率化を図り、比較的健全な建物を有効活用するとともに他施設の空きスペースの活用なども考慮しながら、増加が見込まれる将来的なニーズに対応できる方策を検討します。

(2) 保健施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P44、資料編 P87

■ 施設の特徴

- 市民の健康相談、保健指導及び健康診査、その他健康づくりに関して必要な事業を行うことを目的として設置された施設は保健センターの1施設です。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (m ²)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
保健センター	直営	2000	2,536	0	63,395

■ 施設別評価の概要

- 6軸評価での判定は下表の通りで、総じて高い評価です。

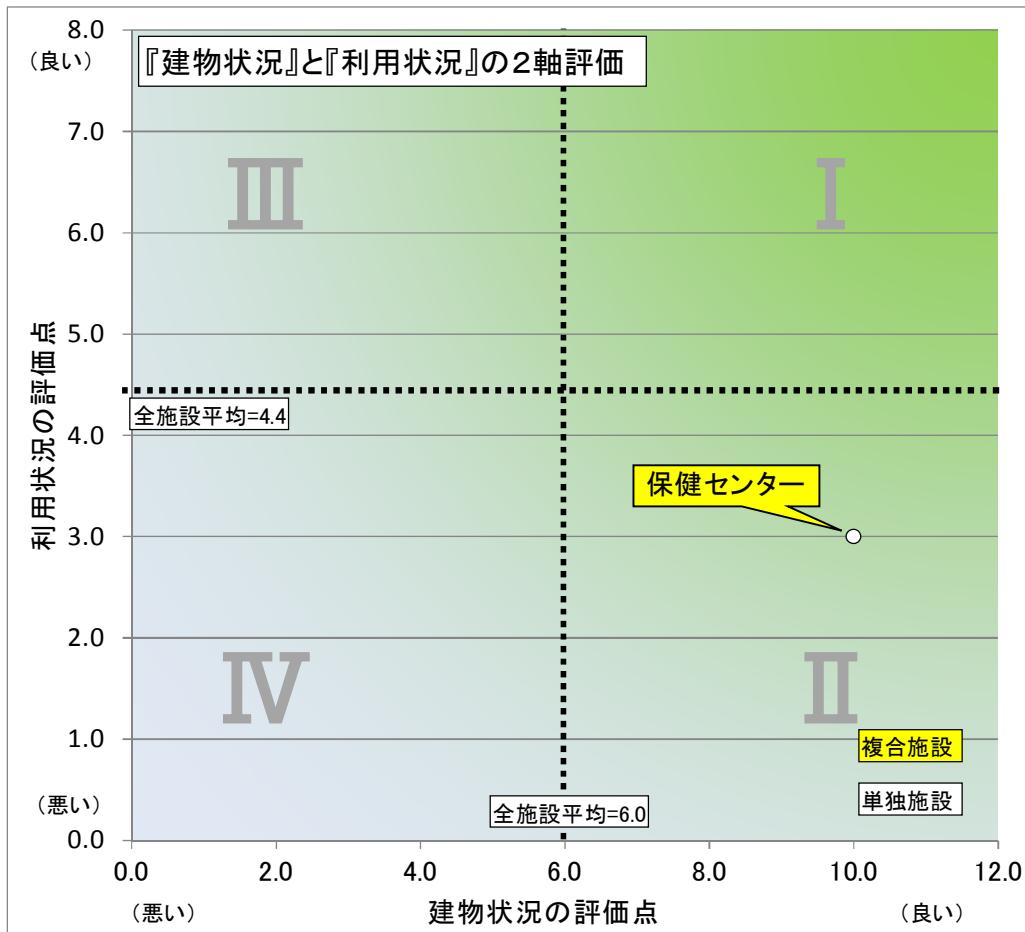
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
保健センター	健康増進課	複合	A	A	A	B	A	B-

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果は下図の通りです。



■ 市民の意見

- 保健センターだけは年1回必ず使うといった意見や、設備が充実しているといった意見がありました。

■ 再生計画における方向性

- 保健施設は、市民の健康的な生活を総合的にサポートする機能を持ち、他に同様のサービスが提供できる施設も無いため、公共サービスとして必要不可欠な施設として現機能を維持する必要があります。
- 中総合会館内の複合施設であり、建物・防災・拠点性などで非常に高い評価である一方、運営面での効率性や利用者数などにおいては評価が低く、更なる効率化と利用促進を図る必要があります。

取組の優先度 ⇒ **2**

- 施設の面積当たりの平均的な利用者数が相対的に低い現状を踏まえ、サービス内容の充実による利用の促進や、施設面積の有効活用を進めていきます。
- 最も健全な建物の一つである中総合会館全体で、施設の有効活用を図っていきます。

(3) 障害者福祉施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P46、資料編 P97

■ 施設の特徴

- 障害者への福祉サービスを提供することを目的とした施設は、主に身体障害者を支援する身体障害者福祉センターと、主に聴覚障害者を支援する障害者総合支援センターの2施設があります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
身体障害者福祉センター	業務委託	1982	765	19,125	49,724
障害者総合支援センター	業務委託	1990	537	13,433	34,926

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の2施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 両施設はいずれも総じて高い評価です。

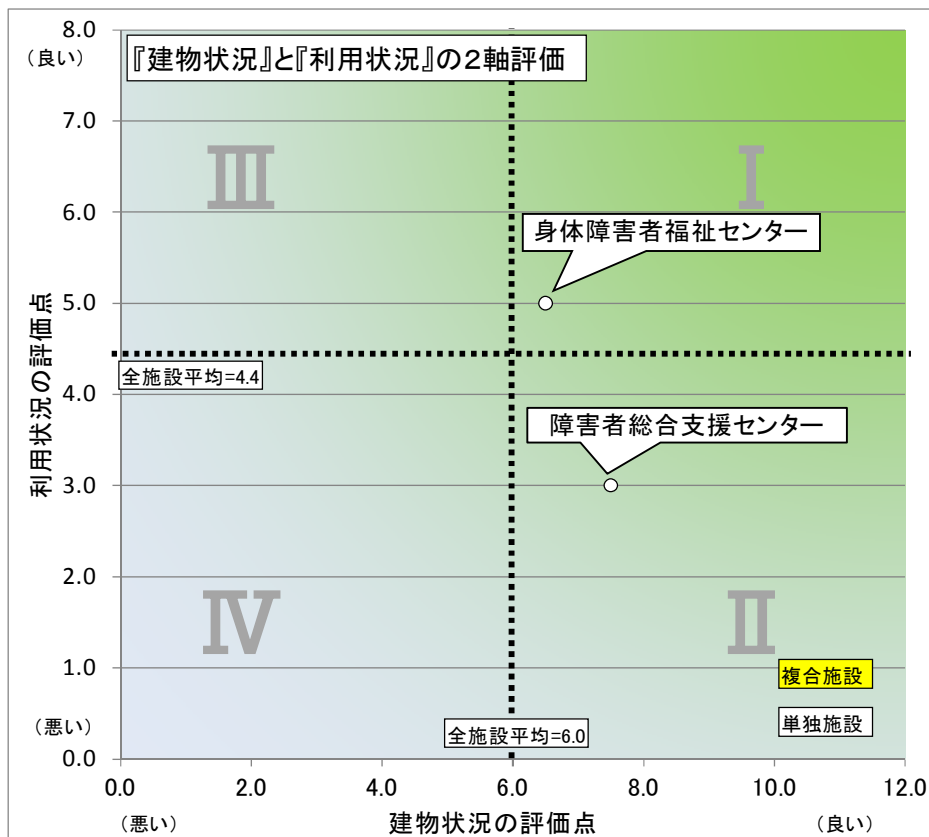
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
身体障害者福祉センター	障害福祉課	単独	B+	A	C	A	A	B
障害者総合支援センター	障害福祉課	単独	A	A	C	B	A	B-

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の通りの分布です。



■ 市民の意見

- 2施設に対して、特筆すべき意見はありませんでした。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

障害者福祉施設は、身体、知的発達、精神に障害を持つ人々に対して自立を支援する福祉サービスであり、公共サービスとして不可欠なものです。

2施設は東地区に近接しており、互いに補完する機能を有し、運営面では、業務委託による効率的なサービス提供が行われています。

機能面ではそれぞれ市内で唯一の施設であり、現機能を維持していきませんが、公共サービスの維持を前提として将来的な施設のあり方について検討していく必要があります。

(2) 各施設

(身体障害者福祉センター)

- 総じて評価は高く、特にコストは相対的に低く、利用者は多いことから、効率の良いサービス提供がされています。
- 30年以上経過した建物であり、大規模改修時期を迎えているため、計画的に維持管理・補修・更新を行う必要があります。

(障害者総合支援センター)

- 概ね良好な評価結果で、効率の良いサービスが提供されています。
- 20年以上経過した建物で、計画的に維持管理・補修・更新を行う必要があります。

取組の優先度 ⇒ 2

- 運営の効率性を更に高めるとともに、質の高いサービスを提供していきます。

(4) 社会福祉施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P48、資料編 P107

■ 施設の特徴

- 社会福祉協議会は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織です。
- 地域福祉の向上や人権問題の解決のための各種事業を行うことを目的とした市民交流センターは5施設ありますが、提供しているサービスの内容は、他施設と一部重複する部分があります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
社会福祉協議会	その他	2000	495	0	12,366
北浜市民交流センター	直営	1974	504	1,513	21,689
市場市民交流センター	直営	1977	347	1,041	14,924
荒田市民交流センター	直営	1978	465	1,395	19,992
長浜市民交流センター	直営	1978	344	1,031	14,780
福来市民交流センター	直営	1977	462	1,386	19,862

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は合計6施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 社会福祉協議会は総じて高い評価です。5つの市民交流センターは概ね同様の評価結果です。

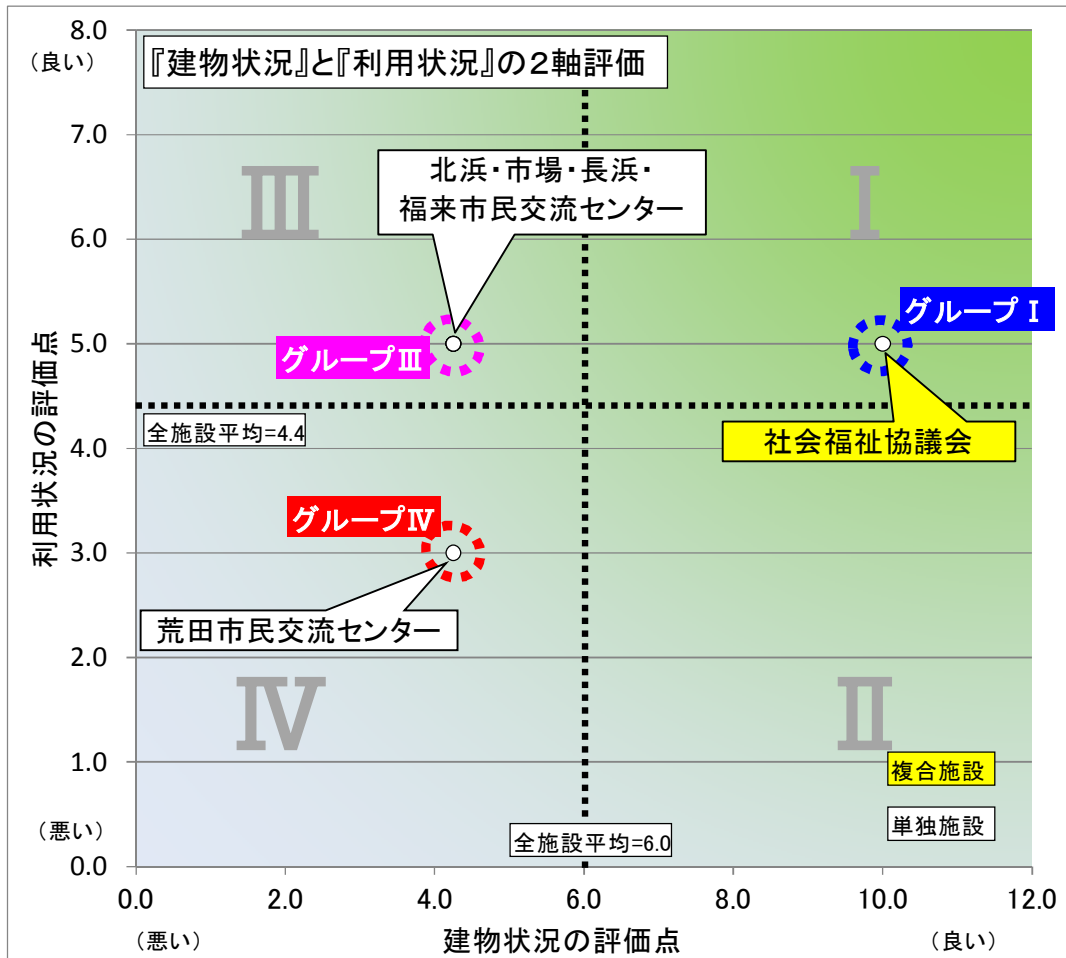
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
社会福祉協議会	保健福祉企画課	複合	A	A	A	B	C	B
北浜市民交流センター	啓発推進課	単独	C	A	A	B	C	B
市場市民交流センター	啓発推進課	単独	C	A	C	B	C	B
荒田市民交流センター	啓発推進課	単独	C	A	C	B	C	B-
長浜市民交流センター	啓発推進課	単独	C	A	C	B	C	B
福来市民交流センター	啓発推進課	単独	C	A	C	B	C	B

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の3グループに大別できます。



■ 市民の意見

- 社会福祉協議会に対しては、特筆すべき意見はありませんでした。
- 市民交流センターに対しては、必要性や効率性など、公共サービスとしてのあり方を見直すべきとの意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

市民交流センターは社会福祉施設として位置付けられていますが、身近な地域のコミュニティ活動の拠点施設として重要な役割を担っており、現機能を維持する必要があります。

各施設における公共サービスの維持、施設のさらなる有効活用を図るため、近隣の施設で提供しているサービス内容との調整を図りながら、地域の特性に応じたサービスの提供を維持していく必要があります。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(社会福祉協議会)

- 社会福祉協議会は中総合センターに入居していますが、民間組織であることから、本計画の対象外施設（機能）とします。

グループⅢの施設

(北浜・市場・長浜・福来市民交流センター)

- 4つの市民交流センターはほとんど同じ評価結果であり、避難所であるにも関わらず耐震性が確認されていないため、早急に対策を実施する必要があります。
- 利用者が比較的多く、設備が充実していることや、全ての施設が居住区にあることなどを踏まえて、地域住民へのサービス提供拠点として、より効率的に活用する必要があります。

グループⅣの施設

(荒田市民交流センター)

- 他の市民交流センターと同じく耐震性が確認されていないため、早急に対策を実施する必要があります。
- 他の市民交流センターに比べて利用者が少ないため、利用促進を図る必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 5つの市民交流センターは避難所に指定されており、災害発生時の施設利用者の安全性を確保するため、建物の耐震診断を実施していきます。

4 スポーツレクリエーション施設

(1) スポーツ施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P52、資料編 P119

■ 施設の特性

- 豊かなスポーツライフの実現に向けて、スポーツに親しめる環境づくりを主目的とするスポーツ施設は8施設あります。
- 全ての施設で指定管理者制度を導入して、効率的に運営されています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
東体育館	指定管理	1973	3,659	0	131,731
文化公園体育館	指定管理	1986	7,699	153,979	431,140
柔道場	指定管理	1980	117	2,333	6,532
弓道場	指定管理	1993	232	0	4,639
泉源寺公園多目的施設	指定管理	1999	1,139	0	22,789
北吸多目的施設	指定管理	1991	661	6,611	37,022
大丹生コミュニティセンター	指定管理	2001	1,515	0	30,290
文化公園プール	指定管理	1990	527	10,536	29,500

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の8施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 東体育館と文化公園体育館、大丹生コミュニティセンターは避難所として指定されており、耐震性は確認済みであるため、災害時も安全に利用できる地域の拠点施設です。

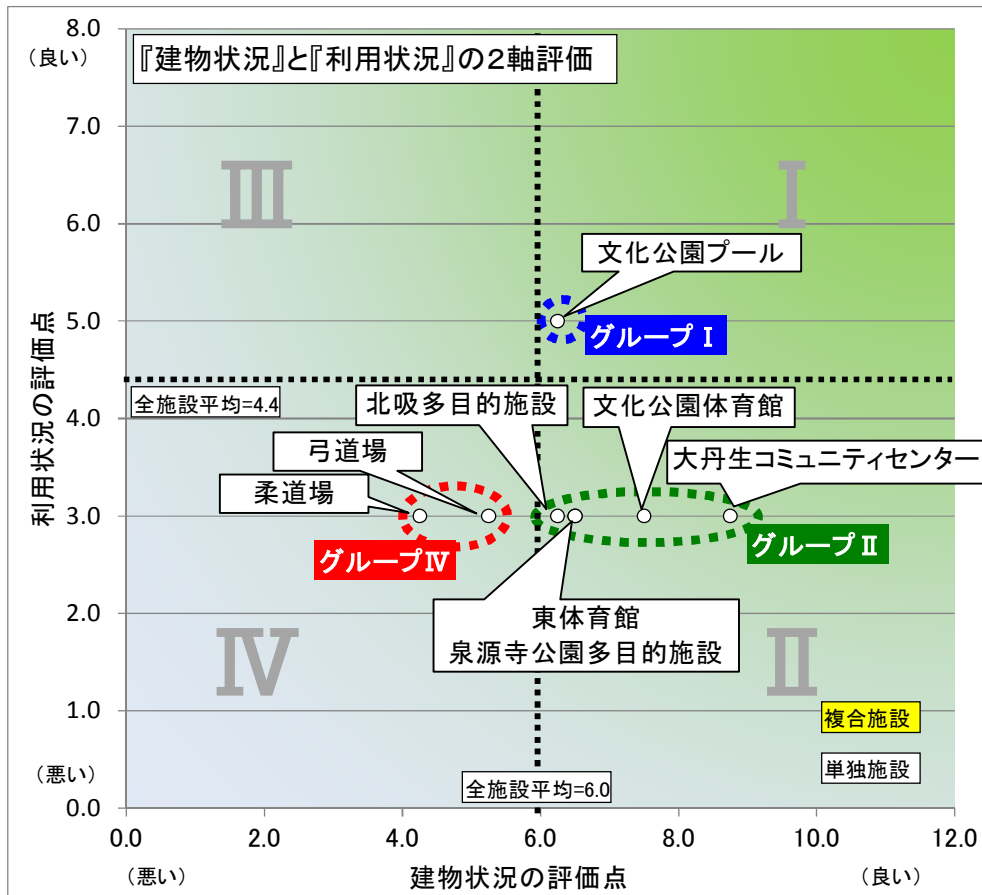
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
東体育館	スポーツ振興課	単独	B+	A	A	A	A	B-
文化公園体育館	スポーツ振興課	単独	A	B	B	A	A	B-
柔道場	スポーツ振興課	単独	B	B	C	A	A	B-
弓道場	スポーツ振興課	単独	B	B	C	B+	A	B-
泉源寺公園多目的施設	スポーツ振興課	単独	B+	B-	A	A	A	B-
北吸多目的施設	スポーツ振興課	単独	B+	A	B+	B+	A	B-
大丹生コミュニティセンター	社会教育課	単独	A	A	B	B+	A	B-
文化公園プール	スポーツ振興課	単独	B+	B	B-	B+	B	B

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の3グループに分けることができます。



■ 市民の意見

- トイレやシャッターなど、設備の不具合や拡充に関する意見がありました。
- また、一方で効率化を図り、東地区と西地区で役割分担を設けるべきといった意見や、比較的大きな施設を多目的化するなどの意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

スポーツ施設は、年齢を問わず様々な方に利用され、市民の健康増進と体力の向上を促進するために重要な施設として位置付けられます。各施設が提供しているサービスの維持・充実を図ることを前提に、利用実態を踏まえながら施設のあり方を検討する必要があります。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(文化公園プール)

- 比較的用户が多く、必要なコストは高いですが、その大部分を利用者の収入によって充当できているため、質の高いサービスが効率的に提供できています。
- 20年以上経過した建物であり、大規模改修時期が迫っているため、提供するサービスの内容と将来的な需要を検証し、設備の充実も含めて計画的な維持管理・運営を行う必要があります。

グループⅡの施設

(大丹生コミュニティセンター、文化公園体育館、東体育館、泉源寺公園多目的施設、北吸多目的施設)

- 総じて建物・防災・拠点性などの評価が高いものの、設備の不具合や老朽化にきめ細かく対応するとともに、提供するサービスを維持し、長期に亘って利用できるよう、計画的に維持管理を行う必要があります。
- 一方、総じて利用者数は平均に比べると若干少なく、充当されているコストも低い中で、サービスのあり方を再検討し、施設間での連携なども考慮しながら利用の促進を図る必要があります。
- 最も建物状況の評価が低い北吸多目的施設については、多用途に利用されていますが、利用状況が低いことから、利用実態を分析し、他用途への転用なども含めて、施設のあり方について検討する必要があります。

グループⅣの施設

(柔道場、弓道場)

- 柔道場は30年以上経過した建物であり、一定の利用者が見られますが、利用実態を検証し、今後の施設のあり方について検討する必要があります。
- 弓道場は、特定の方に利用され、収入によるコストのカバー率が低いいため、公共サービスとしてのあり方を検討する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- グループⅣとなった柔道場と弓道場については、利用実態等を検証し、今後の施設やサービスのあり方について検討していきます。
- 他の6施設については、設備の不具合などへの早急な対策を図るとともに、各施設のサービスのあり方と建物・設備の老朽化の度合いを勘案しながら、計画的な対策を実施していきます。

(2) レクリエーション施設・観光施設 ※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P56、資料編 P133

■ 施設の特性

- 本市の観光交流拠点となるレクリエーション施設・観光施設は合計で12施設あります。
- 所管課も多岐に亘っていますが、全ての施設が指定管理者制度を導入し、各施設はそれぞれ効率的に運営されています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
農業公園(舞鶴ふるるファーム)	指定管理	2006	2,108	0	42,169
舞鶴自然文化園(植物研究所ほか)	指定管理	1970	4,845	96,898	271,314
漁村活性化センター(親海公園)	指定管理	2004	498	0	9,967
陶芸館	指定管理	1996	258	0	5,160
グリーンスポーツセンター(管理棟ほか)	指定管理	1981	1,651	37,979	97,425
青葉山ろく公園(自然学習館ほか)	指定管理	1999	384	0	7,677
JR松尾寺駅旧駅舎	指定管理	1922	194	0	3,887
まいづる智恵蔵	指定管理	1902	1,495	0	29,895
赤れんが工房	指定管理	1902	1,495	0	29,895
赤れんがイベントホール	指定管理	1918	2,521	0	50,426
五老スカイタワー	指定管理	1995	552	0	11,044
大庄屋上野家	指定管理	1844	567	0	11,347

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の12施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 概ね建物には問題無く、防災・運営・コスト等の状況は比較的高い評価です。

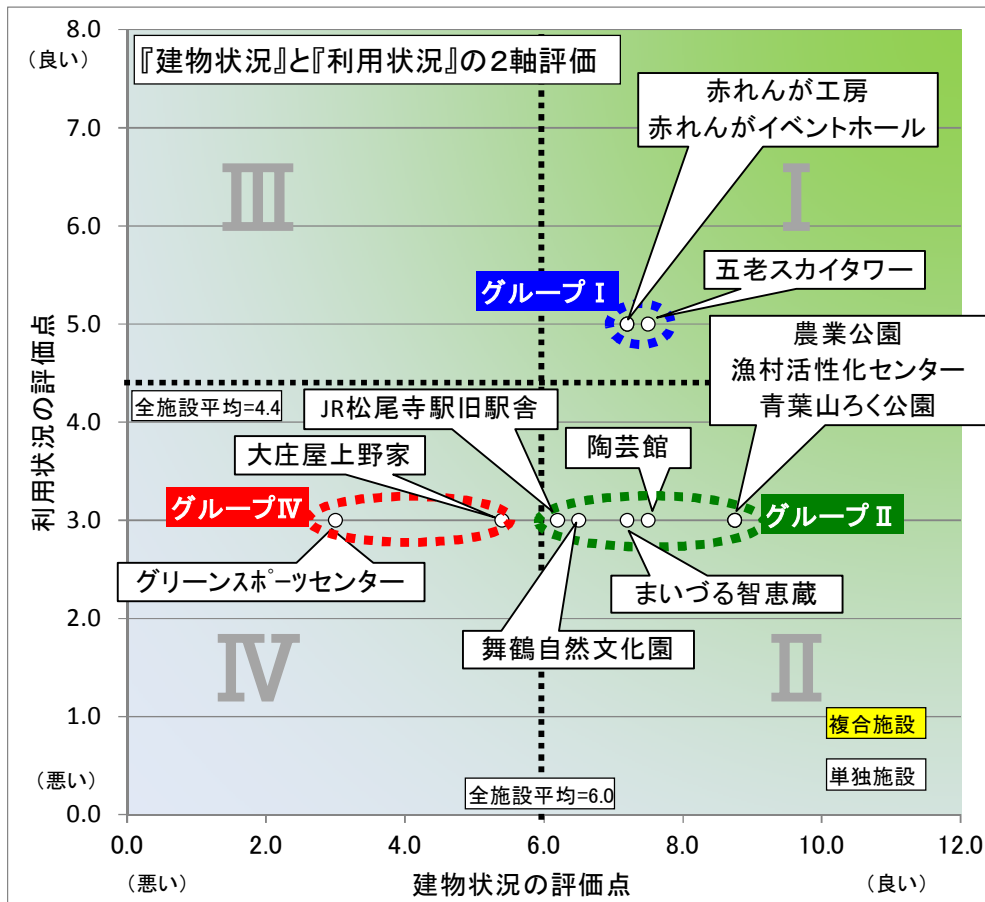
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
農業公園(舞鶴ふるるファーム)	農林課	単独	A	A	B+	A	B	B-
舞鶴自然文化園(植物研究所ほか)	都市計画課	単独	B+	A	B+	A	A	B-
漁村活性化センター(親海公園)	水産課	単独	A	A	C	A	B-	B-
陶芸館	社会教育課	単独	A	A	C	B+	B	B-
グリーンスポーツセンター(管理棟ほか)	社会教育課	単独	C	A	B	A	A	B-
青葉山ろく公園(自然学習館ほか)	都市計画課	単独	A	A	C	A	B	B-
JR松尾寺駅旧駅舎	観光商業課	単独	A	A	C	A	A	B-
まいづる智恵蔵	文化振興課	単独	A	A	A	A	A	B-
赤れんが工房	文化振興課	単独	A	A	A	A	D	B
赤れんがイベントホール	文化振興課	単独	A	A	A	A	D	B
五老スカイタワー	都市計画課	単独	A	A	B	A	B-	B
大庄屋上野家	農林課	単独	A	A	C	B+	A	B-

評価ランクの見かた：A(良い) ← B → C(悪い)

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の3グループに大別できます。



■ 市民の意見

- 青葉山ろく公園の設備（トイレなど）について、拡充を望む意見がありました。
- レクリエーション施設全般で施設の存続を見直すべきという意見や、大庄屋上野家のあり方を見直すべきという意見が比較的多くありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

レクリエーション施設・観光施設は、観光都市としてのまちの魅力づくりや情報発信を積極的に行うことなどにより、交流人口の拡大を図っていくために重要な施設と位置付けられています。しかしながら、利用状況は比較的少ないため、利用促進に向けた取組を実施していく必要があります。

また、対象となる12施設は、所管課が複数にまたがっており、相乗効果をもたらす取組や、役割分担・機能補完などによる効率化に向けた対策を検討する必要があります。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(五老スカイタワー、赤れんが工房、赤れんがイベントホール)

- ▶ 五老スカイタワーは比較的新しい施設であり、利用者は比較的多く、運営も効率的に行われています。また、他施設とサービスが重複することも少ないため、計画的な維持管理・補修を行い、長寿命化を図りながら、利活用を進める必要があります。
- ▶ 赤れんが工房と赤れんがイベントホールは平成 24 年度に開設した施設であり、建物上の問題は全くありませんが、年度を通じて収集可能なコスト情報や利用者数・稼働率といった利用状況などが把握できていないため、数年間での運営実績を見ながら、効率の良い運営を行う必要があります。

グループⅡの施設

(農業公園、漁業活性化センター、青葉山ろく公園、陶芸館、まいづる智恵蔵、JR 松尾寺駅旧駅舎、舞鶴自然文化園)

- ▶ 全体的には建物としての状況は比較的良好であるものの、利用が相対的に少ない施設が多いです。また、充当されているコストも低い状況であるため、公共サービスのあり方を見直す必要があります。
- ▶ まいづる知恵蔵や JR 松尾寺駅旧駅舎等、建物自体に価値がある施設は、公共サービスの一環としてその保存方策を計画的に進めます。また、陶芸館は利用促進とサービスの効率化を検討する必要があります。
- ▶ 全体的に利用が少ないため、各施設でのサービスの向上を図るとともに、各施設の相互連携などにより利用促進を図る必要があります。

グループⅣの施設

(大庄屋上野家、グリーンスポーツセンター)

- ▶ 大庄屋上野家は2軸評価における建物の評価点は低いですが、歴史的な価値がある建物であるため、建物状況の判定はA判定としています。比較的小規模な施設でもあり、集客力は弱いものの、公共サービスとして維持すべき施設として位置付け、引き続きコストを抑えるとともに利用の促進を図り、計画的に整備・保全する必要があります。
- ▶ グリーンスポーツセンターは、キャンプ場等の設備を備えた施設であり、他の公共施設に無い機能を備えています。大規模改修に併せて、サービスの内容や提供方法について検討する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- ▶ レクリエーション施設・観光施設は、他の施設におけるイベント等との相互連携や利用者ニーズの変化に応じたサービスの充実などにより、利用促進を図り、交流人口の増加に向けた取組を進めていきます。
- ▶ 農業公園、漁業活性化センター、青葉山ろく公園、舞鶴自然文化園、グリーンスポーツセンターの5施設については、短期的には利用促進を図る一方で、長期的には、利用実態を踏まえて公共サービスとしてのあり方を再度確認した上で、具体的な対策を進めていきます。

(3) 保養施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P60、資料編 P149

■ 施設の特徴

- 保養施設は大浦ハイランドのみであり、農林漁業の振興を図るとともに、研修及び休養の場として一般の利用に供するほか、自然休養村事業を円滑に運営することを目的として設置されています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
大浦ハイランド(自然休養村管理センター)	指定管理	1982	748	14,950	41,861

■ 施設別評価の概要

- 6軸評価での判定は下表の通りです。

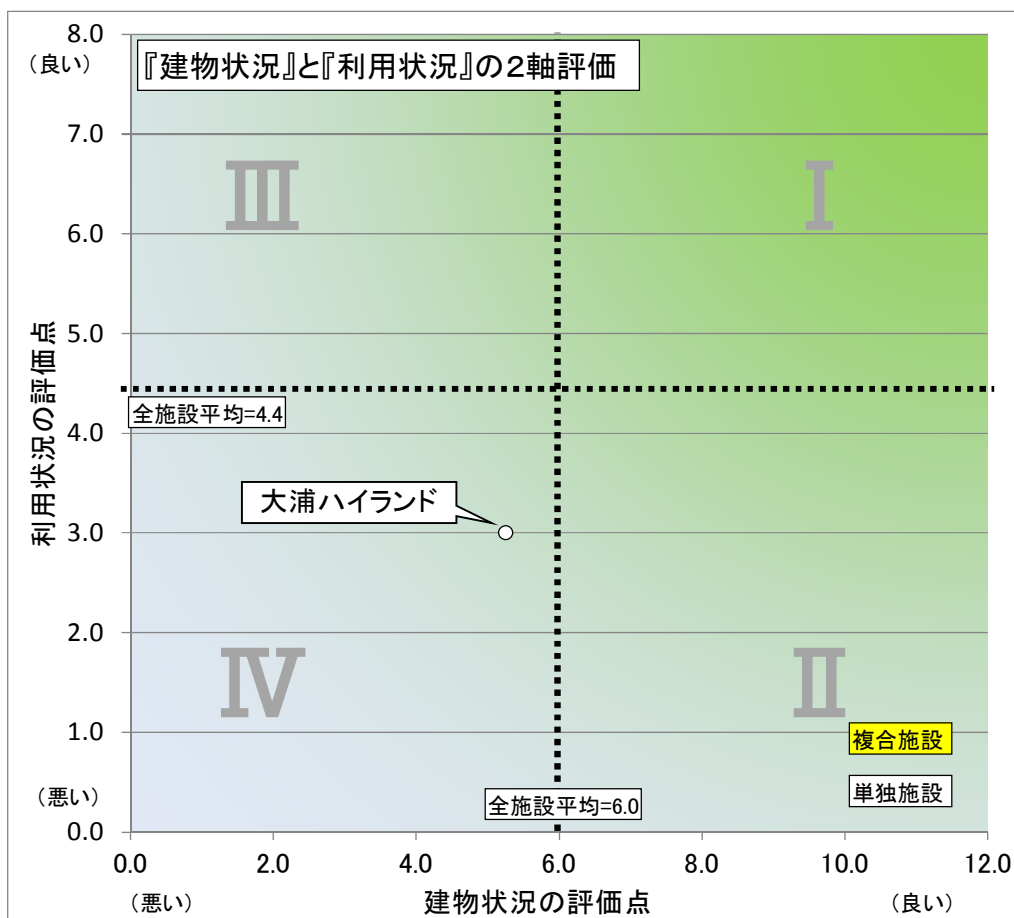
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
大浦ハイランド(自然休養村管理センター)	農林課	単独	B	A	C	A	B	B-

評価ランクの見かた：A (良い) ← B → C (悪い)

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の通りに位置します。



■ 市民の意見

- 139 施設のうち、最も多くの方から存続を見直すべきとの意見がありました。

■ 再生計画における方向性

- 利用者が徐々に減少していたため、設置当初の目的を勘案し、目的に沿った利用状況の確認や需要の検証を行い、今後の公共サービスとしてのあり方を検討する必要があります。さらに、平成 25 年度に土砂災害の発生により被災し、引き続きその危険性があることに加えて、運営再開には多額の費用を要することなどを総合的に勘案し、廃止することとします。

取組の優先度 ⇒ 1

- 建物を取り壊し、ロケーションを活かした跡地の有効活用について検討します。

5 学校教育系施設

(1) 小学校

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P62、資料編 P159

■ 施設の特性

- 心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すことを目的とする小学校は全部で22校あり、そのうち4校は現在廃校となっています。
- 本市の15歳未満の人口は、約15年後の平成42年には平成23年度の65%まで減少すると推計されており、校区ごとの児童数の増減に基づき、将来的に必要な施設量を勘案しながら、計画的に維持管理を行う必要があります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
新舞鶴小学校	直営	1954	8,602	283,866	283,866
三笠小学校	直営	1959	3,855	127,215	127,215
倉梯小学校	直営	1959	7,126	235,158	235,158
倉梯第二小学校	直営	1974	4,751	57,601	214,384
与保呂小学校	直営	1966	3,053	39,238	139,987
志楽小学校	直営	1977	3,460	42,951	157,131
朝来小学校	直営	1967	3,634	23,691	143,613
大浦小学校	直営	1987	2,712	46,104	135,600
中舞鶴小学校	直営	1976	5,894	46,417	240,919
明倫小学校	直営	1982	7,598	129,166	379,900
吉原小学校	直営	1979	2,020	0	66,660
余内小学校	直営	1967	5,243	34,536	207,555
池内小学校	直営	1967	2,649	32,871	120,288
中筋小学校	直営	1966	5,913	25,944	221,073
福井小学校	直営	1981	2,523	30,869	114,128
高野小学校	直営	1984	3,519	59,823	175,950
岡田小学校	直営	1976	2,217	11,820	84,981
由良川小学校	直営	1977	2,128	27,684	97,908
青井小学校(廃校)	直営	1971	1,553	0	51,249
岡田上小学校(廃校)	直営	1979	2,108	0	69,564
岡田中小学校(廃校)	直営	1985	2,067	35,139	103,350
神崎小学校(廃校)	直営	1976	1,997	0	65,901

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の22校であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 運営中の18校では、耐震性の確認は完了していますが、明倫・余内・中筋の3校は、他校よりも浸水のおそれがある地区に位置していることから、低い評価となっています。

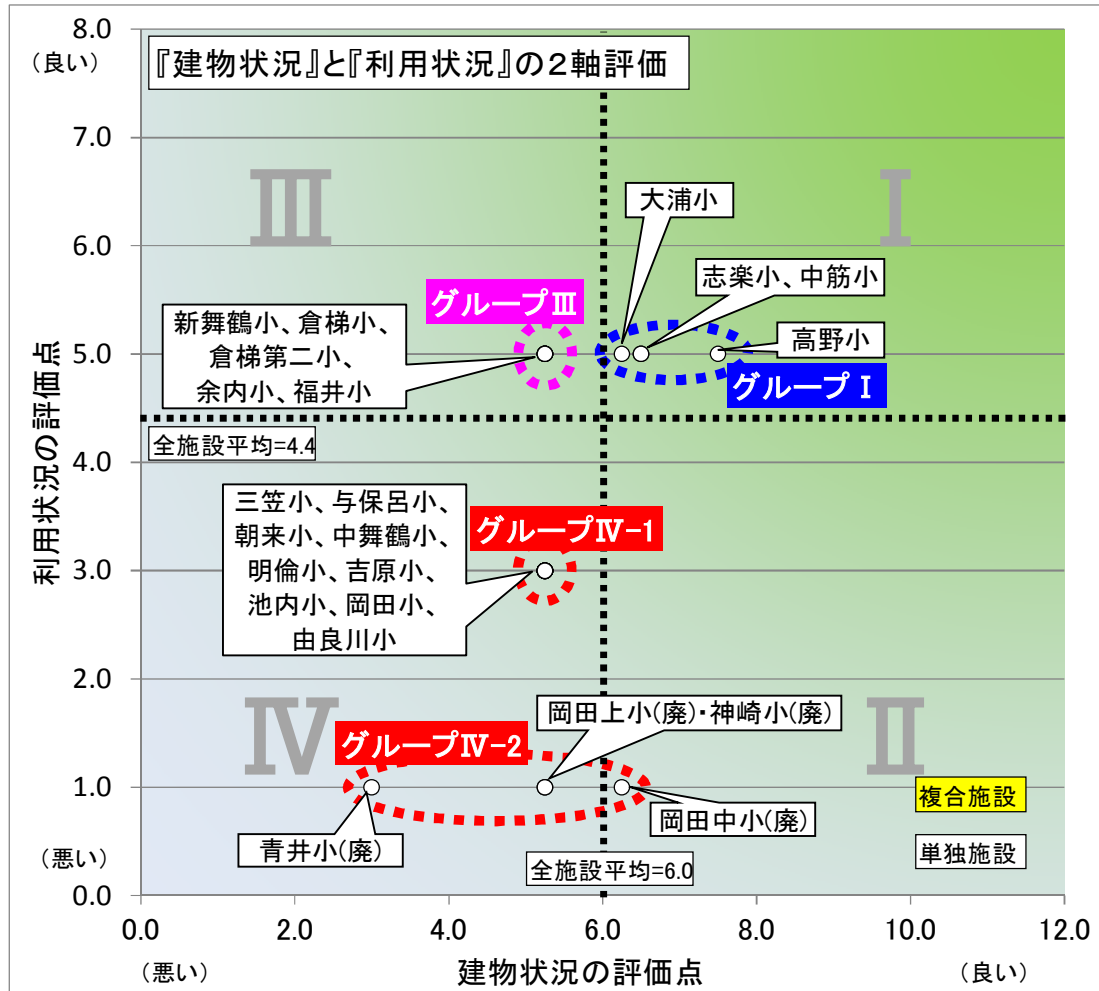
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
新舞鶴小学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	B	B
三笠小学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	B	B-
倉梯小学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	B	B
倉梯第二小学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	B	B
与保呂小学校	教育総務課	単独	B	A	B	A	B	B-
志楽小学校	教育総務課	単独	B+	A	A	A	B	B
朝来小学校	教育総務課	単独	B	A	B	A	B	B-
大浦小学校	教育総務課	単独	B+	A	B	A	B	B
中舞鶴小学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	B	B-
明倫小学校	教育総務課	単独	B	B-	A	A	A	B-
吉原小学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	B	B-
余内小学校	教育総務課	単独	B	B	A	A	B	B
池内小学校	教育総務課	単独	B	A	B	A	B	B-
中筋小学校	教育総務課	単独	B+	B	A	A	B	B
福井小学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	B	B
高野小学校	教育総務課	単独	A	A	B	A	B	B
岡田小学校	教育総務課	単独	B	A	B	A	B	B-
由良川小学校	教育総務課	単独	B	A	B	A	B	B-
青井小学校(廃校)	教育総務課	単独	C	B	B	A	A	C
岡田上小学校(廃校)	教育総務課	単独	B	B-	B	A	A	C
岡田中小学校(廃校)	教育総務課	単独	B+	B	B	A	A	C
神崎小学校(廃校)	教育総務課	単独	B	A	B	A	A	C

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の4グループに分けることができます。



■ 市民の意見

- 小学校に対しては、特筆すべき意見はありませんでした。
- 廃校を有効に活用する方策を求める声や、一部の方からは児童数に応じて合併すべきとの意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

小学校は、これまでに児童数の減少に応じて統廃合を行っており、その結果、現在4校が運営されていません。将来的な児童数は今後も減少を続けることが予測されており、現在廃校である学校が、学校として再度運営されることは想定しがたく、児童数の減少の状況によっては、更なる統廃合による学校数の削減の可能性も無いとは言えません。

このような中で、小学校（廃校を除く）の維持管理・運営・再生などについては「舞鶴市学校施設整備計画」に基づいて取組を進めていきます。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(高野小、志楽小、中筋小、大浦小)

- 建物状況は比較的良好で、施設の規模に対して児童数が多いです。
- 健全な建物を有効活用する一方で、児童1人当たりの面積に偏りが生じないような調整が必要です。

グループⅢの施設

(新舞鶴小、倉梯小、倉梯第二小、余内小、福井小)

- 施設規模に対して児童が多いため、児童1人当たりの面積に偏りが生じないような調整が必要です。
- 一方、建物の状況は比較悪いため、将来的な児童数の見込みを勘案し、施設の更新を計画的に実施する必要があります。

グループⅣ-1の施設

(三笠小、与保呂小、朝来小、中舞鶴小、明倫小、吉原小、池内小、岡田小、由良川小)

- いずれの施設も、建物評価、利用評価ともやや低いです。
- 建物の老朽化の度合いや将来的な児童数を考慮しながら、学校施設としてのあり方や余剰教室の有効な利活用なども視野に入れながら中長期に取り組む対策を検討し、計画的に実施する必要があります。

グループⅣ-2の施設

(岡田中小、岡田上小、神崎小、青井小 (いずれも廃校))

- いずれも廃校となっている小学校ですが、青井小学校以外は耐震性も確認済みで建物としての課題は少ないです。
- 人口の推移を踏まえると、将来的に、再び小学校として活用できる可能性は期待できないことから、他の用途で有効に活用していく必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 既に「舞鶴市学校施設整備計画」に沿って対策が進められており、定期的な見直しを行いながら計画的に取組を継続していきます。
- 4つの廃校については、地域性に配慮しながら民間活用も視野に入れた有効活用方策について検討していきます。

(2) 中学校

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P66、資料編 P175

■ 施設の特徴

- 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを主目的とする中学校は8校あります。
- 8校のうち1校、由良川中学校は廃校で、その用に供されていません。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
青葉中学校	直営	1970	8,762	106,906	396,052
白糸中学校	直営	2011	8,163	0	0
和田中学校	直営	1980	4,777	22,116	179,757
城南中学校	直営	1980	6,268	76,272	283,116
城北中学校	直営	1978	6,892	28,705	256,141
若浦中学校	直営	1983	4,394	74,698	219,700
加佐中学校	直営	1966	3,022	36,264	135,990
由良川中学校(廃校)	直営	1971	3,227	0	106,491

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の8施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 運営中の7校では、総じて評価は高いです。

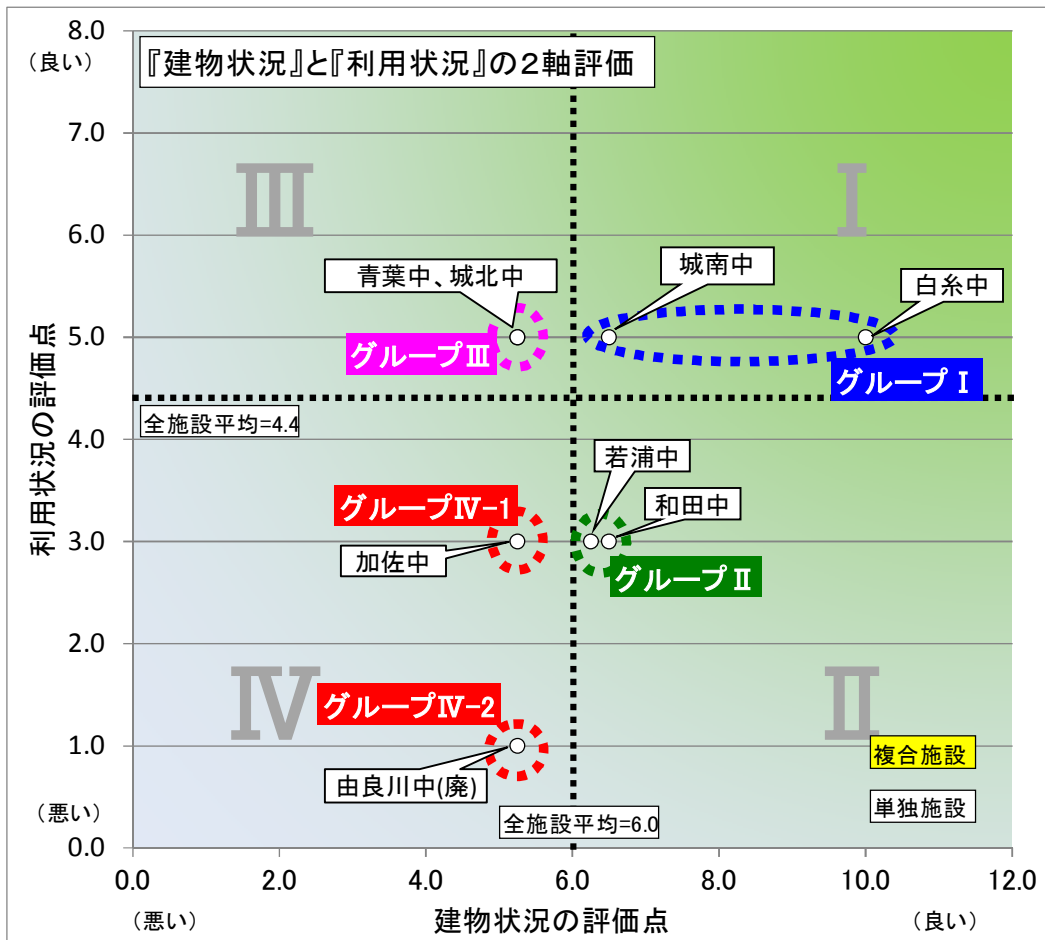
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
青葉中学校	教育総務課	単独	B	A	A	A	A	B
白糸中学校	教育総務課	単独	A	A	A	A	A	B
和田中学校	教育総務課	単独	B+	A	A	A	A	B-
城南中学校	教育総務課	単独	B+	B	A	A	B	B
城北中学校	教育総務課	単独	B	B-	A	A	A	B
若浦中学校	教育総務課	単独	B+	A	B	A	A	B-
加佐中学校	教育総務課	単独	B	B-	B	A	A	B-
由良川中学校(廃校)	教育総務課	単独	B	C	B	A	A	C

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

➤ 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の5グループに大別できます。



■ 市民の意見

➤ 中学校に対して、特筆すべき意見はありませんでした。

■ 再生計画における方向性

(2) 施設群

本市では、小学校のみならず中学校においても既に、生徒数の減少に応じた統廃合を行っており、由良川中学校が廃校となっています。将来的な生徒数は今後も減少が続くことが予測されており、現在廃校である学校が、学校として再度運営されることは想定しがたいと言えます。

このような中で、中学校（廃校を除く）の維持管理・運営・再生などについては「舞鶴市学校施設整備計画」に基づいて取組を進めていきます。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(白糸中、城南中)

- 建物状況は比較的良好で、特に、白糸中学校は平成23年に建て替えられており、最も高く評価された建物の一つです。
- 施設の規模に対して生徒数が多く、生徒1人当たりの面積に偏りが生じないような調整が必要です。

グループⅡの施設

(和田中、若浦中)

- 建物の状況が良好であるものの、施設規模に対して生徒が少ないため、生徒1人当たりの面積に偏りが生じないような調整が必要です。
- また、将来的な生徒数の予測をもとに必要な施設量を確保し、まとまった余剰分のスペースがある場合には、その活用方を検討する必要があります。

グループⅢの施設

(青葉中、城北中)

- 施設規模に対して生徒が多いため、生徒1人当たりの面積に偏りが生じないような調整が必要です。
- 一方、建物の状況は比較悪いため、将来的な生徒数の見込みを勘案し、施設の更新を計画的に実施する必要があります。

グループⅣ-1の施設

(加佐中)

- 建物評価、利用評価ともやや低いです。
- 建物の老朽化の度合いや将来的な生徒数を考慮しながら、学校施設としてのあり方や余剰教室の有効な利活用なども視野に入れながら中長期に取り組む対策を検討し、計画的に実施する必要があります。

グループⅣ-2の施設

(由良川中(廃校))

- 人口の推移を踏まえると、将来的に再び中学校として活用できる可能性は期待できないことから、他の用途で有効に活用していく必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 既に「舞鶴市学校施設整備計画」に沿って対策が進められており、定期的な見直しを行いながら計画的に取組を継続していきます
- 廃校である由良川中学校については、地域性に配慮しながら民間活用も視野に入れた有効活用方策について検討していきます。

6 子育て支援施設

(1) 保育所

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P70、資料編 P187

■ 施設の特性

- 保護者の労働又は病気等の理由によって、家庭で十分に保育することができない乳幼児を預かり、保育することを目的として設置された保育所は5施設あります。
- 同様のサービスを提供する民間保育所は12か所ありますが、将来的な乳幼児数の見込みに合わせて、公共サービスとして担うべき役割を勘案しながら、施設の効率化を図る必要があります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
東保育所	直営	1978	591	0	19,514
中保育所	直営	1981	1,183	20,117	59,167
東乳児保育所	直営	1967	326	0	10,742
西乳児保育所	直営	1972	351	5,965	17,545
南乳児保育所	直営	1975	378	0	12,466

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の5施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- ほとんど同じ評価結果であります。西乳児保育所は他施設に比べると防災面・利用面での評価が低い評価結果となっています。

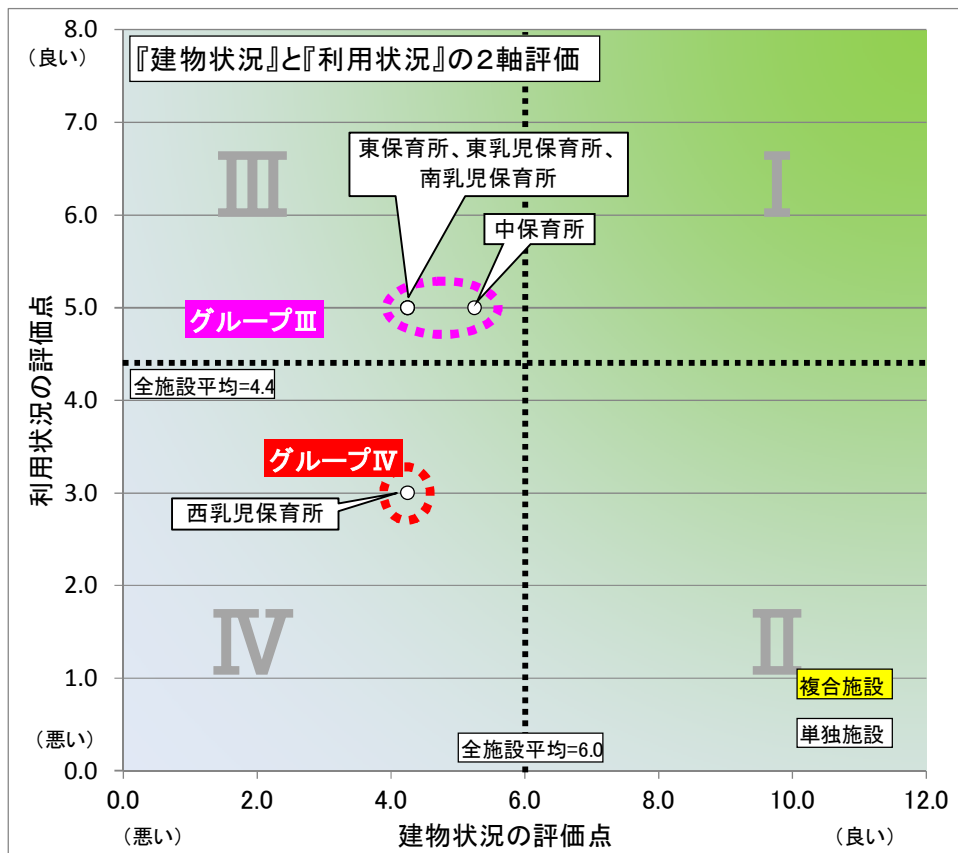
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
東保育所	子ども育成課	単独	B	A	C	A	B	B
中保育所	子ども育成課	単独	B	A	C	A	B-	B
東乳児保育所	子ども育成課	単独	B	B	C	A	B	B
西乳児保育所	子ども育成課	単独	B	B-	C	A	B	B-
南乳児保育所	子ども育成課	単独	B	A	C	A	B	B

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の2グループに分けることができます。



■ 市民の意見

- 保育所に対する意見は、全て施設や保育サービスの拡充を求めるものでした。延長保育が可能なサービスの拡充や、施設を減らすべきではないといった意見も多くありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

保育所は共働きの子育て世代には必要不可欠なサービスであり、少子化の傾向はありつつも共働き家庭の割合が増加する傾向もあるため、延長保育等の新しいニーズに対応しながら、適切な質と量の保育サービスを提供していくことが必要です。

なお、現在進捗中である3施設（東保育所、東乳児保育所及び南乳児保育所）の機能統合については、計画的にその整備を進めていきます。また、残る2施設（中保育所、西乳児保育所）については、地域性を考慮し、現機能を維持していく必要があります。

(2) 各施設

グループⅢの施設（中保育所、東保育所、東乳児保育所、南乳児保育所）

- 4つの保育所全て、平均的な保育所の乳幼児数を上回り、効率的なサービスが提供されています。
- 4施設全てが築30年を超す建物で、中保育所については、大規模改修による建物・設備の近代化を進める必要があります。
- 東保育所ほか2施設については、機能を統合した施設の27年度の開設に向けて整備を進めていきます。

グループⅣの施設（西乳児保育所）

- 西乳児保育所のみ、平均的な乳幼児数を下回り、利用面での評価が低いです。
- 少子化の進行、幼保一元化の動向や保育ニーズの多様化を見据えながら、隣接する舞鶴幼稚園との関わりも含めて、施設のあり方を総合的に検討する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 今後20年の間に、西乳児保育所の建物が築60年を超え、安全性などの面から利用に支障が生じます。中保育所についても築30年を超えているため、設備の老朽化に伴い、短期的・集中的な対処は必要としないものの、計画的な施設の更新を進めていく必要があります。機能統合の対象となっている3施設はそれぞれ廃止に向けて調整を進めていきます。
- 施設の老朽化と将来的な乳幼児数を念頭に置きながら、効率的・計画的なサービスの維持方策を検討していきます。
- ライフスタイルが多様に変化する中で、施設に期待されるサービスも変化しつつあり、休日や平日・夜間の保育サービスを求める声もあります。民間保育園との調整を図りながら、公共サービスとして可能な範囲で質の高いサービスを提供することについて検討していきます。

(2) 幼稚園

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P74、資料編 P199

■ 施設の特徴

- 満3歳から小学校就学までの幼児を教育するための施設である幼稚園は1施設あります。
- 3学級50名の園児が在籍していますが、同様のサービスを提供する民間施設には合計12施設68学級1,303名の園児が在籍しており、全体の約4%程度が在籍している状況です。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
舞鶴幼稚園	直営	1974	1,117	13,266	50,123

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の1施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 運営状況、コスト状況は良好ですが、利用状況の評価が低く、サービス提供の効率性が若干低いことが課題の一つとしてあげられます。

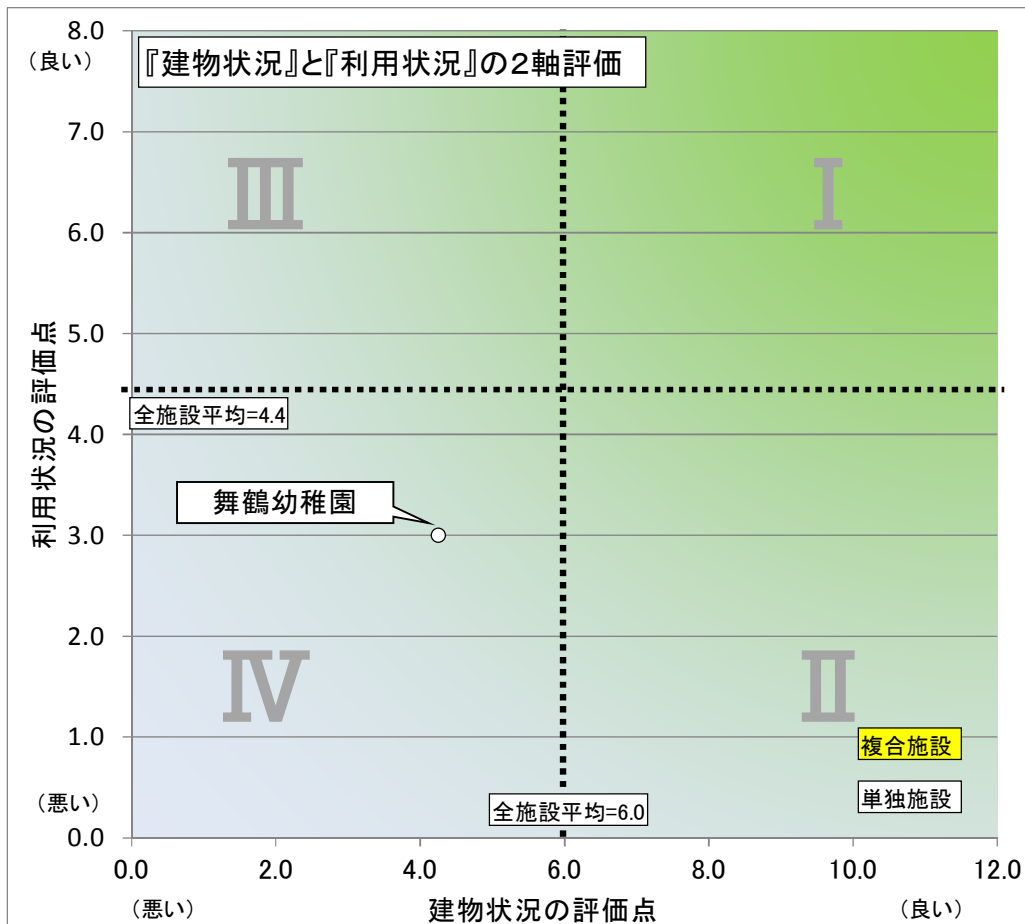
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
舞鶴幼稚園	教育総務課	単独	B	C	C	A	A	B-

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図に示す通りに位置します。



■ 市民の意見

- 幼稚園に対する意見は、全て施設やサービスの拡充を求めるものでした。延長保育が可能なサービスの拡充や、施設をなくすべきではないと言った意見も多くありました。

■ 再生計画における方向性

- 築40年を経過した建物で、平成3年に大規模改修、平成18年に耐震補強をそれぞれ実施しており、引き続き計画的に建物の維持管理を図る必要があります。
- 公の施設としての役割を再確認し、市民ニーズも踏まえながら、サービスの向上に努める必要があります。
- 少子化の進行、幼保一元化の動向や保育ニーズの多様化を見据えながら、隣接する西乳児保育所との関わりも含めて、施設のあり方を総合的に検討する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 既に「舞鶴市学校施設整備計画」に沿って対策が進められており、定期的な見直しを行い、計画的に取組を継続していきます。

7 行政施設

(1) 庁舎等

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P76、資料編 P209

■ 施設の特性

- 本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供することを主目的とする庁舎等は3施設あります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
本庁	直営	1963	12,390	309,744	805,334
西支所	直営	1986	1,482	37,046	96,320
加佐分室	直営	1988	61	1,535	3,990

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の3施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 3施設とも総じて高い評価であるものの、加佐分室については、防災面・拠点性の面で評価が低く、行政の出張所として拠点となるべき施設であることを考えた場合、建物と立地場所について検討する必要があります。

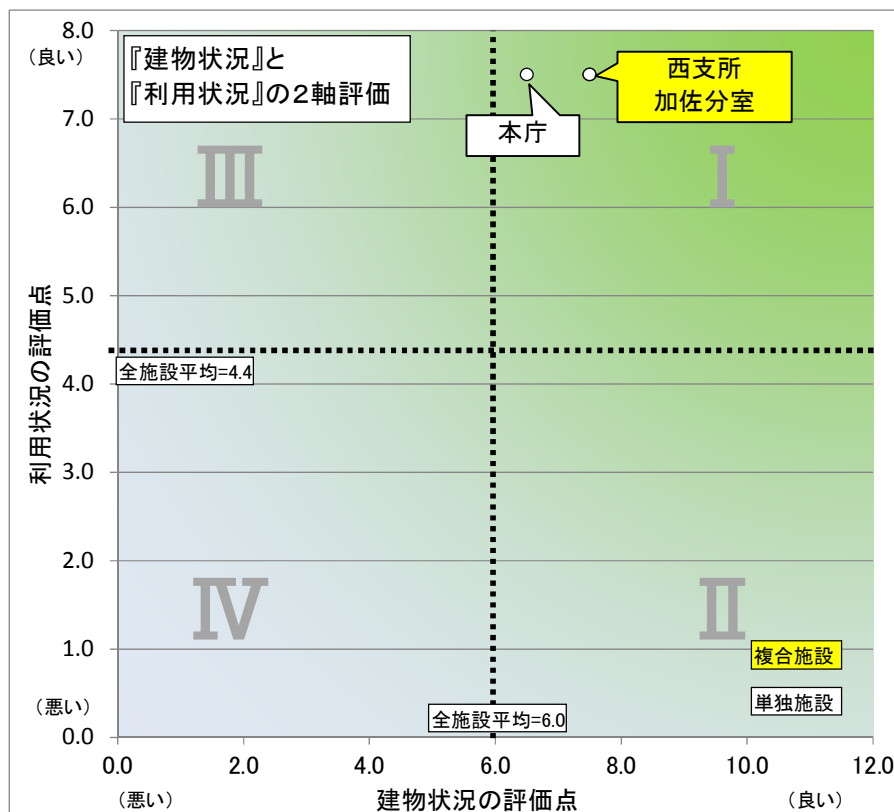
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
本庁	管財契約課	単独	B+	A	A	A	B-	A
西支所	西支所	複合	A	B-	A	A	B-	A
加佐分室	加佐分室	複合	A	B-	B-	A	C	A

評価ランクの見かた：A(良い) ← B → C(悪い)

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図に位置します。



■ 市民の意見

- インターネットサービスや窓口業務拡大など、西支所・加佐分室の設備や機能の拡充を求める意見がありました。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

庁舎は通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設であるため、現状では建物としての大きな課題は無いものの、各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、計画的に維持管理・補修・更新を進めていく必要があります。

(2) 各施設

(本庁)

- 総じて評価は高いですが、築 50 年を経過した建物であり老朽化が進んでいるため、計画的に維持管理・補修・更新を進める必要があります。

(西支所)

- 築 30 年近く経過した建物であり、大規模改修時期が迫ってきていることから、設備などの拡充も念頭において計画的に改修を行い、西地区の拠点施設として有効活用を図る必要があります。

(加佐分室)

- 施設面積は小さいですが、運営に伴うコストは大きいため、更なる効率化を図る必要があります。

取組の優先度 ⇒ **3**

- 総じて高い評価であるために優先順位は比較的低いものの、いずれも行政の拠点であり、確固たる安全性を保有すべき施設としての位置付けを勘案し、計画的に維持管理・補修・更新を進めていきます。

(2) 消防施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P80、資料編 P221

■ 施設の特徴

- 1943年（昭和18年）に舞鶴消防が創設されて以降、本市には消防署が設置されており、現在、関連する施設は3施設あります。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
西消防署	直営	1984	1,058	26,438	68,739
東消防署・防災センター	直営	2004	2,927	0	73,164
東消防署中出張所	直営	1982	475	11,878	30,883

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の3施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 施設の特性上、地域の賑わいなどの拠点として不向きであるために拠点性の評価は低いですが、その他の評価では全施設とも総じて高い評価です。

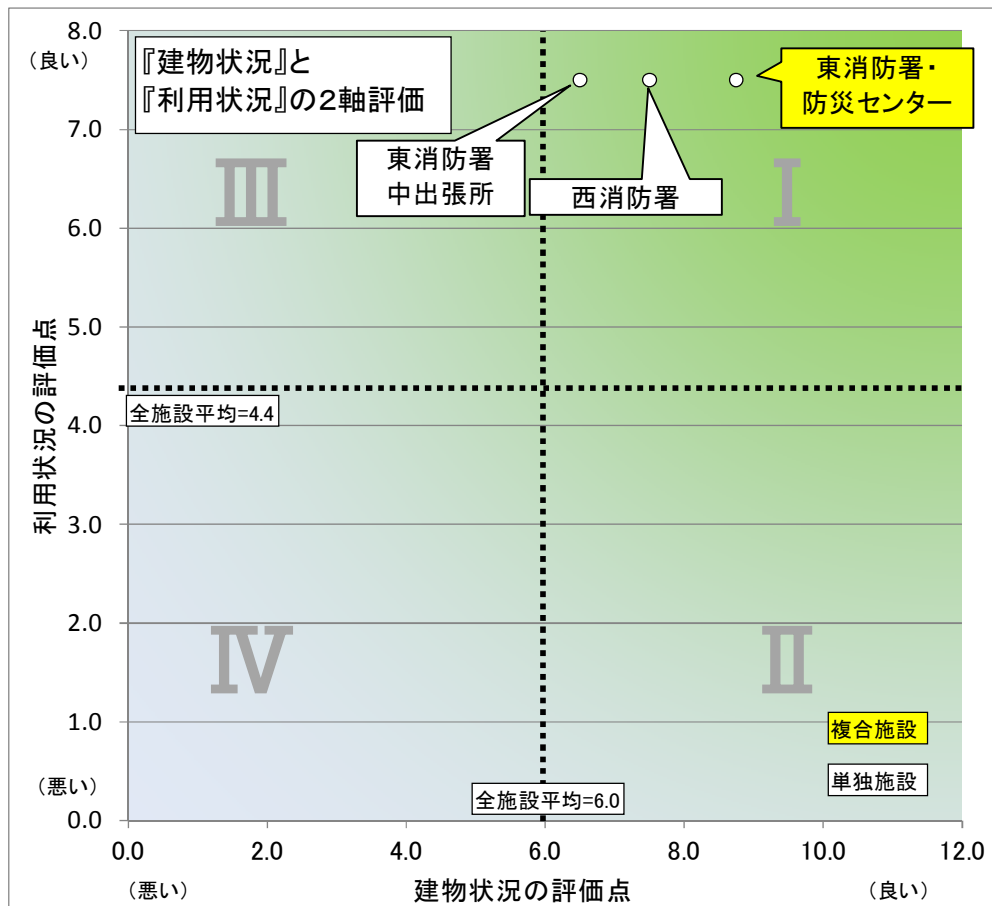
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
西消防署	総務課(消防本部)	単独	A	B	C	A	A	A
東消防署・防災センター	総務課(消防本部)	複合	A	B	C	A	A	A
東消防署中出張所	総務課(消防本部)	単独	B+	A	C	A	A	A

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の通りに位置します。



■ 市民の意見

- 消防施設に対して、特筆すべき意見はありませんでした。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

消防施設は、火災発生時の消火活動のみならず、災害発生時の救援・救急活動はもとより、防災面での啓蒙活動なども担い、重要な役割を果たす防災拠点です。近年では急病に対応した出勤が増加しており、今後の高齢化を踏まえると、消防施設が担う役割はさらに重要になってくると想定されることから、現状の施設を計画的に維持管理する必要があります。

(2) 各施設

(西消防署)

- 全般的に高い評価ですが、築30年近い建物で大規模補修の時期が近いこと、長期的に利活用可能な施設として、計画的に維持管理・補修を進める必要があります。

(東消防署・防災センター)

- 総じて高い評価であり、比較的新しい施設であることから、できる限り長い期間で活用可能とするために長寿命化を計画的に進める必要があります。
- 防災センターでは、さらに防災意識の向上を図るとともに、防災意識の陳腐化を防ぐことを目的に、新鮮な題材を提供するためのサービス内容の拡充を図る必要があります。

(東消防署中出張所)

- 全般的に高い評価ですが、約30年を経過した建物で大規模補修の時期が近いこと、長期的に利活用可能な施設として、計画的に維持管理・補修を進める必要があります。

取組の優先度 ⇒ 3

- 全般的には3施設とも、長期間の活用ができるように長寿命化を図っていきます。
- 西消防署と東消防署中出張所は、大規模補修の時期であるため、長期的な利活用を前提とした維持管理・補修を計画的に進めていきます。

8 産業系施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P82、資料編 P231

施設の特性

- 産業系施設としては舞鶴市商工観光センターの1か所があります。
- 商工業、観光業等の地域産業の振興に関する事業、産業に関する情報の収集及び提供に関する事業を行うことを目的としています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
商工観光センター	指定管理	1998	6,350	0	158,757

施設別評価の概要

- 舞鶴市商工観光センターの6軸評価での判定は下表の通りです。
- 建物の状況や立地の状況などは高い評価ですが、利用面は低い評価です。

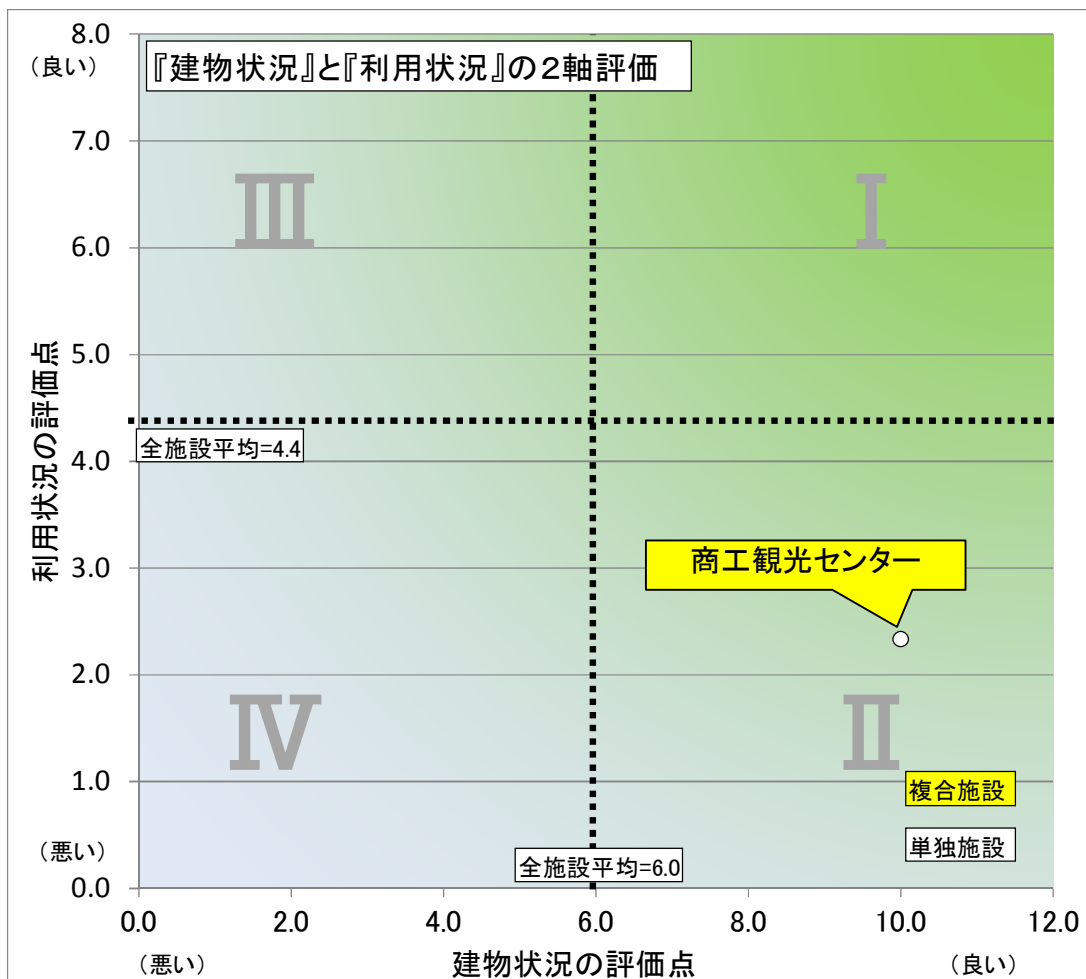
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
商工観光センター	観光商業課	複合(民間)	A	B	A	A	B	C

評価ランクの見かた：A(良い) ← B → C(悪い)

建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の通り位置します。



■ 市民の意見

- 舞鶴市商工観光センターに対して、特筆すべき意見はありませんでした。

■ 再生計画における方向性

- 築 20 年未満の建物で、比較的新しく、健全な建物です。避難所には指定されていないものの、施設の規模は大きく、避難場所としての一定の設備を有していることから、災害時の拠点としても活用可能な施設です。
- 運営においては指定管理者制度を導入しており、効率的な運営が行われているものの、利用者が相対的に少なく、稼働率も低いため、設置目的や持つべき機能を勘案しながら、他の用途にも柔軟に対応することで、施設及び設備の有効活用を図る必要があります。

取組の優先度 ⇒ 2

- 施設整備時の設置目的から、ある程度限定的な利用ニーズに対応する施設としての特性があり、設置されている設備を有効活用していく一方で、他施設の機能を集約するなど、より広くより効果的に市民サービスを提供する方策を検討します。

9 公営住宅

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P84、資料編 P243

■ 施設の特徴

- 生活に困窮する低所得者に、低廉な家賃で賃貸し、健康で文化的な生活を営める住環境を提供することを目的とする公営住宅は合計で25施設1,000戸あります。
- 類似する施設として、市内には京都府住宅供給公社による12施設1,111戸があります。
- 対象となる25施設は、全て直営で運営されています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
浜団地	直営	1953	1,644	0	0
浮島団地	直営	1978	2,198	6,595	68,150
田中団地	直営	1965	1,243	21,134	55,944
芥子谷団地	直営	1970	3,174	63,480	152,352
大迫団地	直営	1962	2,343	46,864	112,474
行永東町団地	直営	1957	434	12,146	12,146
森日の出団地	直営	1975	3,843	7,870	115,467
白鳥団地	直営	1997	9,775	0	166,169
三宅団地	直営	1960	5,870	181,960	181,960
余部上団地	直営	1976	305	916	9,464
加津良団地	直営	1980	2,495	48,290	118,152
上安団地	直営	1959	613	17,169	17,169
大野辺団地	直営	1969	1,689	33,784	81,081
城北団地	直営	1980	1,163	3,490	36,068
倉谷団地	直営	1985	1,893	32,188	85,205
市場団地	直営	2004	4,929	0	83,795
市場コミュニティ住宅	直営	2010	176	0	2,984
荒田団地	直営	1975	1,465	29,294	70,306
寿山団地	直営	1983	2,369	40,268	106,593
長浜団地	直営	1965	3,332	65,606	158,911
福来団地	直営	2003	1,113	0	18,928
片山団地	直営	1976	1,934	37,231	91,392
片山南団地	直営	1979	1,407	28,149	67,557
北浜団地	直営	1969	2,738	0	76,656
志高団地	直営	1973	256	5,121	12,291

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の25施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 築年では2年から59年と多岐にわたり、延床面積では176㎡から9,775㎡、戸数では2戸から146戸と、大小様々な施設群です。

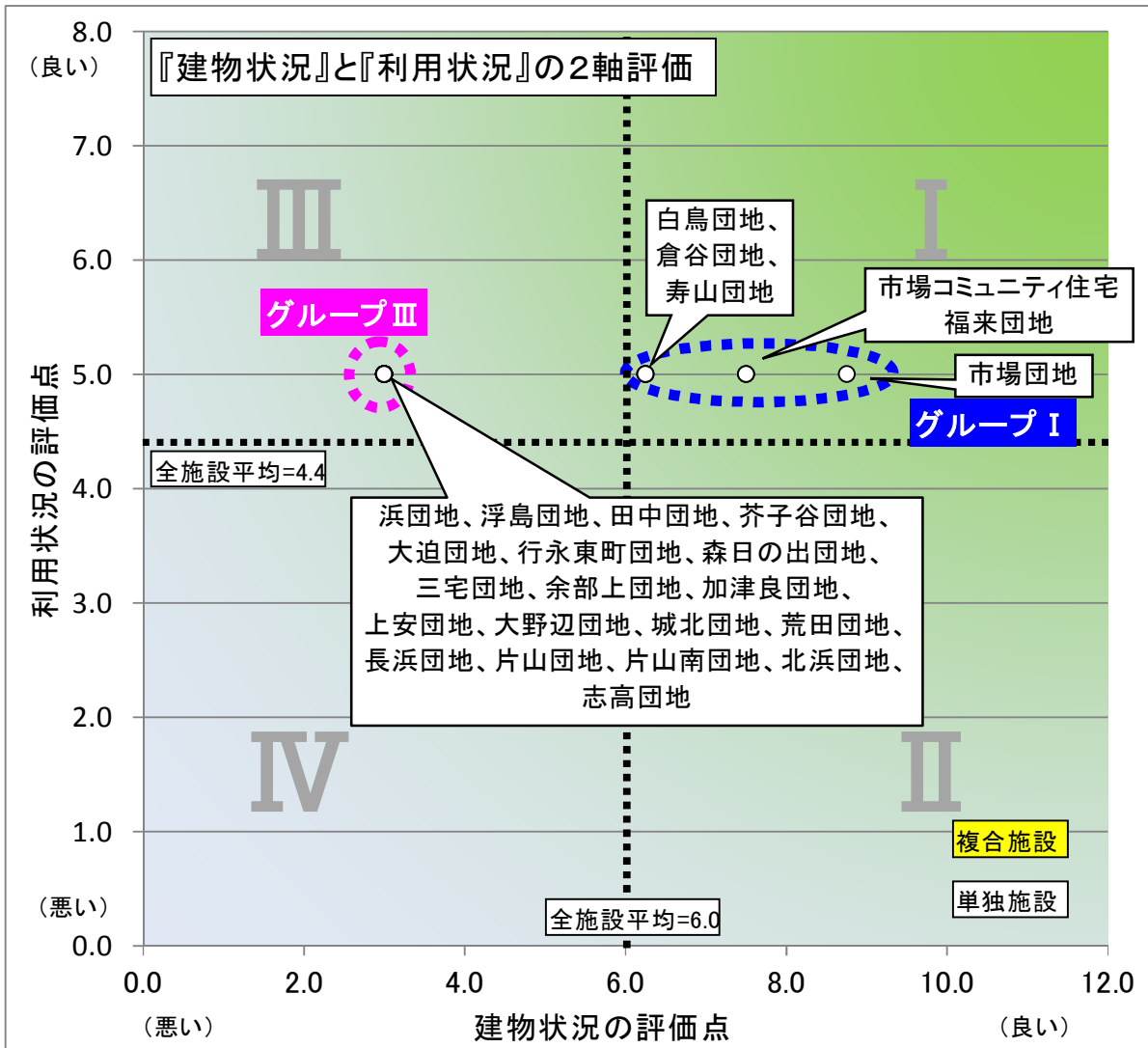
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
浜団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
浮島団地	建築住宅課	単独	C	B	A	A	A	B
田中団地	建築住宅課	単独	C	B	A	B+	A	B
芥子谷団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
大迫団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
行永東町団地	建築住宅課	単独	C	A	C	B	B	B
森日の出団地	建築住宅課	単独	C	A	A	B+	B	B
白鳥団地	建築住宅課	単独	B+	A	A	B+	A	B
三宅団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
余部上団地	建築住宅課	単独	C	A	C	A	A	B
加津良団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
上安団地	建築住宅課	単独	C	B	A	B	B	B
大野辺団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
城北団地	建築住宅課	単独	C	C	A	A	A	B
倉谷団地	建築住宅課	単独	B+	B	A	A	A	B
市場団地	建築住宅課	単独	A	A	A	B+	A	B
市場コミュニティ住宅	建築住宅課	単独	A	A	C	A	A	B
荒田団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
寿山団地	建築住宅課	単独	B+	A	A	A	A	B
長浜団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
福来団地	建築住宅課	単独	A	A	A	B+	A	B
片山団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
片山南団地	建築住宅課	単独	C	A	A	A	A	B
北浜団地	建築住宅課	単独	C	A	A	B+	B	B
志高団地	建築住宅課	単独	C	A	C	B+	A	B

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の2グループに分けることができます。



■ 市民の意見

- 単身での入居を認めて欲しいという要望が一部でありましたが、それ以外は、比較的多くの方から必要性を疑問視する意見がありました。
- 「数が多すぎる」「空き家は取り壊すべき」といった効率性に対する意見が大半でした。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

平成22年度に策定された「舞鶴市公営住宅等長寿命化計画」を踏まえ、公営住宅が持つ公共サービスの意義を勘案し、概ね現状規模の住宅を維持しています。

公営住宅の再生等においては、5施設（浜、行永東町の2団地と大迫、市場、大野辺の3団地のそれぞれ一部）が廃止、3施設が統合（上安団地と田中団地が三宅団地に統合、芥子谷団地が府営団地として統合）による廃止、その他17施設が長寿命化を図るものと

して位置付けられています。

今後の公営住宅のあり方については、「舞鶴市公営住宅等長寿命化計画」自体の見直し・更新も含めて、維持管理、運営、再生などについて検討し、計画的に取組を進める必要があります。

(2) 各施設

グループⅠの施設

(市場コミュニティ住宅、市場・福来・白鳥・倉谷・寿山の5団地の合計6施設)

- 比較的新しい住宅で耐震性にも問題がない住宅です。いずれも入居率は高い割合であることから、できる限り長い期間で利用していくために、計画的な維持管理・補修を行う必要があります。

グループⅢの施設

(グループⅠ以外の19団地)

- 全ての住宅で耐震化が未実施であることに加え、中には50年以上経過し、喫緊に更新時期を迎える住宅も複数あるため、グループ全体での効率化を図りながら、計画的にサービスの維持方策を検討する必要があります。

取組の優先度 ⇒ 1

- 既に「舞鶴市公営住宅等長寿命化計画」に沿って対策が進められており、定期的な見直しを行いながら計画的に取組を継続していきます。

10 その他施設

(1) 廃棄物処理施設

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P88、資料編 P261

■ 施設の特徴

- 廃棄物処理施設は、リサイクルプラザ、清掃事務所、一般廃棄物最終処分場の3施設があります。
- ゴミの受入れ、再資源化、焼却処分、埋立て処分の一連を担うとともに、ゴミの減量化・資源化への取組に関する啓発的な機能も併せて提供している重要な施設です。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
リサイクルプラザ	直営	1998	6,800	0	169,997
清掃事務所	直営	1983	3,672	91,800	238,680
一般廃棄物最終処分場(浸出水処理場ほか)	直営	2010	978	0	24,447

■ 施設別評価の概要

- 対象施設は以下の3施設であり、6軸評価での判定は下表の通りです。
- 施設の特徴から特に必要性の無い拠点性の面以外は、3施設とも総じて高い評価です。

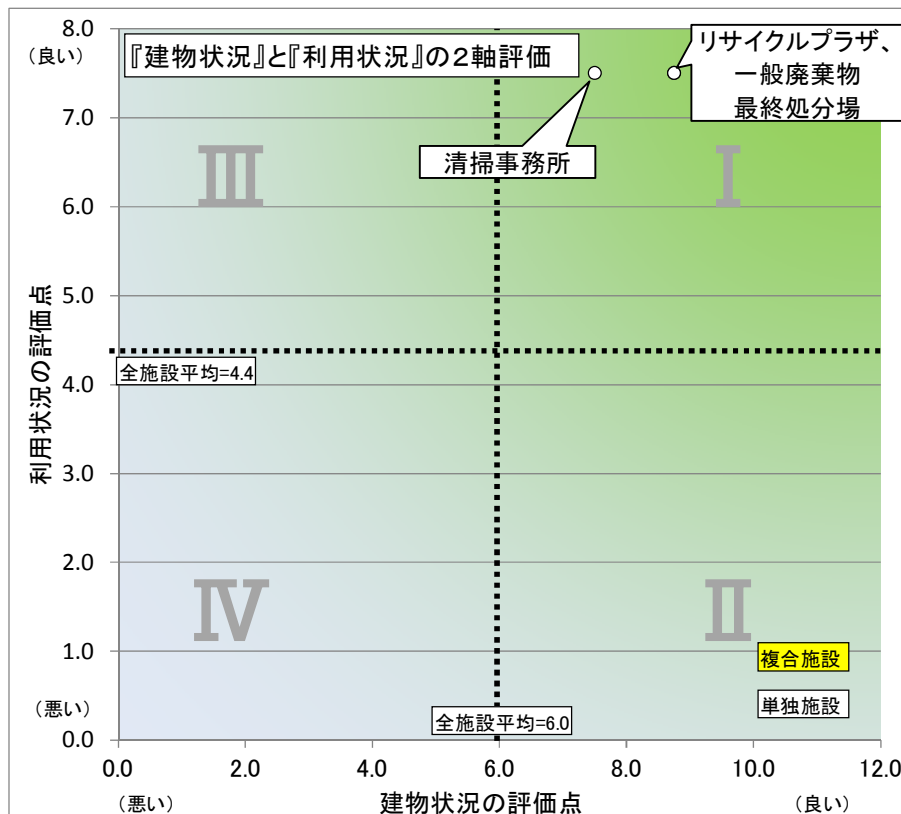
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
リサイクルプラザ	リサイクル事務所	単独	A	A	C	B+	A	A
清掃事務所	清掃事務所	単独	A	A	C	A	B	A
一般廃棄物最終処分場(浸出水処理場ほか)	生活環境課	単独	A	A	C	A	A	A

評価ランクの見かた：A(良い) ← B → C(悪い)

■ 建物状況と利用状況

- 建物状況と利用状況の2軸での評価結果では、下図の通りに位置します。



■ 市民の意見

- リサイクルプラザに対して高い評価の意見がある一方、ごみの収集頻度を増やす要望がありました。施設に対しての意見はありませんでした。

■ 再生計画における方向性

(1) 施設群

3施設とも、市で唯一のサービスを担っている重要な施設です。ごみの減量化に対しての啓発的なサービスと廃棄物の適正処理サービスを確保することは行政の責任であり、今後も計画的に施設の維持管理を行うことにより、サービスや機能を継続する必要があります。

現在のサービスを継続して提供することを前提に、民間委託を含めて、運営の見直しや設備更新など効率的な運営やコストの縮減に向けた対策を検討していく必要があります。

(2) 各施設

(リサイクルプラザ)

- ごみの減量化・再資源化を進めるとともに、市民へのごみ減量化の意識を高める啓発的な機能があり、これらの取組は最終処分場の供用期間の延伸にも貢献し、廃棄物処理の一連に係わるコストを減らす効果もあるため、非常に重要な機能・サービスを有する施設です。
- 建設後20年未満の建物であり、比較的新しいため、計画的な維持管理・補修を行いながら長期に亘って継続してサービスを提供していく必要があります。

(清掃事務所)

- 一般的な施設とは異なり、環境基準が課せられる中で、施設の点検・維持管理・補修を行って運営しており、引き続き、計画的に施設管理を行う必要があります。

(一般廃棄物最終処分場（浸出水処理場ほか）)

- 再資源化ができない不燃ごみや焼却処分されたごみの焼却灰などを埋立処分している施設であり、計画的に施設管理を行う必要があります。

取組の優先度 ⇒ 3

- いずれの施設も公共サービスを提供する必要不可欠な施設であるため、長期間の活用ができるように長寿命化を図っていきます。
- また、継続したサービスの提供を求められるものであるため、長寿命化と共に、ライフサイクルコストに配慮しながら、計画的な更新を行います。

(2) 斎場

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P90、資料編 P275

施設の特性

- 斎場は市内に1施設あり、墓地、埋葬等に関する法律の規定に基づき、火葬を行う施設です。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
斎場	直営	1989	1,273	31,823	82,739

施設別評価の概要

- 6軸評価での判定は下表の通りです。
- 施設の特性から特に必要性の無い拠点性の面とコスト面を除いて高い評価です。

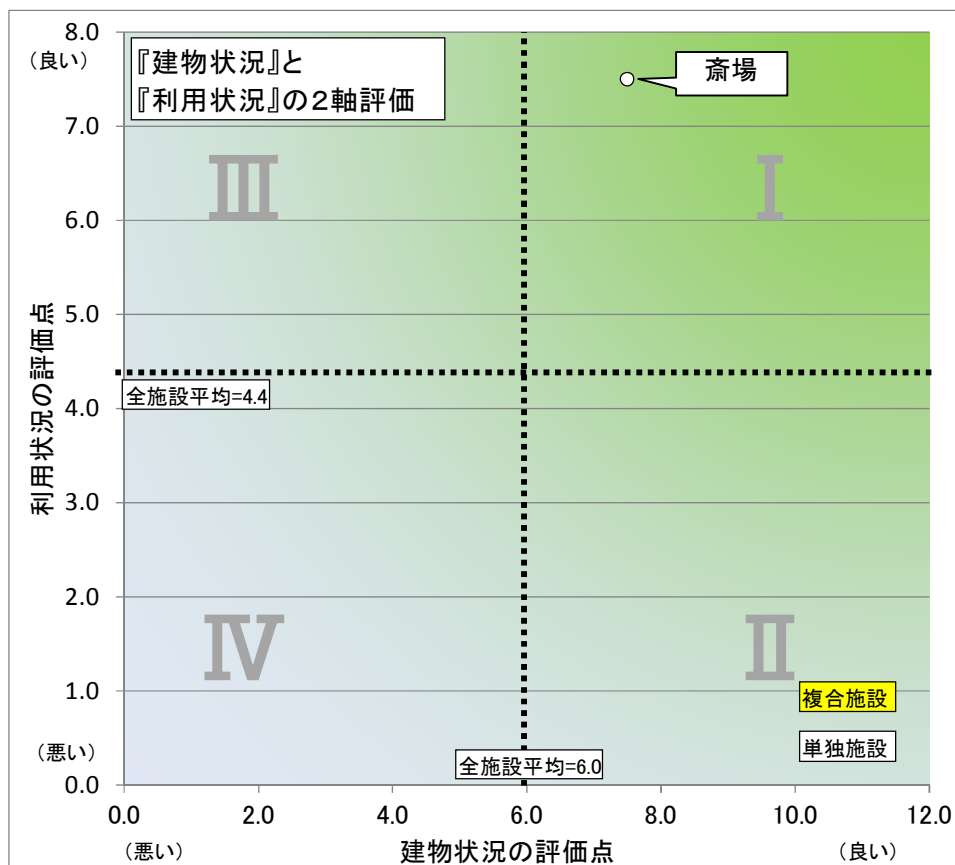
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
斎場	市民課	単独	A	A	C	A	B-	A

評価ランクの見かた：A (良い) ← B → C (悪い)

建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の通りに位置します。



■ 市民の意見

- 斎場に対して、特筆すべき意見はありませんでした。

■ 再生計画における方向性

- 斎場が果たす役割は公共サービスとして不可欠であり、自治体行政が責任を持って運営する必要があります。市で唯一の施設であり、不可欠なサービスを担う施設であることから、今後においてもサービスや機能を維持する必要があります。
- 築20年以上経過した建物であり、大規模改修時期が近いことから、長期に亘って活用可能な施設とするために、計画的に維持管理・補修・更新を行うことが必要です。
- 運営に必要なコストは比較的多いため、民間委託を含めて、運営の見直しや設備更新など効率的な運営やコストの削減に向けた対策を検討していく必要があります。

取組の優先度 ⇒ **3**

- 公共サービスを提供する必要不可欠な施設であるため、長期間の活用ができるように長寿命化を図っていきます。
- また、継続したサービスの提供を求められるものであるため、長寿命化と共に、ライフサイクルコストに配慮しながら、計画的な更新を行います。

(3) 公設地方卸売市場

※舞鶴市公共施設マネジメント白書 P92、資料編 P285

■ 施設の特徴

- 京都府北部地方卸売市場（旧公設地方卸売市場）は市内に1施設あり、野菜、果実、花卉を各産地から集荷し、公正な価格を決定するとともに、消費者に安全な商品を安定して供給する機能を提供しています。
- これまで直営で運営されていたものの、公設の必要性は無くなったものとして、平成25年6月に廃止され、当該施設は、現在、従前の用途で民間に貸付処分されています。

表 施設一覧

施設名称	運営方法	建築年	延床面積 (㎡)	投資的経費(万円)	
				10年間	40年間
旧公設地方卸売市場	直営	1979	5,279	131,975	343,135

■ 施設別評価の概要

- 6軸評価での判定は下表の通りです。

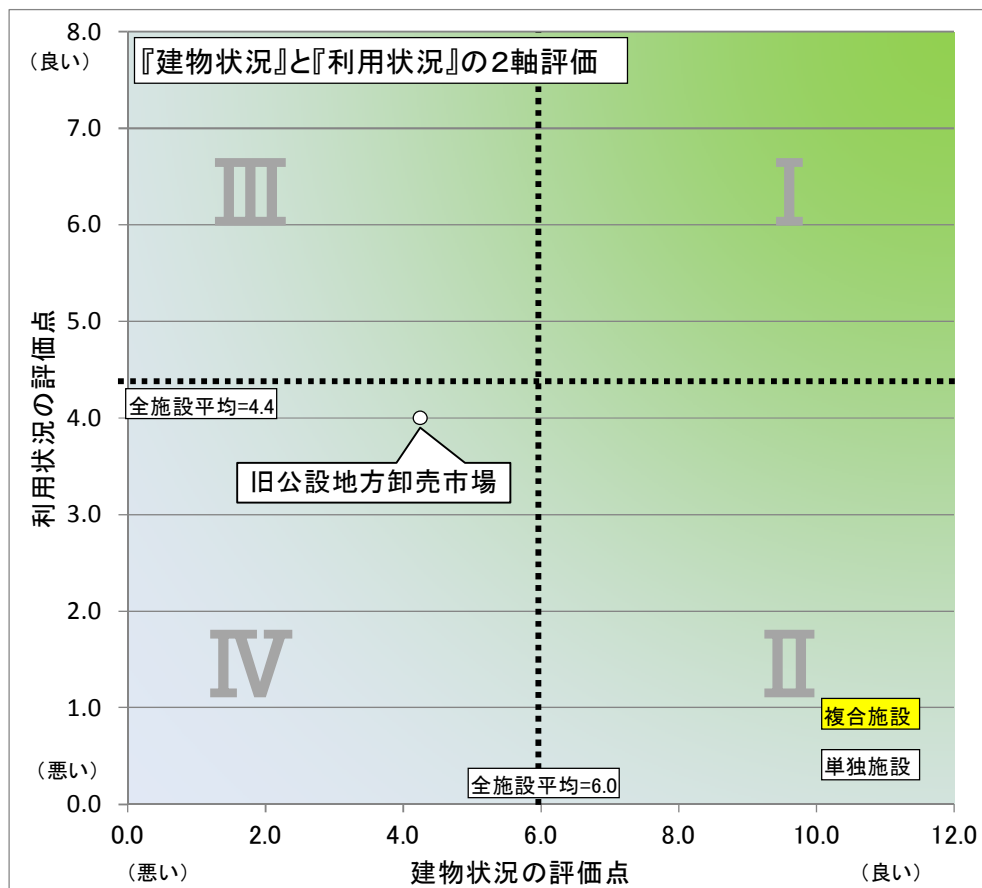
表 施設別評価結果一覧

施設名称	所管課	施設形態	建物	防災	拠点性	運営	コスト	利用
旧公設地方卸売市場	-	単独	B	A	A	A	A	A

評価ランクの見かた：A（良い）← B →C（悪い）

■ 建物状況と利用状況

- 建物と利用の2軸での評価結果では、下図の通りに位置します。



■ 市民の意見

- 京都府北部地方卸売市場（旧公設地方卸売市場）に対して、特筆すべき意見はありませんでした。

■ 再生計画における方向性

- 消費者に安全な商品を安定的に供給することで、地域の流通における拠点としての役割を果たしている施設であることから、これまで、公共サービスの一環として市が直営で運営してきましたが、前記「施設の特性」で示すとおり、民設に移行し、再生等が実施済の施設です。

取組の優先度 ⇒ なし（再生実施済）

第4章 再生に向けた具体的な取組

公共施設再生基本計画の目標達成に向けて、白書で示した4つの基本的な考え方を踏まえ、次のとおり、14の具体的な取組を進めていきます。

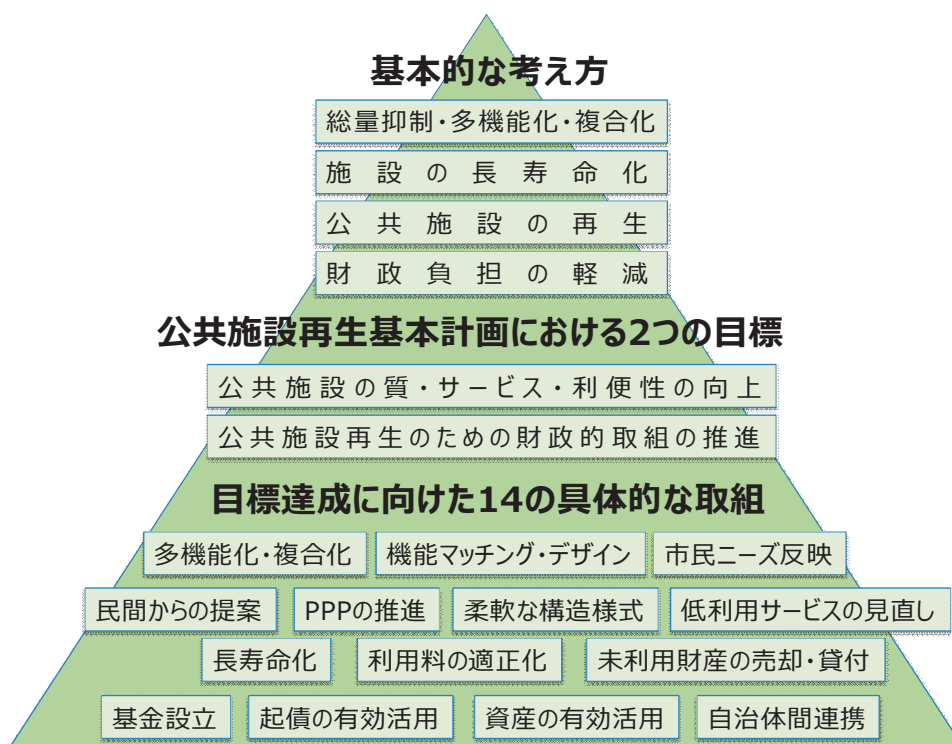


図 取組のスキーム

表 目標と具体的な取組（案）

基本計画における目標	具体的な取組
A. 公共施設の質・サービス・利便性の向上	(1)類似施設や関連施設の多機能化や複合化による利便性の向上 (2)建物機能のマッチングやデザインの配慮による人流の創出 (3)市民ニーズの調査と意見反映によるサービスの向上 (4)民間からの提案型サービスの評価・採択の仕組みづくり (5)官民連携（PPP）によるサービスの向上 (6)用途変更等に柔軟に対応できる構造形式の導入 (7)低利用なサービスや機能の見直し
B. 公共施設再生のための財政的取組の推進	(1)予防保全による施設の長寿命化 (2)施設利用料金の適正化 (3)未利用の土地や建物の売却や貸付 (4)公共施設再生のための基金の設立 (5)起債による負担の平準化 (6)資産の有効活用によるコストの削減 (7)自治体間連携による効率化

A. 公共施設の質・サービス・利便性の向上

1 類似施設や関連施設の多機能化や複合化による利便性の向上

施設の効率的な利用によって面積総量を削減するための手法としては、各施設の機能を一つの施設にまとめる多機能化と、機能は別々のままで一つの建物に集める複合化があります。

それぞれの利用者に類似性や関連性がある場合には利用者の利便性が高まり、利用促進と同時に、利用者間の交流が生まれることなども期待できます。

本市では、複合施設として比較的独立した機能を持つ施設が同じ建物にあるケースが多いため、今後、多機能化や複合化を行う際には、利用者の利便性を考え、利用促進につながるような再配置を検討します。

2 建物機能のマッチングやデザインの配慮による人流の創出

公共施設は、基本的に人が集まる拠点となりますが、複合施設における機能の組み合わせや、近接する他の公共施設や商業施設等との位置関係により、その効果は大きく変わってきます。

今後、公共施設の再配置や複合化、多機能化を実施する際には、人の流れを生み出す仕組みにも留意して取り組むこととします。

また、多くの市民が集う拠点施設には、「赤れんが」や「城下町」などをキーワードとした統一感のあるデザインを用いるなど、「舞鶴らしさ」を演出する工夫を盛り込むことにより、市民の連帯感や一体感、地域文化に対する誇りや地域への愛着などを醸成していくことも大切な要素となります。

3 市民ニーズの調査と意見反映によるサービスの向上

変容する市民ニーズに合致した公共サービスを継続的に提供するため、各施設への意見箱の設置や定期的な利用者アンケート調査の実施などにより、利用者のニーズを把握し、提供するサービス内容に取り込んで、継続的に改善を図ります。

4 民間からの提案型サービスの評価・採択の仕組みづくり

公共サービスの多くは、国や都道府県の制度と整合を図っており、他の自治体においても同様のサービスを提供しています。一方で、広く民間からの提案を受け入れて、新たなサービスの形態を実現し、民間企業の活性化、市財政の改善、公共サービスの質の向上の全てを実現する事例もあり、民間部門との対話を行うことが、民業と公共との役割分担の再構築や、市民サービスの向上に繋がっていくものと期待できます。

今ある機能やサービスの効率を高めると共に、新たな公共サービスを加えることを目的とし、各種団体や民間企業、個人からの提案に基づくサービスについて、公共サービスとしての評価・採択を行うシステムの導入を検討します。

5 官民連携（PPP）によるサービスの向上

官民連携（または公民連携；Public Private Partnership）は、官（Public）と民（Private）がお互いに得意な分野を担当・提供し、ひとつの事業を行う形態のものをまとめた総称です。具体的にはPFI（※）事業や指定管理者制度、包括管理委託、施設運営権の付与、施設命名権の付与、官民合築、区分所有などの手法があり、様々な形態が考えられます。

官民連携は、公共サービスに民間企業のノウハウを取り入れる手法として効果的です。本市では既に多くの施設で指定管理者制度を導入する中で、平成25年度には「指定管理者制度に関する基本方針」を策定し、導入施設の見直しを実施しました。今後は、その基本方針に基づき、指定管理者制度による運営が好ましい施設への導入を図っていくほか、幅広く官民連携の取組を推進します。

（※）PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

6 用途変更等に柔軟に対応できる構造形式の導入

施設の面積を縮減するためには、多機能化・複合化は有効な手段ですが、専用施設として造られた建物の用途を変更する際には大規模な改修が必要となることから、建物が健全でも建替えが必要となる場合もあり、多額の費用を要します。できる限り費用を抑えながら、市民ニーズに柔軟に対応するために、特に施設を新たに整備する場合は、簡易な変更で必要なスペースを創出できる構造形式の導入を検討します。

7 低利用なサービスや機能の見直し

公共施設にはそれぞれ設置目的がありますが、設置当初の目的が現在の地域社会にそぐわなくなっている場合もあります。施設のサービスや機能を停止し、他の用途に変更して活用することで、公共サービス全体としての利便性を高めていきます。特に、多目的な利用ができない施設で利用者が少ない施設は、ニーズに合致した用途に変更することで市民サービスの向上を図ります。

B. 公共施設再生のための財政的取組の推進

1 予防保全による施設の長寿命化

一般的に建物は、不具合や故障が発生してから修繕する「事後保全」に対して、不具合の発生前に定期的にメンテナンスを繰り返して性能・機能を維持する「予防保全」の方が、建物の解体・更新までの期間が長くなり、全体で考えた費用（ライフサイクルコスト）では安くなると言われています。単年度で発生する費用を抑える場合には事後保全にならざるを得ませんが、長い期間での必要経費を抑制するため、予防保全による施設の長寿命化を推進します。

また、新しい建物に対して予防保全を導入することが、より効果的となるため、有効活用を行なう建物については計画的に維持管理を行い、集中して長寿命化を図る全体的なマネジメントを実施します。

2 施設利用料金の適正化

公共施設のほとんどは、多くの市民に利用されることを前提としています。しかし、実態としては一定の市民が繰り返し利用する一方で、ほとんど利用していない市民も存在し、受益者と非受益者間の公費負担の公平性が課題です。施設の運営に要するコストを分析し、施設ごとに公共施設としての必要性和市場性の度合いにより利用者負担率を定め、受益者である利用者に対して適切な費用負担を求めることが必要です。

本市では、ほとんどの施設の使用料が長期間にわたって据え置かれているため、利用率への影響も勘案しながら、使用料の見直しを行っていきます。

3 未利用の土地や建物の売却や貸付

現状で利用されていない土地や、公共施設の再生によって発生した余剰資産を、各種団体や民間企業、個人に対し売却や貸付を行うことは、本市の活性化に繋がる可能性があるため、積極的に取り組んでいきます。ただし、売却や貸付に当たっては、安易に売却益を目的として実施せず、将来的に利用する可能性が無いことを十分確認するとともに、総合計画等、市が進めるまちづくりの方向性に整合することを確認した上で実施することとします。

4 公共施設再生のための基金の設立

基金は、毎年度、一般会計からの一定額の積立に加えて、土地や建物の処分や貸付での収益を積み立てて蓄えておき、施設の更新や大規模改修などが集中し、一定の投資的経費が必要となる際に、蓄えた資金を充当する枠組みです。

本市では公共施設の大規模改修及び更新に必要な費用は、概ね10数年後から本格的に増加します。施設の更新が本格化した後には、過去の平均的な投資実績を大きく上回る時期があり、単年度に措置できる予算では不足するため、他の資金調達を行う必要があります。

公共施設のように長期間にわたって使用される社会基盤の整備・改修に必要な費用の調達方法としては、施設を利用する将来の世代にも負担を求めることができ、年度間の経費の平準化を図ることができる起債を有効な手法として従来から活用しています。

しかし、将来的に必要となる経費の概略が把握できているため、充当対象を公共施設の再生事業に限定した基金を設置し、あらかじめ、計画的に資金を準備することによって、起債を減らすことが可能となり、利払いの負担を軽減することができます。また、利活用の可能性が無い資産については適切に売却・貸付処分を実施しますが、これらの処分で得た収益を基金に積み立て、以降に発生する他の施設での大規模改修や更新事業に充当することも可能となります。

このため、「(仮称)舞鶴市公共施設等再生整備基金」を以下のような枠組みで設置することを検討します。

●基金に繰り入れるもの

- ・余剰資産の売却による収益や貸付による賃料収益
- ・事業運営権や命名権の付与による収益
- ・積み立て（一般財源から固定額(※)及びPFI事業による行政コスト削減相当額等)

- ・積立金の運用益 など

※将来的に必要な資金を前もって準備することは、現在の市民が将来の負担をするという意味になるため、毎年の積立てについては、金額の規模も含め慎重に検討します。

●基金から充当する費用

- ・公共施設の大規模改修及び官民合築も含めた更新（建替え）費用（投資的経費に該当する部分）
- ・当該年度所要額のうち、特定財源及び一般財源を充当してなお不足する費用

5 起債による負担の平準化

投資的事業の財源を地方債の発行によって調達する方法で、償還期間に亘って一般会計から返済を行うため、特に耐用期間の長い事業では、費用負担の世代間での公平性を確保する手法とされています。公共施設は耐用年数が長く、将来の市民にも費用負担を求めるべきものであることから、起債による資金調達の特性に合致します。

特に、今後、施設の更新や大規模改修が一斉に必要な時期においては、単年度での負担を抑えて平準化するためにも、起債による資金調達は不可欠です。現時点で発行済みの地方債残高や返済額、将来の財政推計に基づいて、計画的な起債を実施することで資金調達を行います。

本市では平成24年度末時点で一般会計の市債残高が332億円となっており、平成24年度決算では、収入総額が371億円に対して市債発行額が39億円、市債元利償還額が36億円です。今後も計画的な返済を前提に必要な資金と調達可能額を勘案しながら実施します。

6 資産の有効活用によるコストの削減

運営に必要なコストの削減を図るため、再生可能エネルギーを初めとした利用可能な資源を活用する方策が、全国的に注目されています。本市でも、今後の大規模改修や更新等に併せて、公共施設の屋上部分に太陽光発電の機器を設置し、施設内で消費する光熱費の削減を図るなど、再生可能エネルギーを活用した設備の導入を検討します。

また、公共施設の事業運営権や命名権の付与による収入を得る方策についても検討します。

7 自治体間連携による効率化

人口減少などに伴う施設の利用率の低下や財政的な制約等により、公共施設の更新や新たに発生する行政ニーズへの対応において、広域的に取り組むことが効果的であると認められる施設については、周辺の自治体や府と連携・役割分担し、公共サービスを効率的に維持・提供することを検討します。

第5章 着実な計画実行に向けて

- 1 計画実行のための2つの改革…………… 93
- 2 計画の評価と見直し（フォローアップ）…………… 94
- 3 市民との情報共有…………… 95

1 計画実行のための2つの改革

公共施設の再生に当たり、様々な資金調達方法を勘案しながら、充当可能な資金の将来的な見通しをたてる一方で、建物の老朽度合いや施設規模、必要な改修・更新費用を勘案して計画的に維持管理・更新を行う必要があります。

このため、次に示す二つの「改革」の視点を持って取り組んでいきます。

(1) 公共施設の捉え方を変える

公共施設には、一般的に『公共サービスを提供する機能』と『公共サービスを提供するための建物』の両面があり、複合施設を除いて基本的には『一つの建物に一つの機能（サービス）』を前提として整備されてきました。しかし、この前提では建物の用途変更が困難となることや、利用時間を区切った複数機能による建物の共同利用が困難となるなど、建物の利活用の効率が悪くなります。

このため、公共施設を『公共サービスを提供する機能』と『公共サービスを提供するための建物』に分けて捉え、これらの一対一の前提にとらわれることなく、公共施設の再生を進めていきます。

(2) 公共施設の管理・運営方法を変える

公共施設を『公共サービスを提供する機能』と『公共サービスを提供するための建物』に分けて捉えた上で、一方の『公共サービスを提供する機能』については、従来どおり施設運営を所管する課が行い、公共サービスを提供していきます。

また、『公共サービスを提供するための建物』については、市の全施設（建物）の維持管理・更新を統括し、計画的に行っていくため、一元管理を行う組織を創設することにより、施設の再生に向けた推進体制を構築します。

2 計画の評価と見直し（フォローアップ）

本計画は、現時点での最新情報に基づき、各施設を評価した結果等を反映した計画であり、施設の評価は、全施設の評価の平均値を基準にして相対的に実施したものです。しかしながら、社会情勢の変化や、施設を取り巻く環境の変化により、対策の優先順位を変更させる必要が生じる場合があります。

このため、優先度1の対策が概ね完了する10年後の2025年には、実施した施設の再生の内容を踏まえて、全施設の比較評価については新しい評価結果に置き換えると共に、「公共施設再生基本計画」の目的や目標などが実情に即しているかどうかの確認を行います。

公共施設再生の目標の達成に向けて、PDCAのマネジメントサイクルに則り、必要に応じて新たな公共サービスのニーズや関連政策の動向等を盛り込むなど、本計画内容の見直しを定期的に行います。

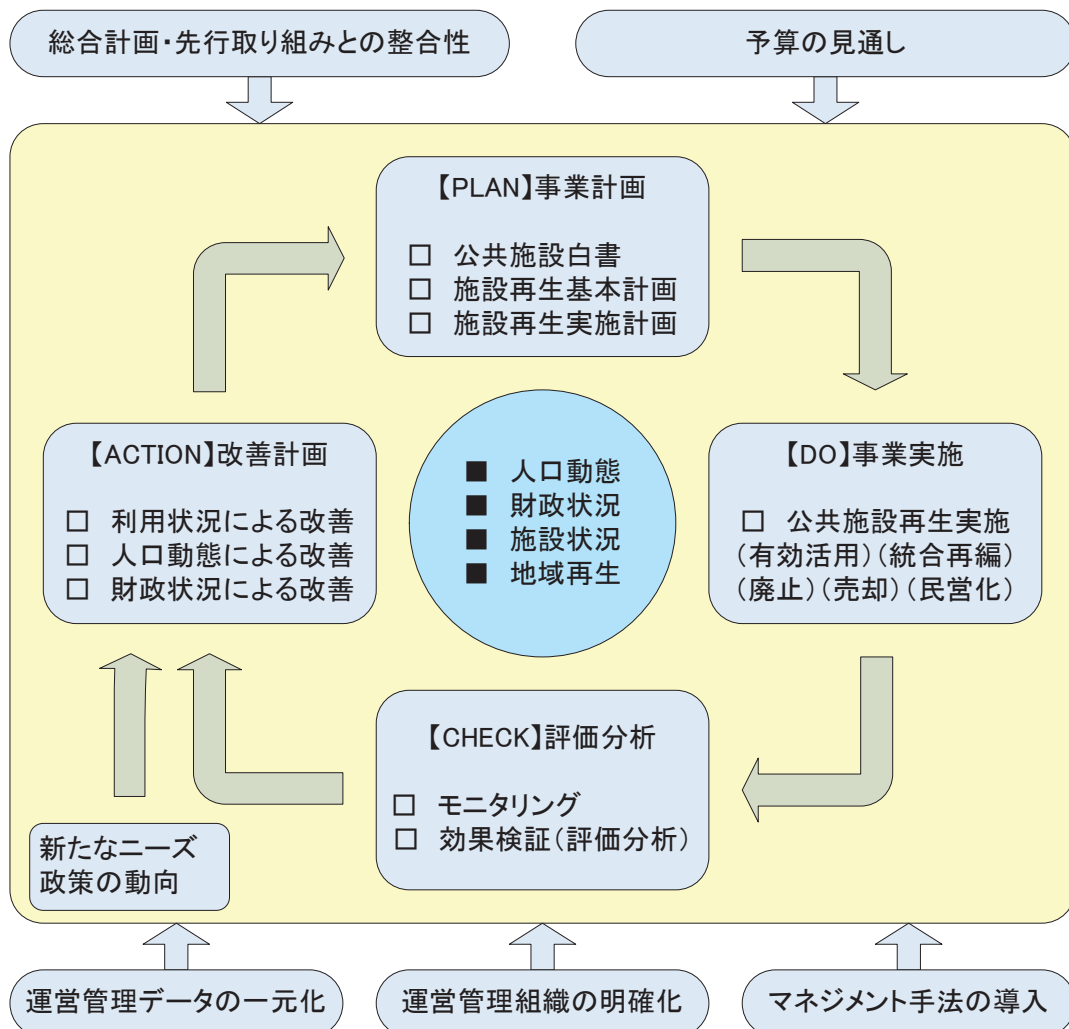


図 公共施設の再生に係わるPDCAサイクルのイメージ

3 市民との情報共有

「舞鶴市公共施設再生基本計画」及び今後策定する「(仮称)舞鶴市公共施設再生実施計画」は、今後のまちづくりのあり方に大きく係わるもので、公共施設の利用者に大きな影響を及ぼす取組であることから、計画の見直しも含めた計画づくりにおいては、特に市民の意見を十分に聴き取りながら進めていく必要があります。

このため、次に掲げる方法を通して市民との情報共有と意見交換を進めていきます。

- ・市民代表を含む委員で構成する意見交換会や関係団体等へのヒアリング
- ・公共施設の利用実態把握のためのアンケート調査
- ・パブリックコメント（計画（案）の公表と意見募集）
- ・計画策定後の速やかな公表（広報まいつる・インターネット・情報公開コーナー・図書館など）

参考資料

資料 1	各施設の評価手法について	99
資料 2	アンケート調査結果	109
資料 3	市民会議の概要	115

資料 1 各施設の評価手法について

資料1 各施設の評価手法について

(1) 評価軸及びその考え方と評価の着眼点について

- ・ここでは、白書で収集整理した情報に基づき、以下の6つの評価軸（20の着眼点）から、各施設間の優劣を3段階（A：優、B：平均的、C：劣）で相対的に評価しました。
- ・公共施設の必要性は、施設の設置目的や利用者の満足度、施政方針など、数値化や定量化ができないその他の側面も踏まえて総合的に判断する必要があるため、ここでの評価結果のみをもって、各施設の存廃を方向付けるものではありません。

表 評価軸及び各々の考え方と評価内容

評価軸		考え方	評価の着眼点
ハード	1. 建物状況	提供サービスの内容に係わらず、入居する建物のみに着目した評価を行うための評価軸として設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・歴史的価値 ・耐震性 ・環境配慮 ・築年数 ・バリアフリー化
	2. 防災状況	災害時の避難所としての機能を評価するための評価軸として設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難拠点機能 ・風水害危険性
	3. 拠点性状況	現状のサービス内容や効率性に係わらず、将来的な拠点としての可能性を評価するための評価軸として設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設特性 ・立地特性 ・施設の規模 ・防災拠点ポテンシャル
ソフト	4. 運営状況	運営の効率性を評価するための評価軸として設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方式 ・収益性 ・稼働時間
	5. コスト状況	施設の運営に必要なコスト面を評価するための評価軸として設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理コスト ・運営コスト
	6. 利用状況	利用状況を定量的・定性的の両面から評価するための評価軸として設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益性 ・稼働率 ・利用者数 ・効率的利用度

表 評価基準（1）

評価軸	着眼点	評価の考え方・評価基準
1. 建物状況	(1)文化・歴史的価値	建物自体に文化・歴史的価値があるもの※1をA判定としました。これらが無いものは評価していません。特に、A判定に分類されるものについては、(2)～(5)の評価結果に係わらず、建物状況の評価軸における総合評価をAとしています。
	(2)築年数	建物の平均的な耐用年数60年に対して、15年（1/4経過）までをA判定、30年（1/2経過）までをB判定とし、30年以上のものはC判定としました。
	(3)耐震性	耐震性が確保されている、あるいは耐震化の計画があるものをA判定、点検未実施・耐震化未実施である施設をC判定としました。さらに、C判定となる施設については、他指標の評価結果に係わらず、建物状況の評価軸における総合評価をCとしました。
	(4)バリアフリー化	白書で整理した6つの対象設備※2のうち、4つ以上の設備がある施設をA判定、半分に満たないものをB判定、一つも備えていない施設をC判定とした。ただし、 <u>バリアフリー化がそぐわない施設※3</u> は評価しないものとしました。
	(5)環境配慮	白書で整理した3つの対象設備※4のうち、一つでも備えているものをA判定、対象設備が無いものはB判定としました。
2. 防災状況	(6)避難拠点機能	白書で整理した8つの対象設備※5のうち、5つ以上を備えている施設をA判定、1～4つを備えている施設をB判定、対象設備が無いものはC判定とした。ただし、 <u>避難所としてふさわしくない施設※6</u> は評価しないものとしました。
	(7)風水害危険性	風水害の危険性を評価するため、施設が立地する場所の浸水危険性により判定します。浸水の危険性の無い施設をA判定、1.0m未満の浸水危険性がある施設をB判定、1.0m以上の浸水危険性がある施設をC判定としました。

※ 築年数をはじめ、ここで使用する全てのデータは、原則として2012年（平成24年）4月1日時点の資料に基づいています。

※1 建物自体に文化・歴史的価値があるもの：以下の9施設

舞鶴市政記念館、赤れんが博物館、田辺城資料館、彰古館、JR松尾寺駅旧駅舎、まいづる智恵蔵、赤れんが工房、赤れんがイベントホール、大庄屋上野家

※2 バリアフリー化に関して白書で整理した対象設備（6種類）

車いす用エレベーター、身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック

※3 バリアフリー化がそぐわない施設：以下4施設

西消防署、東消防署中出張所、清掃事務所、一般廃棄物最終処分場

※4 環境負荷低減に関して白書で整理した対象設備（3種類）

自然エネルギー／太陽光発電、屋上緑化／壁面緑化、環境対応設備

※5 避難所設備に関して白書で整理した対象設備（8種類）

災害用備蓄、通信設備、簡易トイレ、マンホールトイレ、調理設備、代替電源設備、冷暖房設備、入浴施設

※6 避難所としてふさわしくない施設：以下の計33施設

表 評価基準（2）

評価軸	着眼点	評価の考え方・評価基準
3. 拠点性状況	(8)施設特性	将来的な複合化の可能性を評価する前提として、施設の特性を判定します。 <u>複合化による拠点（他施設の受け入れ側）としてふさわしくない施設※7</u> は C 判定とし、それ以外は B 判定としました。なお、C 判定の施設は、(9)～(11)の判定結果に係わらず拠点性状況の評価軸における総合評価を C としました。
	(9)施設の規模	将来的な拠点としては、ある程度まとまった広さが必要であることを想定し、現状で拠点的に利用されているコミュニティセンターの平均延床面積が 500 m ² であることを基準として、1,000 m ² 以上の施設を A 判定、500～1,000 m ² の施設を B 判定、500 m ² 未満の施設を C 判定としました。なお、C 判定の施設は、(10)～(11)の判定結果に係わらず拠点性状況の評価軸における総合評価を C としました。
	(10)立地特性	多くの市民への利用機会を提供する意味でも、人口の密集する地区への立地が望ましいことから、施設の立地特性から判定します。DID（人口集中地区）内である場合に A 判定、市街化地域内である場合に B 判定、それ以外に立地する場合は C 判定としました。
	(11)防災拠点ポテンシャル	防災関連の設備の設置状況と避難所指定の状況から、防災状況の総合判定が A であり、かつ耐震性に問題が無い施設は防災拠点としてのポテンシャルを持っているものとして A 判定としました。当てはまらないものについては評価しないものとしてしました。

※7 複合化による拠点（他施設の受け入れ側）としてふさわしくない施設：以下の 34 施設

舞鶴引揚記念館、赤れんが博物館、田辺城資料館、彰古館、安岡園、南デイサービス・在宅介護支援センター、加佐デイサービス・在宅介護支援センター、老人福祉センター文庫山学園、加佐地域福祉センター由良川学園、老人憩いの家 4 施設、障害福祉施設 2 施設、柔道場、弓道場、陶芸館、JR 松尾寺駅旧駅舎、大庄屋上野家、大浦ハイランド、保育所・幼稚園 6 施設、消防施設 3 施設、供給処理施設 3 施設、斎場

表 評価基準（3）

評価軸	着眼点	評価の考え方・評価基準
4. 運営状況	(12)運営方式	指定管理による運営の効率化が図られているものを A 判定、それ以外に加えて、 <u>全国的に同種の施設の指定管理導入事例があるもの※8</u> を B 判定、市内に同種の施設の指定管理導入事例があるものを C 判定としました。ただし、公共サービスの性格が強く、民間での運営が困難な施設（＝全国的にも事例が無い施設）は A 判定としました。
	(13)稼働時間	平均的な平日日数 243 日×（朝 9 時～夕 5 時）の年間約 1,950 時間を基準とし、年間 2,500 時間の稼働を行っている施設は、夜間・休日にもサービスを提供している施設として A 判定とし、2,000～2,500 時間が B 判定、それ以外を C 判定としました。ただし、 <u>稼働時間に寄らないサービスを提供している施設※9</u> は、時間によらず A 判定としました。
	(14)収益性	収入によってカバーできている行政コストの割合で判定します。50%以上のカバー率で A 判定、10～50%で B 判定、10%以下を C 判定としました。ただし、 <u>収入を生まない施設等※10</u> は評価しないものとしました。

※8 全国的に指定管理の導入事例があるもの：以下の通り

小学校・中学校・幼稚園・庁舎等以外に分類される施設は、法的にも指定管理の導入が可能で、全国ベースでは事例がある。

※9 稼働時間に寄らないサービスを提供している施設（＝公共サービス）：以下 11 施設

安岡園、本庁、西支所、加佐分室、西消防署、東消防署・防災センター、東消防署中出張所、リサイクルプラザ、清掃事務所、一般廃棄物最終処分場、斎場、公設地方卸売市場

※10 収入を生まない施設等：以下の計 74 施設

（施設の利用料が不要な施設及び収入データがない施設）

大宮会館、2 図書館、郷土資料館、田辺城資料館、彰古館、保健福祉系の 18 施設、柔道場、グリーンスポーツセンター、青葉山ろく公園、小中学校 30 校（廃校含む）、5 保育所と幼稚園、庁舎等 3 施設、消防施設 3 施設、供給処理 2 施設（清掃事務所と一般廃棄物最終処分場）、斎場の計 72 施設に加えて H24 から供用の赤れんが工房と赤れんがイベントホール

表 評価基準（４）

評価軸	着眼点	評価の考え方・評価基準
5. コスト状況	(15)維持管理コスト	同類型に属する他自治体※11での平均的な維持管理コスト※12との相対評価により判定します。平均値の2倍のコストを要している施設をC判定とし、それ以外をB判定としました。
	(16)運営コスト	同類型に属する他自治体※11での平均的な運営コスト※13との相対評価により判定します。平均値の2倍のコストを要している施設をC判定とし、それ以外をB判定としました。

※11 同類型に属する他自治体：

総務省による自治体の類型で、舞鶴市はⅡ-1に分類される。Ⅱ-0、Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3に分類される市を対象に公共施設白書に類する資料の公表の有無を確認した結果、以下の状況であることから、平成24年度までに公表されている11市を比較対象とした（Ⅱ-3の市で該当資料を公表している自治体は無し）。

分類	都道府県	名前	年	内容確認結果
Ⅱ-0	山梨県	南アルプス市	H23	コスト情報・利用者数の情報とも、施設別に詳細な情報が掲載されており、比較可能。
	三重県	伊賀市	H25	利用者数の情報は掲載されているものの、コストに関する情報は断片的にしか掲載されていない。バックデータとして各施設のカルテを作成した模様であるものの、カルテは公表されておらず、 比較可能なコスト情報は無い。
Ⅱ-1	熊本県	宇城市	H19	白書がHPから削除。PPP/PFI協会から入手。白書にはコスト情報・利用者数の情報は掲載されているものの、 各施設の延床面積の情報が抜けている。
	秋田県	能代市	H22	施設白書ではなく、運営改善計画として公表されている。対象は指定管理委託が法的に導入可能な“公の施設”に限られる。さらに、 各施設の延床面積の情報が抜けている。
	東京都	狛江市	H20	公共施設白書の基礎的なデータ集はなく、施設再編方針が策定されているもので、 各施設の詳細な情報の記載は無い。
	愛知県	清須市	H22	コスト情報・利用者数の情報とも、施設別に詳細な情報が掲載されており、比較可能。
	東京都	国立市	H23	コスト情報・利用者数の情報とも、施設別に詳細な情報が掲載されており、比較可能。
	栃木県	日光市	H24	コスト情報・利用者数の情報とも、施設別に詳細な情報が掲載されており、比較可能。
	埼玉県	鶴ヶ島市	H24	利用者数の情報は詳細に掲載があるものの、コスト情報は全く無く、施設を建設した際の建設コストは一部記載があるのみで、 比較可能なコスト情報は無い。
Ⅱ-2	岡山県	玉野市	H24	コスト情報・利用者数の情報とも、施設別に詳細な情報が掲載されており、比較可能。
	福井県	坂井市	H24	コスト情報・利用者数の情報とも、施設別に詳細な情報が掲載されており、比較可能。

※12 維持管理コスト及び※13 運営コスト：

費用課目の分類は各自自治体で公開されている情報を元に、舞鶴市の公共施設マネジメント白書での分類（23分類）に組み換え集計した後、集計・平均コストを算出している（舞鶴市と異なる費用課目での集計値でしか公表の無いものや、23分類に分類されない施設（児童館や公園、病院など）は集計対象から除外している）。

表 評価基準（5）

6. 利用状況	(17)公益性	<u>公益性が高いサービスを提供する施設※14、または建物以外に（例えば保管物等）に文化・歴史的価値があるもの※15</u> をA判定とし、それ以外の施設は評価しないものとししました。なお、A判定に分類される施設においては、(18)～(20)の判定結果に係わらず、利用状況の評価軸における総合評価をAとししました。
	(18)利用者数	<u>同類型に属する他自治体※11</u> での平均的な利用者数との相対評価により判定。平均値以上の利用者がある施設をB判定とし、それ以外をC判定とししました。ただし、白書において利用者数を明示していない施設は評価しない。
	(19)稼働率	<u>同類型に属する他自治体※11</u> での平均的な稼働率との相対評価により判定します。平均値以上の稼働率がある施設をB判定とし、それ以外をC判定とししました。ただし、白書において稼働率を明示していない施設は評価していません。
	(20)効率的利用度	<u>空きスペースがある施設※16</u> はより効率的な利用ができるものとしてC判定とし、それ以外の施設はB判定とししました。

※14 公益性が高いサービスを提供する施設（※9と同一）：以下11施設

安岡園、本庁、西支所、加佐分室、西消防署、東消防署・防災センター、東消防署中出張所、リサイクルプラザ、清掃事務所、一般廃棄物最終処分場、斎場、公設地方卸売市場

※15 建物以外に（例えば保管物等）に文化・歴史的価値があるもの：以下6施設

東図書館、西図書館、舞鶴引揚記念館、郷土資料館、田辺城資料館、彰古館

※16 空きスペースがある施設：以下8施設

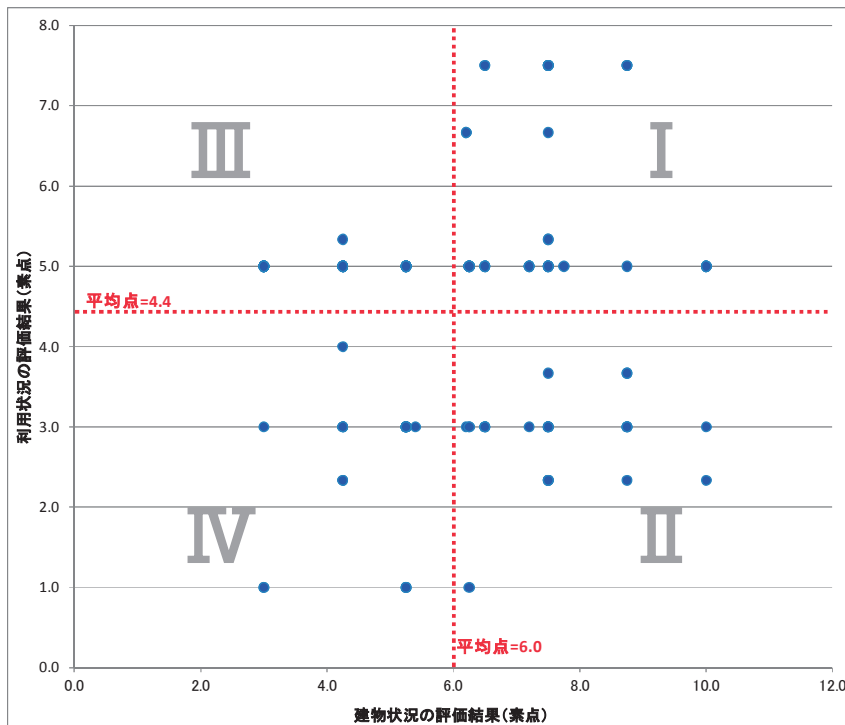
大宮会館（不定期の開館であることから）、加佐地域福祉センター由良川学園、廃校の小中学校5校、公設地方卸売市場

■類型の設定（総務省資料「平成23年度 類似団体別市町村財政指数表」より抜粋）

		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満		計
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	
		3	2	1	0	
50,000人未満	I	7	12	170	61	250
50,000～100,000	Ⅱ	12	19	190	39	260
100,000～150,000	Ⅲ	8	-	87	11	106
150,000以上	Ⅳ	2	2	52	4	60
計		29	33	499	115	676

(2) 「建物状況」及び「利用状況」の2軸に着目した評価結果

6つの評価軸のうち、最も基本的な情報である「建物状況」と「利用状況」の2つの評価軸に着目し、139施設の評価点を整理しました。結果は以下の通りです。



I	II	III	IV
中央公民館 [複合①]	加佐公民館 [複合③]	東公民館 [複合④]	勤労者福祉センター [複合④]
舞鶴市政記念館	大浦会館	南公民館	大宮会館
中コミュニティセンター [複合①]	城南会館	西公民館 [複合⑤]	舞鶴市民会館 [複合⑤]
男女共同参画センター(フレアス舞鶴) [複合①]	舞鶴東コミュニティセンター [複合⑥]	郷土資料館 [複合⑤]	荒田市民交流センター
東図書館	文化情報センター(西コミュニティセンター) [複合②]	老人福祉センター-文庫山学園	柔道場
西図書館	林業センター [複合②]	舞鶴公園集会所(老人憩の家)	弓道場
舞鶴引揚記念館	西市民プラザ	北浜市民交流センター	グリーンスポーツセンター
赤れんが博物館	西駅交流センター	市場市民交流センター	大庄屋上野家
田辺城資料館	舞鶴市総合文化会館 [複合⑥]	長浜市民交流センター	大浦ハイランド(自然休養村管理センター)
彫古館	加佐地域福祉センター-由良川学園	福来市民交流センター	三等小学校
安岡園	保健センター [複合①]	新舞鶴小学校	朝来小学校
中デイサービスセンター [複合①]	障害者総合支援センター	倉梯小学校	与保呂小学校
南デイサービス・在宅介護支援センター	東体育館	倉梯第二小学校	中舞鶴小学校
加佐デイサービス・在宅介護支援センター	文化公園体育館	余内小学校	明倫小学校
大久保会館(老人憩の家)	泉源寺公園多目的施設	福井小学校	吉原小学校
市妻会館(老人憩の家)	北吸多目的施設	青葉中学校	池内小学校
荒田老人会館(老人憩の家)	大丹生コミュニティセンター	城北中学校	岡田小学校
身体障害者福祉センター	農業公園	東保育所	由良川小学校
社会福祉協議会 [複合①]	舞鶴自然文化園	中保育所	青井小学校(廃校)
文化公園プール	漁村活性化センター(親海公園)	東乳児保育所	岡田上小学校(廃校)
赤れんが工房	陶芸館	南乳児保育所	神崎小学校(廃校)
赤れんがイベントホール	音葉山ろく公園	浜団地	加佐中学校
五老スカイタワー	JR松尾寺駅旧駅舎	浮島団地	由良川中学校(廃校)
志楽小学校	まいづる智恵蔵	田中団地	西乳児保育所
大浦小学校	岡田小学校(廃校)	芥子谷団地	舞鶴幼稚園
中筋小学校	和田中学校	大迫団地	公設地方卸売市場
高野小学校	若浦中学校	行永東町団地	
白糸中学校	商工観光センター	森日の出団地	
城南中学校		三宅団地	
本庁		余部上団地	
西支所 [複合②]		加津良団地	
加佐分室 [複合③]		上安団地	
西消防署		大野辺団地	
東消防署・防災センター		城北団地	
東消防署出張所		荒田団地	
白鳥団地		長浜団地	
倉谷団地		片山団地	
市場団地		片山南団地	
市場コミュニティ住宅		北浜団地	
寿山団地		志高団地	
福来団地			
リサイクルプラザ			
清掃事務所			
一般廃棄物最終処分場			
斎場			

※着色箇所は複合施設(一つの建物に複数の施設が入居)を示す。①~⑥の同じ番号の施設が複合。

資料2 アンケート調査結果

資料2 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

実施した調査の概要は以下の通りです。

表 アンケート調査の概要

調査の目的	本調査は公共施設再生基本計画の策定に当たり、公共施設に対する市民の考えを把握することを目的として実施した。
調査地域	舞鶴市内全域
調査対象者	舞鶴市内に居住する満16歳以上の市民
対象者抽出と対象者数	平成25年9月末時点の住民記録データから、無作為に2,000世帯を抽出し、世帯内の16歳以上の方に回答してもらうことを基本とした。
調査方法	郵送調査法
調査時期	平成25年10月10日～平成25年10月22日 ※集計には、平成25年11月5日到着分まで含めた。
回収状況	①調査票回収数 606世帯（回収率 30.30%） ②有効回答数 603世帯（有効回答率 30.15%） ※平均約1.4人/世帯の回答があり有効回答者数は849人。

(2) 調査結果の概要（主な意見等）

① 公共施設の量や設備に関する意識について

選択項目	量 (%)	設備 (%)
満足	12.2	7.5
どちらかといえば満足	26.5	21.3
どちらかといえば不満	12.5	12.5
不満	4.5	7.1
使わないのでわからない	28.4	30.5
無回答	15.9	21.1

- ・施設の量については、「満足」、「どちらかといえば満足」の合計は約39%で、「不満」、「どちらかといえば不満」の合計は約17%となっている。施設の設備については、「満足」、「どちらかといえば満足」の合計は約29%で、「不満」、「どちらかといえば不満」合計は約20%となっています。
- ・全体的な傾向としては、設備よりも量に関する満足度の方が高いです。
- ・この傾向は、性別、世代別、地区別でもほぼ同様の傾向となっており、現在の公共施設の量や設備に関しては満足していることが読み取れます。
- ・一方、使わないので分からないという回答比率も高く、一部の市民にしか利用されていないことが読み取れ、今後利用促進方策の検討により施設の有効利用を図る必要があります。

② 今後の公共施設のあり方について

選択項目	%
東西両方で存続させるべき	16.6
利用率が低ければ東西での存続は必要ない	74.2
無回答	9.2

選択項目	%
足りないので更に増やすべき	1.6
現状維持を優先	10.7
人口や税収に見合った数に減らすべき	53.9
積極的に減らすべき	13.3
その他	20.3

選択項目	%
同じ機能で複数ある施設	20.8
利用者が少ない、利用率が低い施設	25.9
赤字、経費が高い施設	17.2
公共性が低い施設	10.4
一部の人しか使用しない施設	13.9
無回答	11.8

選択項目	%
同じ機能で複数ある施設を統合	32.3
利用者が少ない、利用率が低い施設に移転集約	26.1
建替え時に面積を縮小	2.9
民間運営が可能なものは民間に委譲	14.7
廃校等地域コミュニティ活動の核となる施設に移転集約	7.5
無回答	16.4

- ・大半の市民（約 74%）が「利用率が低い施設等については、必ずしも東西の両方で存続させていく必要はない」と回答しています。
- ・また、今後の公共施設の保有規模については、過半の市民（約 54%）が「今ある公共施設の必要性を見直し、人口や税収に見合った数に減らすべきである」と回答しています。
- ・さらに、公共施設を減らす場合は、「利用者が少ない施設、利用率が低い施設」、「同じ機能で市内に複数ある施設」、「赤字施設や運営の経費が多くかかっている施設」を減らすべきという回答が上位です。
- ・廃止以外で減らすべき方法としては、「同じ機能で市内に複数ある施設を統合」、「空き部屋が多く利用率が低い施設に、他の施設を移転・集約」すべきという回答が上位です。
- ・この傾向は、性別、世代別、地区別でもほぼ同様です。「舞鶴はひとつ」との視点の下、実施する再生

の具体策は、市全体を見据えて施設の偏在や重複を改善する方策を検討する必要があります。

③ 今後の公共施設の利用料のあり方について

選択項目	%
必要なら負担増もやむを得ない	36.4
負担は現状のまま維持すべき	20.4
維持できない施設はなくなっても仕方ない	21.1
その他	22.2

- ・「必要であれば、利用者の負担を増やすことはやむを得ない」という回答（約 36%）が最も多いが、「利用者の負担で維持できない施設は、なくなっても仕方ない」という回答（約 21%）や、「利用者の負担は現状のまま維持すべきである」という回答（約 20%）も多く、意見が分かれています。
- ・この傾向は、性別、世代別、地区別でもほぼ同様の傾向です。
- ・施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減、民間委託などによる運営方式の見直し等をさらに進めることにより、利用者負担の軽減を図る必要があると考えられます。

資料 3 市民会議の概要

資料3 市民会議の概要

施設再生基本計画の策定においては、4回に亘って市民との意見交換の場を持ち、多くの意見を盛り込みながら策定しました。その概要については、次の通りです。

開催回	実施日及び議事内容
第1回	平成25年12月17日(火) 【議事】 ①公共施設の現状と課題 ②舞鶴市の取組説明 ③公共施設再生基本計画の概要 ④公共施設に係わるその他の動き ⑤市民アンケート調査の中間報告 ⑥今後の予定
第2回	平成26年1月14日(火) 【議事】 ①施設評価方法のポイント及び評価結果 ②アンケート調査の結果 ③評価結果のまとめと見直しの方向付け(集会施設、文化施設、図書館、博物館等)
第3回	平成26年2月19日(水) 【議事】 ①評価結果のまとめと見直しの方向付け(第2回議事以外の施設) ②公共施設再生基本計画の構成について
第4回	平成26年3月17日(月) 【議事】 ①公共施設再生基本計画(案)について

委員	氏名(敬称略)	所属
座長	尾上 亮介	学識経験者(国立舞鶴工業高等専門学校教授)
副座長	窪田 好男	学識経験者(京都府立大学准教授)
委員	倉橋 貢	舞鶴自治連・区長連協議会
委員	瀬川 甫	舞鶴商工会議所
委員	増山 寛一	舞鶴市老人クラブ連合会
委員	谷口 美和	特定非営利活動法人まいづるネットワークの会
委員	魚住 敬太	公益社団法人舞鶴青年会議所
委員	仲井 玲子	公募市民
委員	土本 章裕	公募市民

舞鶴市公共施設再生基本計画

発行／ 平成26年7月
舞鶴市

編集／ 舞鶴市 総務部 管財契約課
〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044
Tel 0773-66-1045 Fax 0773-62-9891
E-mail kankei@post.city.maizuru.kyoto.jp